

平成19年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ 資料

テ ー マ

「特別な支援を必要とする子ども」 への支援の実際

—発達障害のある子どもを中心に—

期 日 平成20年1月24日（木）～1月25日（金）

会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

The National Institute of Special Needs Education

独立行政法人

主 催 国立特別支援教育総合研究所

会場案内図

カルチャー棟各階案内図

24日(木)

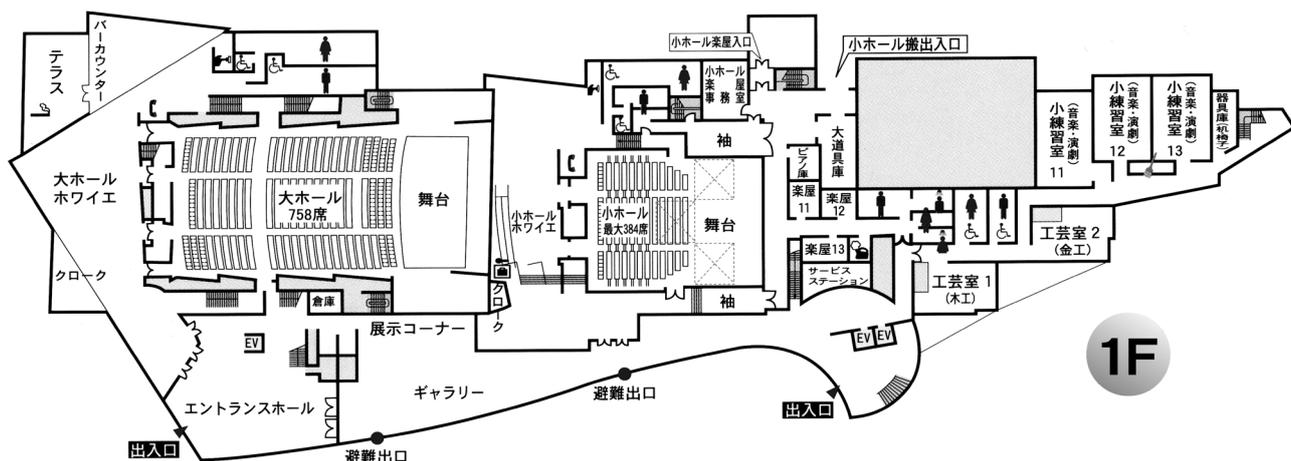
○大ホール 開会式・行政説明・基調講演・
パネルディスカッション

○小ホール 映像の視聴

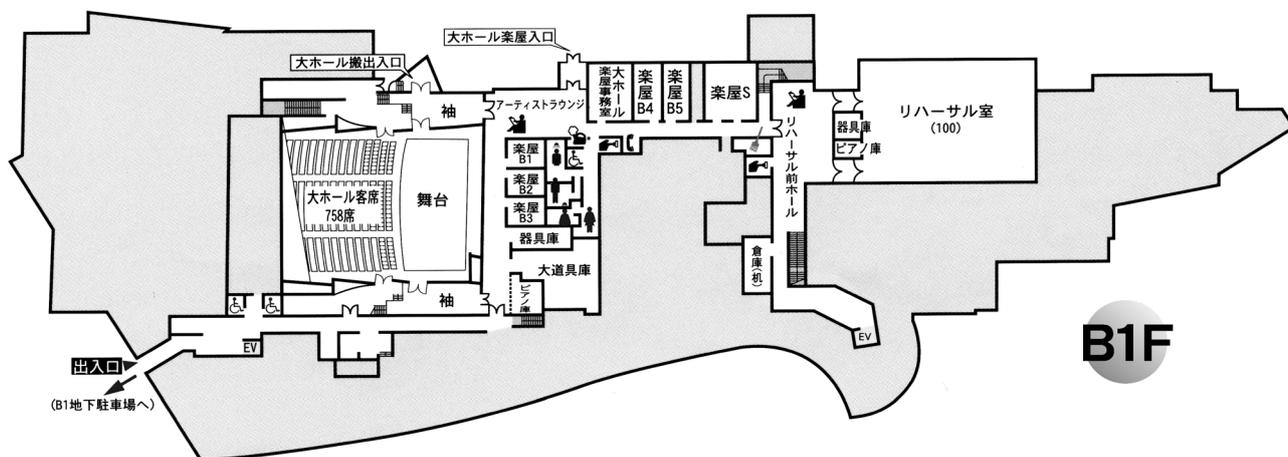
25日(金)

○大ホール 第1分科会

○小ホール 第2分科会



1F



B1F

目 次

趣旨及び日程等				1
行政説明				
「発達障害関係施策について」				
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長	永山	裕二		5
基調講演				
「発達障害のある子どもへの支援」				
兵庫教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育学専攻教授	柘植	雅義		15
パネルディスカッション				
「地域の学校におけるつながりのある発達障害支援」				
兵庫県立赤穂特別支援学校支援部長	井上	和久		19
一関市教育委員会特別支援コーディネーター	鈴木	和子		27
分科会				
第1分科会「特別支援教室（仮称）」への展望				
○研究成果報告				
国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員	藤本	裕人		34
同 教育支援研究部総括研究員	田中	良広		40
同 教育支援研究部主任研究員	滝川	国芳		43
○パネルディスカッション　－「特別支援教室（仮称）」への展望－				
国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部				
総括研究員	廣瀬	由美子		50
新潟県上越市立飯小学校教諭	中村	美津子		53
新潟県上越市教育委員会指導主事	上松	武		60
国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員	藤本	裕人		67
第2分科会「自閉症教育の充実をめざして」				
○研究成果報告　－自閉症教育実践マスターブック（仮称）のエッセンスについて－				70
国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員	徳永	豊		
同 企画部研究員	内田	俊行		
同 教育支援研究部主任研究員	齊藤	宇開		
○研究協力校における取組の実際　－実際の教育環境、教材教具を手がかりに－				85
筑波大学附属久里浜特別支援学校				86
東京都立青鳥養護学校久我山分校				88
北海道教育大学附属特別支援学校				90
○パネルディスカッション　－今後の課題と展望（教育課程の編成を中心に－				92
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課				
特別支援教育調査官	石塚	謙二		
東京都立高島養護学校長	三苦	由紀雄		
国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員	徳永	豊		

趣 旨 及 び 日 程 等

「特別な支援を必要とする子ども」への支援の実際 — 発達障害のある子どもを中心に —

趣 旨

特別支援教育の一層の推進には、発達障害を含む障害のある子ども全てに対応する教育が重要であり、学校全体で取り組むことが求められています。特に発達障害への対応は喫緊の課題です。そこで、本年度の研究所セミナーⅠでは、1日目は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学等の「つながり」や「支援の充実」をキーワードにした講演とパネルディスカッションの開催、2日目は、本研究所の2つのプロジェクト研究（①「小・中学校における障害のある子どもへの『教育支援体制に関する在り方』及び『交流及び共同学習』の推進に関する実際的研究」、②「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究」）の成果をもとにした分科会の開催を通して、「特別な支援を必要とする子ども」への支援の実際について協議したいと考えております。

国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ 実施ワーキンググループリーダー
後 上 鐵 夫

日 程

（第1日目）平成20年1月24日（木）（カルチャー棟大ホール）

	12:00	13:00	13:15	13:45	14:55	15:10		17:00
	受付	開会	行政説明	基調講演	休憩	パネルディスカッション		

（第2日目）平成19年1月25日（金）（カルチャー棟大ホール・小ホール 他）

	9:30	10:00		12:00	13:00			16:00
受付	第1分科会 第2分科会			休憩 ポスター 展示	第1分科会 第2分科会			

プログラム

行政説明

「発達障害関係施策について」

講 師：永山 裕二 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長）

発達障害にかかる教育の現状と課題及び特別支援教育推進体制の状況等にかかる教育施策について、ご説明いただきます。

基調講演

「発達障害のある子どもへの支援」

講 師：柘植 雅義 氏（兵庫教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育学専攻 教授）

発達障害のある子どもの教育について、校内体制、幼・小・中学校等の学校間連携、更に高等学校・大学への進学や就業にいたる現状と課題について、お話しいたします。

パネルディスカッション

「地域の学校におけるつながりのある発達障害支援」

地域ぐるみで実施している市の取組や特別支援学校が行っている地域支援の実例を基に、発達障害支援について意見交換を行います。

（パネリスト）

- サポートプランを活用した相談支援 ～あかとく相談室 ふらっとあいルームの取組～
井上 和久 氏（兵庫県立赤穂特別支援学校支援部長）
- 地域での特別支援教育を充実させるために
鈴木 和子 氏（一関市教育委員会学校教育課特別支援コーディネーター）

司 会 後上 鐵夫 （国立特別支援教育総合研究所教育相談部長）

第1分科会

「特別支援教室（仮称）」への展望

小・中学校における特別支援教育体制を推進するためには、特別支援学級や通級指導教室における柔軟かつ弾力的な対応、通常の学級に在籍する児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応できる「特別支援教室（仮称）」の整備、「交流及び共同学習」の推進が不可欠です。

本分科会では、平成16年から取り組んできたプロジェクト研究「小・中学校における障害のある子どもへの『教育支援体制に関する在り方』及び『交流及び共同学習』の推進に関する実際的研究所」の研究成果を報告すると共に、現行制度の「特別支援学級」と「通級指導教室」の弾力的運用から展望される「特別支援教室（仮称）」についてフロアの方々と考えたいと思います。

◇ 研究成果報告

(報告者)

藤本 裕人 (国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員)
田中 良広 (国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部総括研究員)
滝川 国芳 (国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部主任研究員)

司 会 後上 鐵夫 (国立特別支援教育総合研究所教育相談部長)

◇ パネルディスカッション

(パネリスト)

廣瀬由美子 (国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部総括研究員)
中村美津子 氏 (上越市立飯小学校教諭)
上松 武 氏 (上越市教育委員会学校教育課指導主事)

司 会 藤井 茂樹 (国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部総括研究員)

第2分科会

「自閉症教育の充実をめざして」

平成18年度からのプロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に—」の研究成果として、①各校の自閉症教育の今後の課題を明らかにする「チェックリスト」、②教育環境の整備に資する「学びを促進するための11項目」、③教育の中核となる「自閉症教育の7つのキーポイント」、④キーポイントの活用例として「授業評価・改善シート」、⑤特性に応じた「教育課程の編成」について報告します。

また、本分科会では、研究協力校の実際の取組について、具体的な教室環境の工夫、教材・教具等のセットを準備し、実際に体験して理解できる場を設け、キーポイントを活用した各校の取組のエッセンスを紹介します。

さらに、自閉症教育の教育課程の充実に向けたパネルディスカッションを行い、小・中学校にいる自閉症スペクトラムの子どもたちも視野に入れた今後の課題と展望を明らかにします。

◇ 研究成果報告 —自閉症教育実践マスターブック（仮称）のエッセンスについて—

(報告者)

徳永 豊 (国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員)
内田 俊行 (国立特別支援教育総合研究所企画部研究員)
齊藤 宇開 (国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部主任研究員)

司 会 齊藤 宇開 (国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部主任研究員)

◇ 研究協力校における取組の実際

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校
- 東京都立青鳥養護学校久我山分校
- 北海道教育大学附属特別支援学校

◇ パネルディスカッション —今後の課題と展望（教育課程の編成を中心に）—

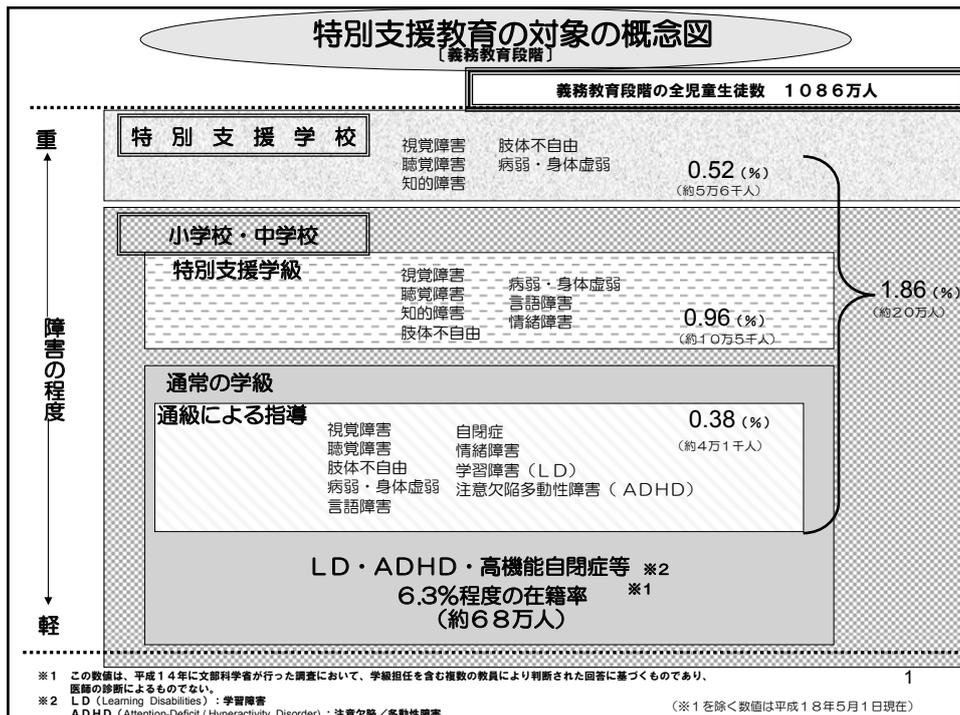
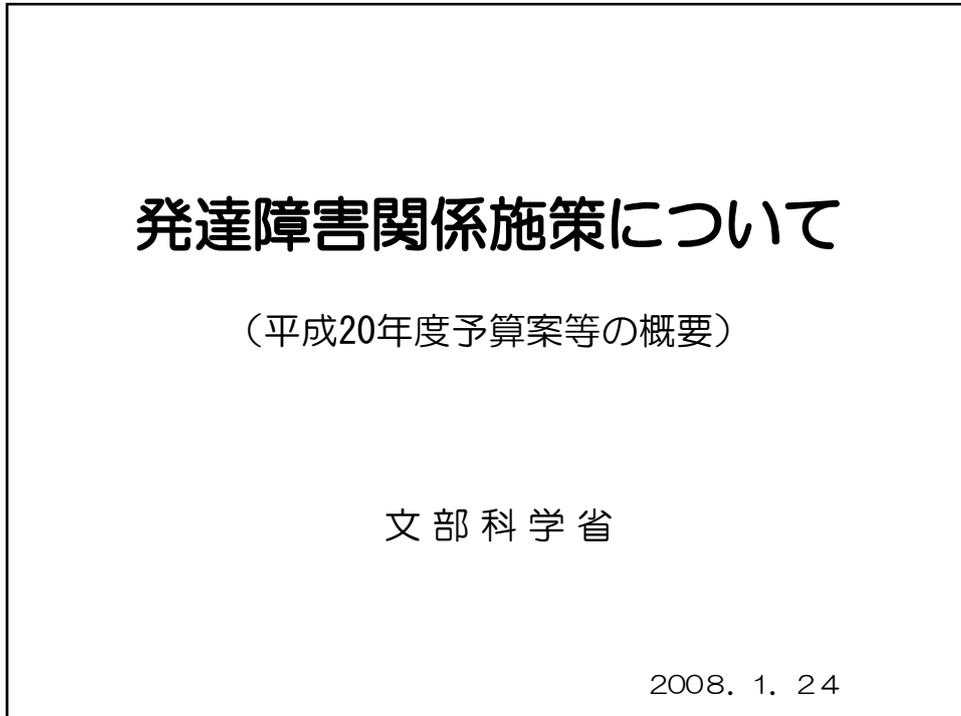
（パネリスト）

- | | | |
|-----|---------|------------------------------------|
| | 石塚 謙二 氏 | （文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官） |
| | 三苦由紀雄 氏 | （東京都立高島養護学校長） |
| | 徳永 豊 | （国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員） |
| 司 会 | 齊藤 宇開 | （国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部主任研究員） |

発達障害関係施策について

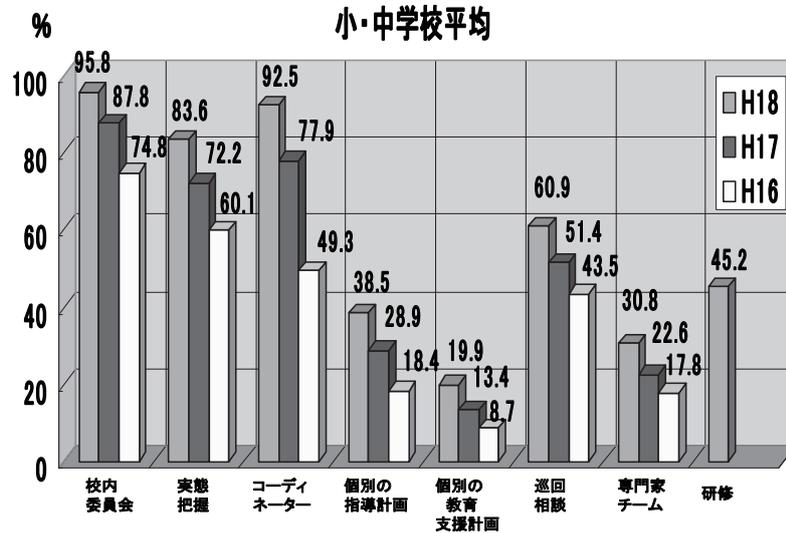
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

永山裕二



○学校における支援体制の整備状況（18年度）

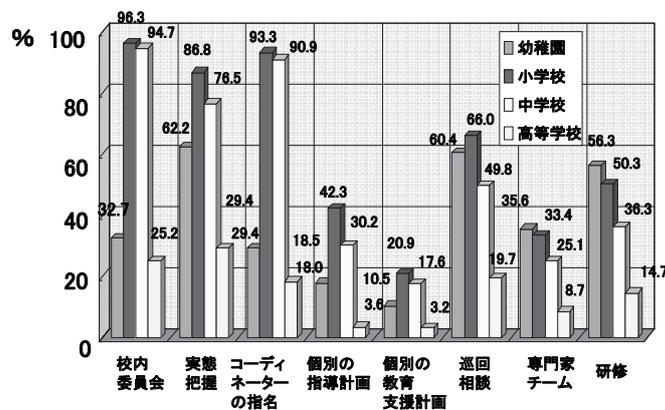
行政、学校現場の一体となった取組により、年々支援体制の整備が進んでいる。



文部科学省 平成18年度幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査より（調査基準日：平成18年9月1日）²

幼稚園、小学校、中学校、高等学校別の状況（平成18年度）

- 幼稚園・高等学校の体制整備を一層推進する必要がある。
- 小・中学校の校内体制は整備されつつあるが、支援計画等の作成状況から、一人一人に応じたきめ細やかな支援を一層推進する必要がある。
- 教員研修を一層推進する必要がある。



3

平成20年度予算案等について（発達障害関係）

- (1) 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（新規）
- (2) 発達障害教育情報センター（新規）
- (3) 発達障害早期総合支援モデル事業
- (4) 高等学校における発達障害支援モデル事業
- (5) 教育条件の整備
 - ・教職員定数の改善
 - ・外部人材の活用（非常勤講師）
- (6) その他の予算事項
- (7) 特別支援教育支援員（地方財政措置）

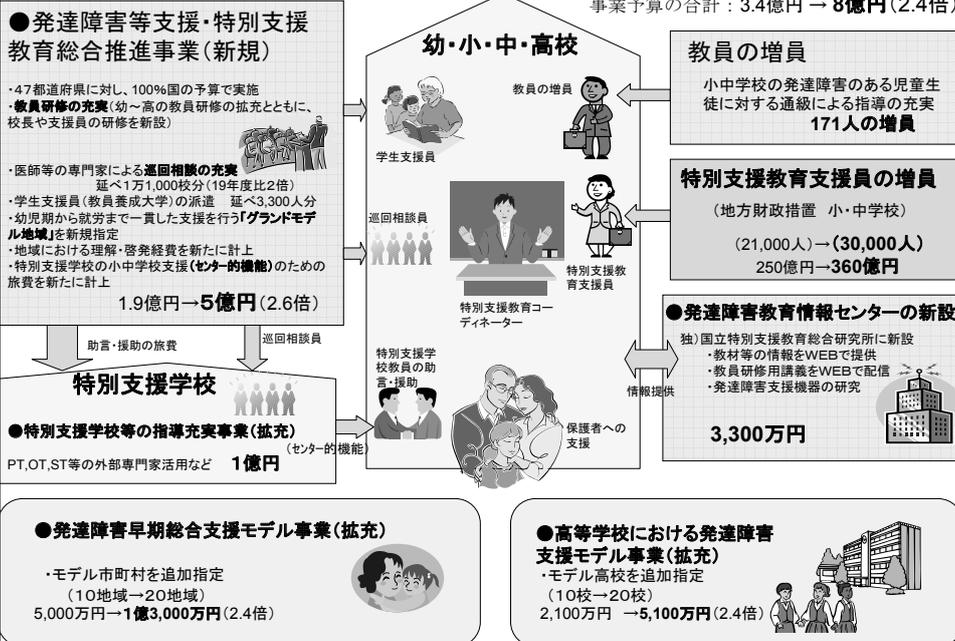


4

発達障害支援・特別支援教育の充実

（平成20年度予算案の概要）

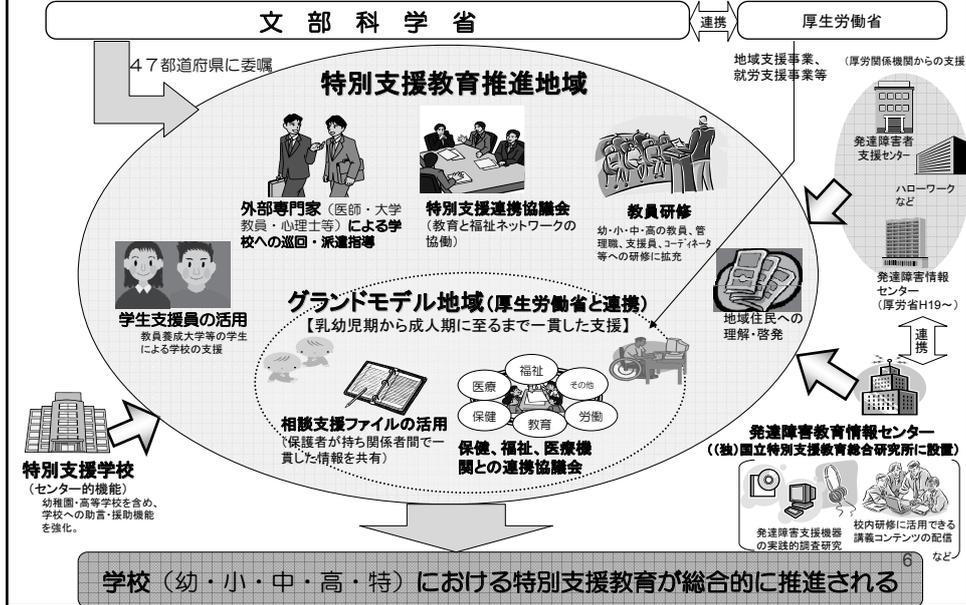
事業予算の合計：3.4億円 → **8億円**（2.4倍）



(1) 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（新規）

平成20年度予算額（案）503,052千円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、各種教員研修、外部専門家の巡回・派遣、厚労省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、学校（幼小中高特）の特別支援教育を総合的に推進する。



(2) 発達障害教育情報センター（新規）

平成20年度予算額（案）32,552千円

<背景>

- 教員が発達障害のある児童生徒に適切な指導・支援を行うための情報が、学校現場には不足している。
- 教員研修をさらに推進するために、校内研修や個人のスキルアップを支援したいが、研修会に行きにくい。
- 発達障害に有効な支援機器の使用・開発が諸外国に比べ遅れており、その有効性の検証や情報提供が求められている。
- 海外の日本人学校の障害児支援が求められている。 → 国としての教育情報提供のキーステーションが必要！

（独）国立特別支援教育総合研究所に設置

発達障害教育情報センター

■ HPによる発達障害関連情報の提供
教材情報、外部専門家、専門機関情報、図書、ビデオ、研究報告等の最新情報をHPで提供



■ 教員研修用講義コンテンツの配信
発達障害など各障害種に対応した支援、指導に関する講義等をHPで配信



■ 発達障害の支援機器の使用に関する調査研究・情報提供
ICTを活用し、支援や指導に有効な機器の使用に関する実践的研究、機器情報を提供



■ 発達障害に関する総合的調査
教育施策を行う上での参考となる基本情報の収集



■ WEBを活用した相談支援・本人支援
支援依頼者がWEB上で相談に関する情報を得る

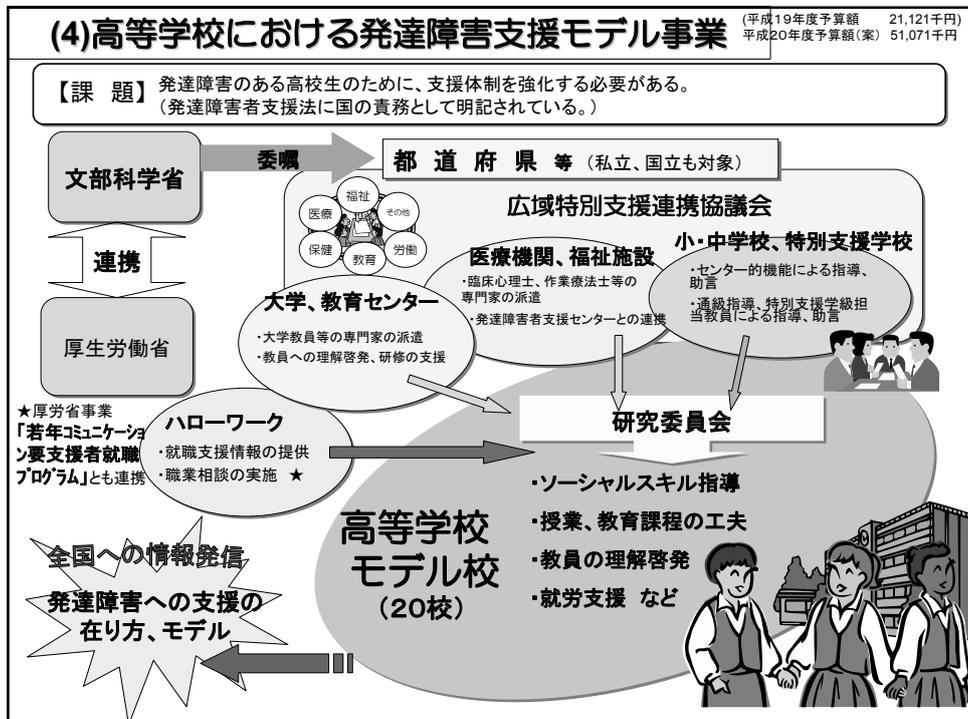
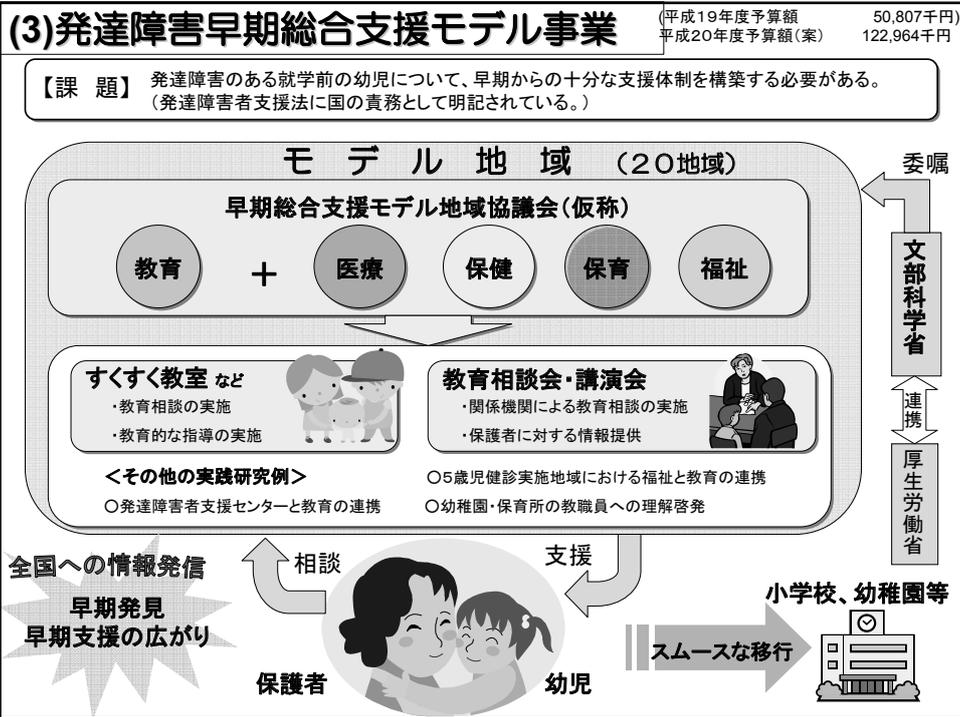


■ 海外の日本人学校関係者への支援
テレビ電話やWEB等を活用し、海外の学校関係者等を支援



■ 発達障害に関する理解啓発
発達障害に関する教育関係者や子ども、一般市民への理解・啓発





(5)教育条件の整備

平成20年度 子どもと向き合う時間の拡充

【A 教職員定数の改善：1,195人（うち純増1,000人）】

- ・ 本年6月の学校教育法改正による主幹教諭の配置を支援し、責任ある学校運営体制を確立
- ・ 発達障害のある子どもへの指導や食の指導を充実

①主幹教諭の配置	1,000人
②特別支援教育の充実	171人
③食育の充実(栄養教諭の配置)	24人

20年度案 1,195人
うち純増1,000人 23億円

※ 行革推進法の範囲内での改善

【B 外部人材の活用：非常勤講師7,000人】

- ・ 退職教員や社会人等を活用したわかりやすい授業を推進
- ・ 担任等だけでは対応できない子どもの悩み・トラブルをサポート

<活用方策>

- ①習熟度別・少人数指導の充実
- ②小学校高学年での専科教育の充実
- ③小1問題・不登校等への対応
- ④特別支援学校のセンター的機能の充実
- ⑤社会人の活用 など

20年度案 7,000人 29億円

【C 学校支援地域本部：1,800カ所(全市町村対象)】

- ・ 地域の人々が学校運営を支援する「学校支援地域本部」の設置を支援し、地域全体で子どもたちを育む環境を整備する

<活動例> 部活動指導
学校環境整備
登下校の安全指導など

20年度案
1,800カ所(全市町村対象) 50億円

【その他学校現場の負担軽減】

<文部科学省において取組を進める事項>

- ・ 国等が行う調査、照会事務等に関する事務負担の軽減
- ・ 調査研究(モデル校)事業の在り方の見直し
- ・ 今後の課題と改善の方向(生徒指導や会議・打ち合わせ等)

10

(平成19年12月7日「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」(中間まとめ)より)

(6)その他の予算事項

家庭教育手帳の作成

20年度予定額65百万円(170百万円)

中央教育審議会答申(平成10年6月)～幼児期からの心の教育の在り方について
・ 家庭でのしつけの在り方や心の成長に関して配慮すべき点を盛り込んだ家庭教育資料を読みやすい簡便な冊子として作成して親に配布する。

○教育改革国民会議報告(平成12年12月)

・ 国及び地方公共団体は、家庭教育手帳、家庭教育ノートなどの活用と改善を図る。

○今後の家庭教育支援の充実についての懇談会報告(平成14年7月)

～「社会の宝」として子どもを育てよう～
・ 今後、文部科学省は、家庭教育手帳、家庭教育ノートの…内容の充実や、子どもの発達段階ごとに分けるなどの改善を検討してはどうか。

家庭教育手帳の作成



家庭教育手帳①

対象: 妊娠期～就学前の親向け

家庭教育手帳②

対象: 小学校1～4年生の親向け

家庭教育手帳③

対象: 小学校5、6年及び中学生の親向け

全国の教育委員会等に提供して、乳幼児や小学生等を持つ各家庭への配布や家庭教育に関する学習機会等での活用を促す

あっそなんだ!
自分だけじゃないんだ

- ① 日常生活において、子育てのヒント集として活用
- ② PTAの研修会や子育て講座のテキストとして活用

家庭教育力の向上

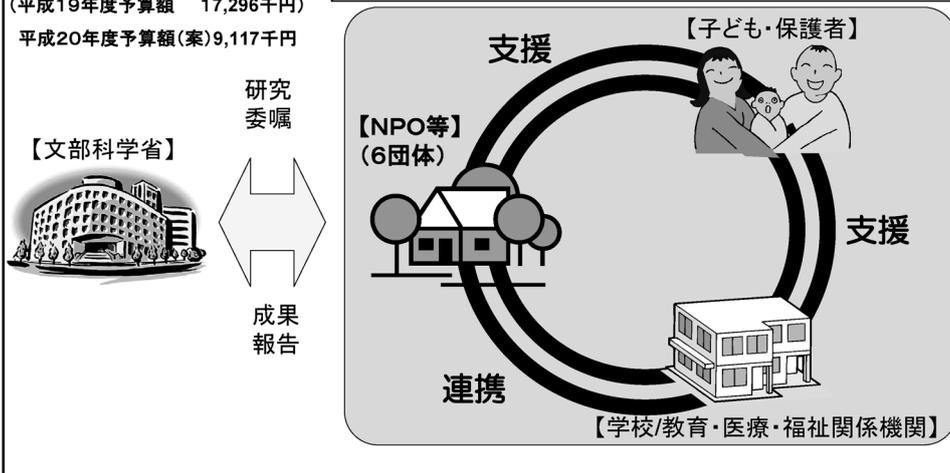
11

障害のある子どもへの対応におけるNPO等を活用した実践研究事業

障害のある子どもへの対応について、先導的な取組を行っているNPO等に対し、一人一人のニーズに応じた支援の在り方等についての研究を委嘱し、その成果を今後の地域における支援の在り方の検討に資する。

(平成19年度予算額 17,296千円)
平成20年度予算額(案)9,117千円

地域の関係機関と連携した支援の在り方に関する実践研究



(7) 「特別支援教育支援員」の地方財政措置について

背景 学校教育法の改正により、平成19年4月からは小中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒等に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことを明確に位置づけられた。

小・中学校における障害のある児童生徒へのこれまでの支援状況

- ・特別支援学級、通級指導対象者の増加
- ・LD、ADHD等の発達障害のある児童生徒への教育的対応の必要性
- ・児童生徒の障害の重度、重複化

介助員、学習支援員などの活用で対応（都道府県及び市町村の独自予算）

これらの小中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して支援を行う者について「特別支援教育支援員」という広い概念で整理し、地方財政措置が行われる。

< 特別支援教育支援員の業務内容の一例 >

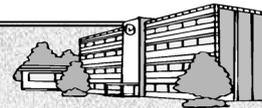
- ・学校教育活動上の日常生活の介助・・・食事、排泄などの補助、車いすでの教室移動補助など
- ・学習活動上のサポート・・・LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒等に対する安全確保など

< 地方財政措置の概要 >

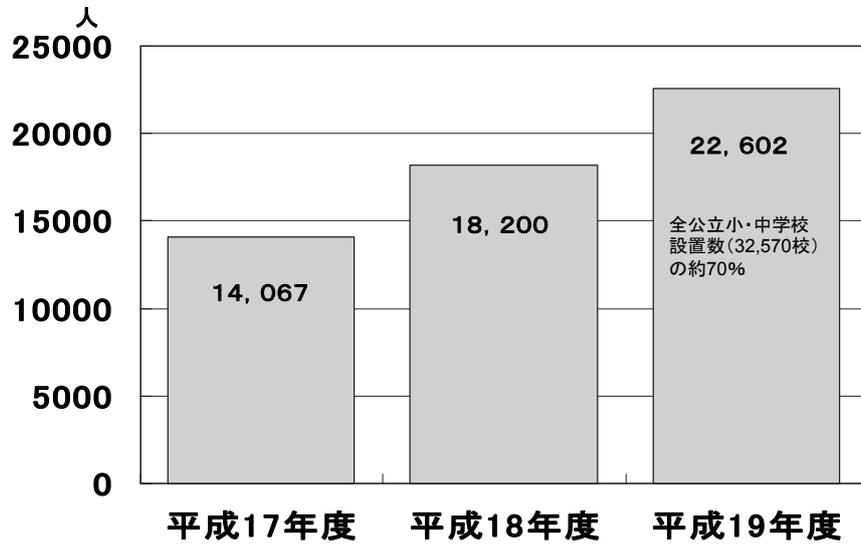
措置開始時期 平成19年度より

平成20年度措置予定額 約 360億円（市町村分）

特別支援教育支援員数 平成20年度 30,000人相当（全公立小中学校数に相当）
（平成19年度措置額 約250億円 支援員 21,000人相当）



特別支援教育支援員配置状況



16

《基調講演》

発達障害のある子どもへの支援

兵庫教育大学大学院学校教育研究科

特別支援教育学専攻 教授

柘 植 雅 義

はじめに

大学で取り組んでいること（自己紹介にかえて）

- ・大学院レベルの特別支援教育教員養成カリキュラムの開発（専門職大学院等GP）
- ・特別支援教育コーディネーターに関する調査研究
 - ・第2回全国特別支援教育コーディネーター会議 in 東京（2008年2月10日）
 - ・「特別支援教育コーディネーター研究」の刊行
- ・免許更新制の実施に向けた準備（発達障害、特別支援教育を盛り込むこと）

1. 支援の基本的な考え

- ・特別支援教育の基本的な考えである「一人一人の教育的ニーズに的確に対応する」ということ
- ・「発達障害のある子ども」への支援と「他の全ての子ども」への支援

2. 教室の中でできること

- ・「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」など種々の教育課題と特別支援教育
例：山形県鶴岡市（なぜ学力が向上し、不登校がゼロになったか？）
- ・通常学級でできる支援
 - 個々の子どもの障害特性に配慮した支援
 - 授業のユニバーサルデザイン化という考え方
 - ・授業構成の工夫（導入・展開・まとめ）
 - ・教師の指示、説明、発問の工夫
 - ・ほめ方、しかり方の工夫
 - ・机間支援の工夫
 - ・板書の工夫
 - ・教室環境の工夫（掲示物など）
 - ・視覚情報の工夫
 - ・作業や動作の工夫（授業形態の工夫）
 - 他の子どもへの支援（理解推進・関わり方の習得）
- ・個に応じた指導の工夫
 - 習熟度度別指導
- ・複数指導体制の工夫
 - ティームティーチング（通常学級の教師、特別支援学級の教師、専科の教師など）

特別支援教育支援員の活用

- ・授業改善をいかに進めるか
 - 学習指導案の工夫
 - 授業研究会の工夫
- ・個別の指導計画の作成
 - 子どもの実態把握の実施
 - 長期目標・短期目標（行動目標）の設定
 - 指導の手続きの明確化
 - 指導の評価
 - 個別の指導計画の活用
 - 保護者懇談会での活用
 - ケース会議での活用
 - 通知票との接続
 - 学年間、学校間の引き継ぎ資料

3. 学校としてできること

- ・校内支援体制の構築
 - 校内委員会の設置と特別支援教育コーディネーターの指名
 - 「特別支援教室（仮称）」の実現に向けた取組
 - 例：国立特別支援教育総合研究所
 - 奈良市立鳥見小学校「ステップルーム」
- ・特別支援教育コーディネーターの活躍
 - 例：兵庫教育大学が実施した全国調査の結果から
- ・授業研究会の充実
 - 例：大阪府茨木市立葦原小学校
 - 国語と特別支援教育双方の専門家による授業研究会
 - 神戸市立雲中小学校
 - 院生の修論から（授業研究会の工夫）
- ・「交流及び共同学習」の充実
 - 「ただ一緒にいるだけ」ではなく、「学びと生きる力の保障」へ
 - 例：院生の修論から（中学校における音楽の交流）
- ・管理職の役割
 - 管理職の最も重要な責務としての「授業の質の向上」
 - 学校評価
 - 例：東京都北区立赤羽小学校
- ・学校種毎の支援の特色
 - 幼稚園：「取り出し指導」の仕組み
 - 例：神戸市立名谷こすもす幼稚園・たるみ幼稚園・他計14園
 - 小学校：通常学級の授業改善
 - 例：大阪府茨木市立葦原小学校

国語と特別支援教育双方の専門家による授業研究会

兵庫教育大学附属小学校 「人間発達科」 (文部科学省研究開発学校)

院生の修論から (校内研修会の工夫)

中学校：生徒指導上の課題を併せもつ生徒への支援

例：院生の修論から (生徒指導委員会と特別支援教育委員会との連携)

高等学校：校内支援体制の構築と指導法の検討

例：障害理解推進の授業 (兵庫県立夢野台高等学校)

院生の修論から (高等学校での「取り出し指導」の試み)

院生の修論から (「進学校」における特別支援教育の推進)

大学・高等専門学校：

例：釧路高等専門学校における調査から

国立特別支援教育総合研究所における大学に関する研究成果から

・就労

学校でできる就労に向けた準備

情報の引き継ぎ

フォローアップ体制の構築

就労先での支援の充実に向けて

例：厚生労働省の研究成果から「発達障害のある人の雇用管理マニュアル」

4. 保護者と共にできること

・保護者と連携・協力することの意図

・就学先決定時における保護者の役割 (法的根拠)

・保護者へ支援の際の配慮

ニーズの把握

障害受容とストレス

カウンセリングとコンサルテーション

家族への支援

・具体的な連携

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「交流及び共同学習」「就学先の検討」

5. 地域でできること

・「早期発見・早期支援」に向けた取組

例：国立特別支援教育総合研究所における研究成果から

「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」

・継続的な支援 (幼、小、中、高、大学) の実現

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」で繋いでいくシステムの構築

・特別支援学校からの支援・特別支援学校との連携

例：石川県立総合養護学校におけるセンター的機能

秋田工業高校と秋田養護学校との交流

6. 支援の展望

- ・指導方法の開発・充実
- ・教材・教具の開発
- ・特別な教育課程の編成
- ・地域の一貫した発達障害支援のシステム構築
- ・「特別支援教室（仮称）」の実現に向けた取組の蓄積
- ・知的障害のある自閉症教育の充実

おわりに

発達障害への支援を楽しむ！

文献

柘植雅義（2005）教師は「授業」で勝負する -これからの特別支援教育でこそ求められる中心的な視座-。障害児の授業研究、No.100。明治図書。

柘植雅義（2007）巻頭提言：「特別支援教育」を生かした学校づくり。特集：「学校ぐるみで考える「特別支援教育」」。悠十（はるかプラス）,16-17。ぎょうせい。

柘植雅義（2008）特別支援教育の視点なしで通常学級における質の高い授業を実現できるか？。特別支援教育研究、3月号。日本文化科学社。（印刷中）

無藤隆・神長美津子・柘植雅義・河村久編著（2005）「気になる子」の保育と就学支援 -幼児期におけるLD・ADHD高機能自閉症等の指導-。東洋館出版。

吉田昌義・河村久・吉川光子・柘植雅義編著（2003）つまずきのある子の学習支援と学級経営 -通常の学級におけるLD・ADHD・高機能自閉症の指導-。東洋館出版社。

柘植雅義・秋田喜代美・納富恵子・佐藤紘昭編著（2007）自立を目指す生徒の学習・メンタル・進路 -中学・高校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の指導-。東洋館出版社。

小野昌彦・奥田健次・柘植雅義編著（2007）発達障害・不登校の事例に学ぶ 行動療法を生かした支援の実際。東洋館出版社。

柘植雅義（2008）論説：中等教育段階における特別支援教育の取組むべき課題。中等教育資料。文部科学省。（印刷中）

柘植雅義・井上雅彦編著（2007）発達障害の子を育てる家族への支援。金子書房。

柘植雅義（2004）学習者の多様なニーズと教育政策 -LD・ADHD・高機能自閉症への特別支援教育-。勁草書房。

柘植雅義（2008）特別支援教育の新たな展開 -学習者の多様なニーズと教育政策II-。勁草書房。（印刷中）

柘植雅義編著（2007）実践事例に学ぶ特別支援教育体制づくり -23自治体の特色ある取り組みから-。金子書房。

パネルディスカッション「地域の学校におけるつながりのある発達障害支援」

○サポートプランを活用した相談支援 —あかどく相談室 ふらっとあいルームの取組—

兵庫県立赤穂特別支援学校支援部長
井上 和久

1 はじめに

本校は兵庫県の西南端に位置する人口5万1千人の赤穂市に1976年知的障害養護学校として創立し、昨年度30周年を迎えた。今年度、赤穂特別支援学校として校名変更し、小学部、中学部、高等部、79名の児童生徒が在籍している。

本校は特別支援学校として地域のセンター的な役割を果たすため、平成17年度から相談機能の整備に取り組んだ。まず初めに、就学に関する相談であった教育相談を、地域の特別支援学級の児童生徒や就学前からの発達障害等の子どもと保護者、担任等への相談に広げた。次に、平成18年度の支援部設置とともに、専任教員1名を配置し、地域の保育所、幼稚園、小中学校への巡回相談を開始した。そして今年度は、教育相談室ふらっと・あいルームを新設し、専任教員を2名配置して、地域の特別支援教育の相談センターとしての取組を進めている。

2 あかどく相談室ふらっと・あいルームの取組

(1) 相談支援のスタンス

本校の相談支援のスタンスは、①地域の子ども、保護者、教師等のニーズに対応した支援を行う②保護者・本人や教師と共に考える③子どもの実態を詳しく知り、実態に基づいた具体的な支援方法を提供する④支援方法を改善していくというものである。

(2) 相談支援の形態

来校による相談、学校等を訪問する相談については、電話によって日時を決めて行っている。来校による相談は、月曜日から金曜日に午前1回、午後3回行っている。

(3) 相談支援の流れ

来校による相談支援については、子どもの実態把握のため保護者に子ども同伴で来校していただき、その後、保護者に説明の上サポートプランを提供している。必要に応じて担任教師や特別支援教育コーディネーターへの相談も行っている。

(4) 来校による教育相談の内容

相談は1回1時間程度で、1名または2名の専任教員が対応している。子どもの実態把握のための観察や検査と保護者へのカウンセリングを行っている。

(5) サポートプラン

サポートプランは、教育相談による観察や検査及び保護者や教師からの情報等による実態把握

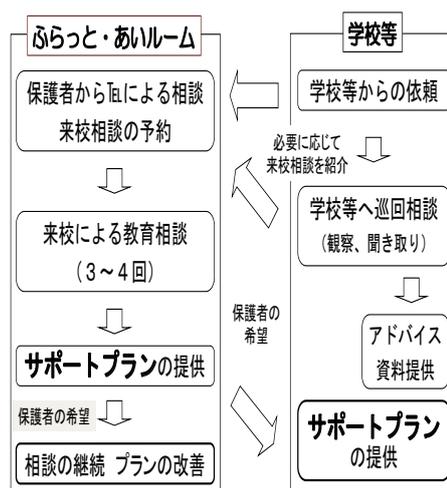


図1 相談支援の流れ

をし、具体的な支援方法を文書で提供している。子育てでの活用だけでなく、幼稚園や小学校などでの「個別の指導計画」作成にも活用していただいている。家庭と学校との連携した支援が円滑に実施されるためのツールとしての役割を持つものと考えている。

(6) 相談室利用者について

平成 19 年度には 113 名の子どもが来校した。現在 82 名が相談継続中である。12 月末までの来校相談件数が 474 件、サポートプランは 51 回提供した。

3 赤穂市及び学校等との連携

(1) 赤穂市との連携

発達障害者等の支援のため赤穂市が設置している、赤穂市特別支援連携協議会「赤穂市就学のための教育連携連絡会」に関係機関として参加し、情報共有を図っている。

(2) 保育所、幼稚園、小中学校との連携

学校コンサルテーションによる連携を行っている。主な支援の内容として、①子どもを観察しての助言②校内委員会での助言③研修会での特別支援教育に係る講義④担任や特別支援教育コーディネーターへの助言である。サポートプランを活用したコンサルテーションとしては、保護者の同意の下、担任等へサポートプランを説明・提供し、具体的な支援方法や個別の指導計画作成について助言を行っている。

(3) 幼児期からの一貫した支援の構想

幼稚園等でサポートプランを活用した「個別の指導計画」を作成することにより、「個別の指導計画」による幼稚園から小学校、小学校から中学校への支援の継続を試みている。

4 おわりに

サポートプランを提供する相談支援を始めて 2 年あまりになる。子どもの実態把握、集団場面や学習面での具体的な支援方法など、本校が提供する支援を学校等で活用していただいている。しかし、相談件数の増加、保護者・本人や学校からの多種多様なニーズへの対応、学校・保護者・本校での支援のために必要な情報の共有方法など課題が多い。今後は、担当者の専門性の向上、関係機関とのより密な連携が必要となる。

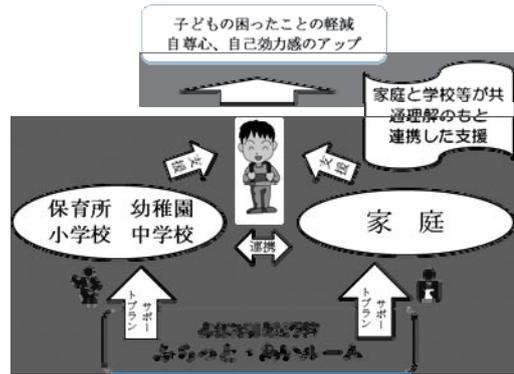
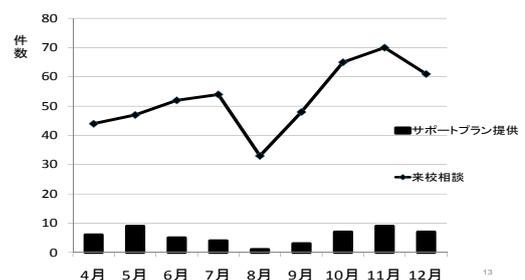


図 2 サポートプランをツールとした支援の流れ

お子様の状態	
1 認知の状態	<ul style="list-style-type: none"> 目で見えたことをそのまま覚えることは得意です。 耳で聞いたことをそのまま覚えることは苦手です。 形をイメージして組み立てるのは苦手です。
2 コミュニケーションの状態	<ul style="list-style-type: none"> 身近なものの名前や用途が理解できます。 文章で伝えるたり状況を理解して、言葉で表現することが苦手です。
3 理解の状態	<ul style="list-style-type: none"> 大小、多少、長短、重軽、簡単な色の理解ができます。左右の理解はあいまいです。 5 までの数字と物の対応ができます。
支援について	
1 集団場面などでは以下の支援が考えられます。	<ul style="list-style-type: none"> 今日の活動の予定を絵カードなどで視覚的に理解できるように提示しましょう。(一日の予定表の例)
2 学習の支援では以下の内容が考えられます。	<p>○数の理解学習の例</p> <p>同じ物の比較 (うさぎとうさぎ) → </p> <p>違う物の比較 (えんぴつとうさぎ) → </p> <p>混合した物の比較</p> <p>実物を数えながら数字と一致させる。白白白白と 5 など</p> <p>数字の大小比較を行う。「6と5はどっちが大きい？」</p> <p>5の固まりを理解する。「あといくつ持ってきたら5個になるの？」</p>

図 3 サポートプランの様式

表 1 平成 19 年度月別の来校による相談件数、サポートプラン提供数



サポートプランを活用した 相談支援

～あかとく相談室 ふらっと・あいルームの取組～

兵庫県立赤穂特別支援学校
支援部 井上 和久

兵庫県赤穂市

兵庫県の西南端
岡山県との県境
人口:5万1千人あまり

【赤穂市HPより】

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

兵庫県立赤穂特別支援学校

赤穂市の西部
南は穏やかな瀬戸内海
周囲を緑に囲まれた
自然豊かなところ

1976年創立(昨年創立30周年)
知的障害
小・中・高等部
児童生徒数 79名

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

相談機能の整備

平成17年度

- 教育相談リーフレットの作成
- 発達障害の子どもを対象にした教育相談の開始

平成18年度

- 支援部の設置(専任1名)
- 地域の学校等への巡回相談の開始

平成19年度

- 特別支援教育コーディネーターの指名(3名)
うち専任2名が教育相談担当
- 教育相談室(ふらっと・あいルーム)の新設

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

あかとく相談室 ふらっと・あいルーム

玄関前

玄関

待合い
スペース

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

あかとく相談室 ふらっと・あいルーム

観察
スペース

ロッカー

カウンセリング
スペース

入り口

ロッカー

机

机

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

2007年度 相談室利用者の内訳

相談利用者 113名(12月末現在 継続中82名)

- * 就学前在宅幼児11名 * 保育所・幼稚園児 33名
- * 小学生67名(通常級33名) * 中学生 2名

診断を受けている子ども 61名(54%)
(相談後診断された子ども9名)

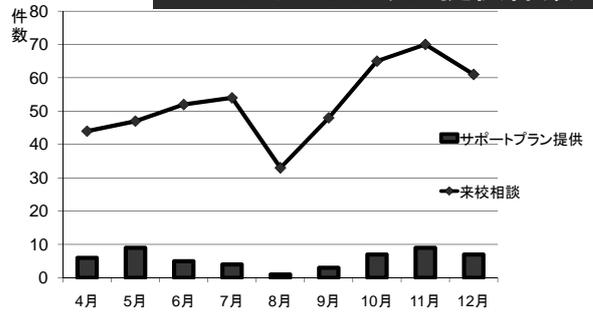
- * PDD 31名(HFPDD 15名) * MR 18名
- * ダウン症 5名 * ADHD 2名
- * LD 1名 * CP 5名 等

サポートプラン提供者 87人(昨年提供を含)

- * 幼稚園や小学校等に提供した回数 85回

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

2007年度 月別相談支援件数とサポートプラン提供件数



来校相談 474件 サポートプラン提供 51件

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

サポートプランの例

幼稚園年少に在籍する男の子の場合

* 保護者・幼稚園からの情報

- ・言葉の遅れはない。
- ・集団での指示が通りにくい。
- ・絵本などを見るときうろろする。
- ・マークへのこだわりがある。

* 相談室での様子

- ・電車のおもちゃ遊びは長時間続く。
- ・スクールバスへの飛び出しがある。
- ・自分の興味のあることをよくしゃべる。

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

新版K式発達検査 2001 (2002.7.30)

年齢	2-4歳-1.0	2-4歳-1.5	2-4歳-2.0	2-4歳-2.5	2-4歳-3.0	2-4歳-3.5
知能検査	714	714	714	714	714	714
言語検査	714	714	714	714	714	714
運動検査	714	714	714	714	714	714
社会性検査	714	714	714	714	714	714
知能検査	714	714	714	714	714	714
言語検査	714	714	714	714	714	714
運動検査	714	714	714	714	714	714
社会性検査	714	714	714	714	714	714

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

集団場面などでは以下の支援が考えられます。

- ・ことばに加えて、**目で見える支援**などをしましょう。

きょうはおいしゃさんにはをみてもらいます



- ・行動の切り替えがうまくいくように**事前に予告**をしましょう。
「絵本を読んだあとで外で遊びます。」
- ・**具体的な言葉かけ**をしましょう。
「もう少しがんばろうね。」
→「先生が10数えるまで、座ろうね。」

- 1 えほん
- 2 あそび
- 3 ...

- ・全体で話をするときには、**個別に声かけ**もしましょう。
- ・教師が**見本を見せて**適切な行動を覚えさせましょう。
「手はお膝、口はチャック。」

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

学習では、以下の支援が考えられます

* 言葉の概念を広げ表現力を養うあそび

<学習の例>

簡単な事の流れ（～だから～する、～したから～になった等）を理解し、ことばで表現できるようにしていきましょう。



- ① 『男の子が（砂場で）バケツに砂を入れています』
- ② 『（砂がいっぱい入ったので、）バケツをひっくり返したよ』
- ③ 『バケツをとると、砂山ができたよ』

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

小学校4年生の通常学級に在籍する女兒

* 保護者・小学校からの情報

- ・算数がとても苦手である。
- ・計算は指を使って数える。
- ・周囲の状況を見て行動することができにくい。
- ・身の回りの整理ができにくい。

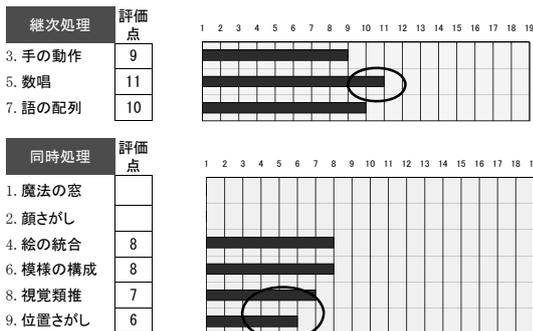
* 相談室での様子

- ・注意が続きにくい。
- ・会話の話題がとぶ。
- ・自分の興味のあることを一方的にしゃべる。
- ・言葉の意味理解が十分できず誤った行動をする。

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

K・ABC心理・教育アセスメントバッテリー

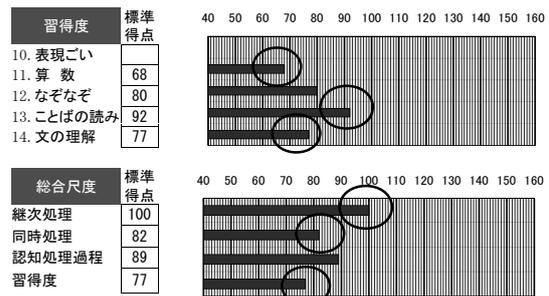
得点プロフィール図



国立特別支援教育総合研究所セミナー1

K・ABC心理・教育アセスメントバッテリー

得点プロフィール図



国立特別支援教育総合研究所セミナー1

算数の学習では、以下の支援が考えられます

(例) 分数の学習

- ① まず複数を同数に分けることから学習していく。
 - ・おはじきなど**具体物を使って**表の上におきながら分ける。

Aさん	○	○	○	○	○
Bさん	○	○	○	○	○

- ・ことばで説明する。
「6個を二人で分けると一人は3個ずつになる」
「式は $6 \div 2 = 3$ 」

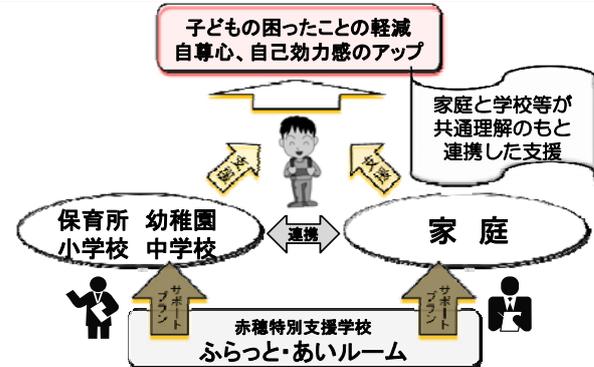


- ② 次に一つのことを同数に分けることを学習する。
 - ・ピザの写真等を見て**形をイメージさせ**、コンパスを使って円を描く。
*鉛筆でいろいろな線を引き、切り抜いて**重ね合わせる**
 - *円の中心を通る直線を引くことに気づく
 - ・ことばで説明する。
「一つを二つに分けることを『1/2にする』という」
次は1枚のピザを4人で分ける



国立特別支援教育総合研究所セミナー1

サポートプランをツールとした支援の流れ



国立特別支援教育総合研究所セミナー1

赤穂市及び学校等との連携

赤穂市の取組

赤穂市就学のための教育連携連絡会

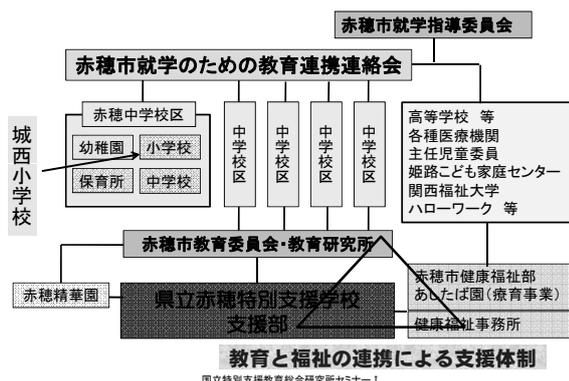
赤穂市に在住する教育上配慮を必要とする子どもの円滑な就学等への対応を図るため、保育所、幼稚園、小学校、中学校及び関係機関が連携して定期的に情報交換するシステムのあり方について検討する。

- ▶ 特別な教育等の支援が必要な児童等の調査
- ▶ 支援方法の検討
- ▶ 支援体制の整備の検討

※ 具体的な情報交換や協議は中学校区ごとに実施

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

赤穂市における特別支援教育の連携組織図



赤穂市立城西小学校

児童数 461人
知的障害児学級 1クラス
情緒障害児学級 1クラス
通級指導教室 1クラス

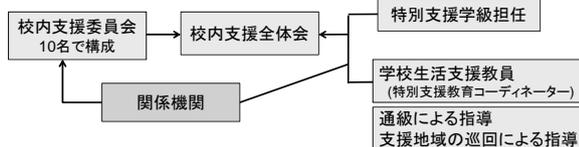


- ▶ 赤穂城趾を校区に持ち、「子ども義士物語」上演等、義士教育が盛んである。
- ▶ 赤穂市の特別支援教育推進の拠点校として、5年前から校内体制の整備に取り組み、昨年度から学校生活支援教員が配置され通級指導を開始した。

▶ 特別支援学級在籍児童を含む、17名が本校の来校による相談を利用している。

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

城西小学校の取組



- 支援が必要な児童に関する理解と情報共有
- 個別ファイル・個別の指導計画の作成
- 講師を招聘した研修による教師の意識の向上
- 保護者への連携と支援

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

学校コンサルテーションによる連携

サポートプランをツールとしたコンサルテーション

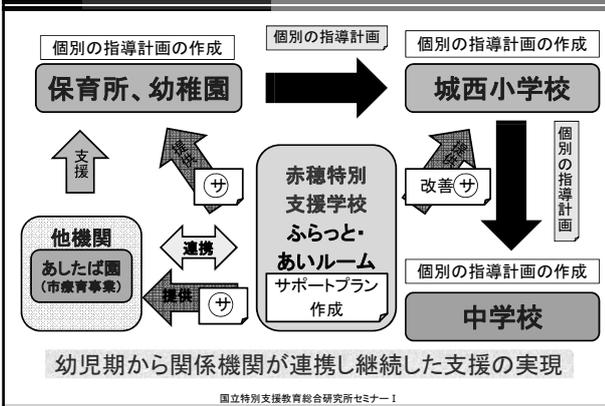
- 担任等へのサポートプランの説明と提供
- 「個別の指導計画」作成のアドバイス
- 保育所・幼稚園児についての情報提供とアドバイス
- 中学校への支援の継続についてのアドバイス

その他のコンサルテーション

- 特別支援教育コーディネーターへのアドバイス
- 校内研修会での「発達障害の理解と対応」等の講義
- 全職員参加の校内会議でのアドバイス

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

サポートプランをツールとした継続支援構想



今後の課題

- 相談件数の増加と多種多様なニーズに対応した支援の継続
- 個人情報の保護と学校等への役立つ情報やアドバイスの提供
- 学校等と保護者が連携していくためのサポート
- 中学校・高等学校への支援
- 地域のセンター校としての専門性の向上

国立特別支援教育総合研究所セミナー1

地域での特別支援教育を 充実させるために

一関市教育委員会学校教育課
特別支援コーディネーター
言語聴覚士 自閉症スペクトラム支援士
鈴木 和子

一関市の概要 (平成19年度)

- 人口 12万5千人
- 面積 1,133km²
- 小学校 41校 児童数6,739人
 - 特別支援学級 知的 19教室
 - 情緒 11教室
 - 難聴 2教室
 - 通級指導教室 LD等 1教室
 - 言語 10教室
- 中学校 19校 生徒数3,628人
 - 特別支援学級 知的 10教室
 - 情緒 4教室
 - 難聴 1教室



一関市の概要 (平成19年度)

- 特別支援学校
 - 一関養護学校(病弱)
 - 一関聾学校(聴覚)
- 高等学校
 - 県立高等学校 6校
 - 私立高等学校 2校
 - 定時制(県立) 1校
 - 通信制(私立) 1校
- 短大など
 - 工業高等専門学校 1校
 - 短期大学 1校



一関市の概要 (平成19年度)

- 公立幼稚園 10園
- 私立幼稚園 8園
- 公立保育園 27園
 - 障害児保育指定 1園
 - 障害児保育専門員 3名
- 私立保育園 15園
 - 障害児保育指定 1園
- 幼児ことばの教室 3教室



一関市特別支援教育推進事業

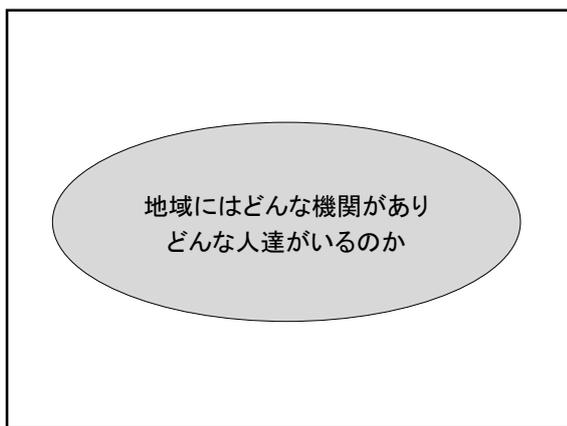
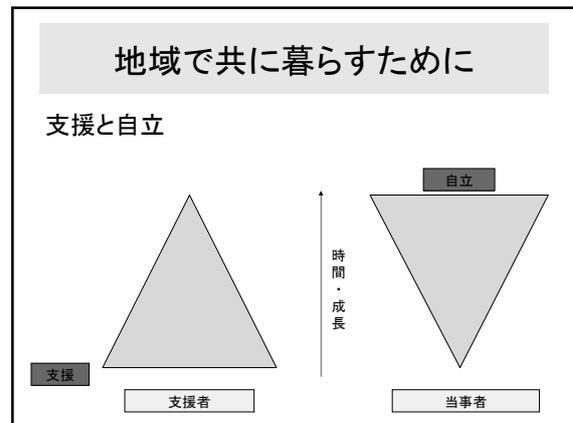
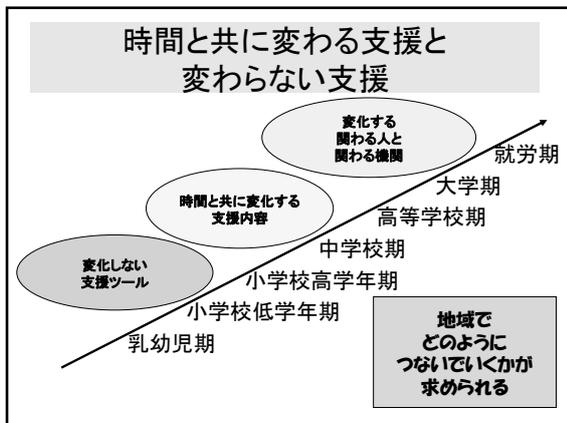
- 特別支援教育コーディネーターの指名
小学校、中学校、高等学校、公立幼稚園
公立保育園も行う予定
- 校(園)内委員会の設置
- 専門家チームの設置
- 巡回相談員の指名
- 特別支援コーディネーターの配置

平成15年度から17年度は文部科学省指定
平成18年度より市単独事業

一関市特別支援教育推進事業の キーワード

つなぐ

人と人をつなぐ
事業と事業をつなぐ
事業と人をつなぐ



- ### 地域資源を知る
- 保健(保健センター事業)
 - ・乳幼児健診・・・早期発見の場
 - ・総合巡回相談・・・県の療育センター、児童相談所とのつながり
 - ・遊びの教室・・・子育て支援、プレ療育教室
 - ・遊びの広場・・・プレ療育教室
 - ・発達支援相談・・・特別支援教育の専門家チームの役割を担う
 - ・家庭訪問・・・家庭との繋がり

- ### 地域資源を知る
- 福祉(保育園・早期療育事業)
 - ・障害児保育
 - ・障害児保育専門員の配置
 - ・かるがも教室(障害児早期療育事業)
 - ・さくらんぼ教室(障害児早期療育事業)
 - ・一関児童相談所 相談、検査
 - ・学童クラブ

- ### 地域資源を知る
- 医療
 - 岩手県立南光病院(精神科)
 - 精神科、心療内科、小児科など

* 精神科に限らず、小児科のDrでも発達障害について理解のある先生とつながる

地域資源を知る

4、教育

- ・特別支援教育推進事業
 専門家チーム相談会
 巡回相談
 特別支援教育講演会
- ・特別支援学級
- ・通級指導教室(きらきら教室、ことばの教室)
- ・特別支援学校・・・センター校としての役割
- ・特別支援学校分教室の開設(ハビきら学級)
- ・幼稚園での取り組み・・・遊びの会

地域資源を知る

5、労働

- 法人会の相談事業
- 各作業所の事業
- 就労の体験

地域資源をつなぐ

- 1、それぞれの事業内容をよく知る
- 2、関わる人をよく知る
- 3、事業、人の重なり合いをつくる
 - ・ 一緒に行える事がないか考える
 - ・ 一つの事業を一つの内容で終わらせない
 - ・ やってみて良ければ次へつなぐ

地域資源をつなぐ

- ・ 重なり合いながらも、それぞれの事業として成り立つこと、それぞれの独立した事業があり役割を分担できることが大切
- ・ 人と人とのつながりをいかにシステム化できるか、人が変わっても続けられる支援体制が構築できるかが課題

つないでくれる人がいる安心
つながれる人がいる安心

今ある事業をつなぐことで
新たな取り組み(システム)をつくる

つながった事業

- ・ 特別支援教育推進事業
 巡回相談(保健、福祉、教育)
 専門家チーム相談会(医療、保健、福祉、教育)
 講演会、学習会(保護者会、教育)
- ・ 学校不適応事業と特別支援事業の重なり
 (教育研究所、教育)
- ・ 幼稚園での個別指導・・・遊びの会(福祉、教育)
- ・ 幼児期の会議の同時開催(保健、福祉、教育)
- ・ 発達支援相談会と就学相談(医療、保健、教育)
- ・ かるがも教室と就学相談(福祉、教育) など

他にもある地域の活動

- NPO団体
 - * レスパイトハウス・ハンズの活動
 - ・ 児童ディサービス(リトルハンズ)
 - ・ 余暇支援
 - * ええ町づくり隊の活動
 - ・ ええ町探検隊(地域でお買い物)
 - ・ 海水浴、キャンプの実施
 - ・ 講演会
 - ・ ポスター作成

他にもある地域の活動

- 研究会・勉強会
 - * ISSNE(岩手県南特別支援教育研究会)
 - 土曜日の教室(月1回)
 - 抄読会(月1回)
 - * 東磐井地区特別支援教育勉強会
 - 勉強会(月1回)

他にもある地域の活動

- 地域のボランティア
 - 特別支援学校ボランティア講座
 - 特別支援学校分教室のボランティア
 - 子育てサポーター
 - 子育て支援事業

他にもある地域の活動

- 親の会の人々
 - ほおずきの会の活動(自閉症)
 - エンジェルハーツの活動(発達障害)
 - ポケットの会の活動(重度心身障害)
 - 手をつなぐ親の会の活動(知的障害)
 - ことばをはぐくむ親の会の活動(言語障害)

隙間を埋める活動

- * ISSNEの活動
 - 土曜日の教室・・・リトミック
 - ムーブメント
 - ソーシャルスキル
 - 抄読会・・・定期的な学習会
 - (研修会の機会の増加)

スキー教室の開催・・・地域の方を講師に
登山計画・・・・・・・地域の方を講師に

隙間を埋める活動

- 東磐井地区特別支援教育勉強会(月1回)
 - 東磐井地区の公立保育園長会が主催

研修会の機会の増加

隙間を埋める活動

* ええ町づくり隊の活動

ええ町探検隊・・・地域でのお買い物
キャンプ・・・ボランティアの育成
ポスターの作成・・・一般市民への周知
講演会の開催・・・一般市民への周知



隙間を埋める活動

* えんじえるは一つの活動

小旅行の開催
キャンプ、お泊まり会の開催

地域で支える特別支援

**誰でも関われる
特別ではない活動**

学校の中の体制

- 学校体制で望む支援(役割分担)
- 学級全体で取り組む支援(担任)
- 学級の中での個別支援(TT、小集人数指導)
- 取り出しの個別支援(通級、サービス通級、個別指導)

**様々なパターンで支え合い、
一人一人に必要な支援を**

校内でのつながり

子ども、保護者の支援に関わる人は？

- 担任
- 少人数指導員、TTの教員、同楽団の教員
- 通級指導教室教員
- 特別支援学級教員
- 担任外の教員、管理職
- 養護教諭
- 適応相談員など
- クラスメイト
- 他

校内でのつながり

校内で担任を支えてくれる人は？

- 特別支援教育コーディネーター
- 教務
- 同僚の教諭
- 管理職
- 養護教諭
- 特別支援学級担任、通級指導教室担任など
- 他

校外とのつながり

校外で担任を支えてくれる人は？

- ・特別支援コーディネーター
- ・特別支援学校教諭
- ・子どもの主治医
- ・研究会
- ・専門家
- ・家族・友人
- ・他

校外とのつながり

校外で子どもや保護者を支えてくれる人は？

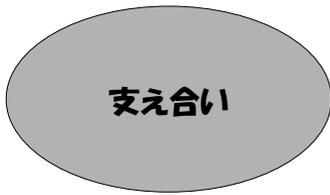
- ・親の会
- ・子どもの主治医
- ・NPO法人、その他の団体
- ・友人
- ・他

学校を支える取り組み

学校を支える取り組みは？

- ・引継会の開催
- ・入学式練習の取り組み
- ・学校サポーターの配置
- ・巡回相談の実施
- ・専門家相談会の実施
- ・カンファレンス

一関市特別支援教育の
もう一つのキーワード



支え合い

**支援される人もする人も
みんな！！**

第1分科会のスケジュール

10：00～10：15 研究成果報告

〔報告者〕

藤本 裕人 （国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員）
田中 良広 （国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部総括研究員）
滝川 国芳 （国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部主任研究員）

司会 後上 鐵夫 （国立特別支援教育総合研究所教育相談部長）

12：00～13：00 昼食・休憩

13：00～16：00 パネルディスカッション

（パネリスト）

廣瀬由美子 （国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部総括研究員）
中村美津子 氏（上越市立飯小中学校教諭）
上松 武 氏（上越市教育委員会学校教育課指導主事）
藤本 裕人 （国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員）

司会 藤井 茂樹 （国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部総括研究員）

第一分科会「特別支援教室(仮称)」への展望

プロジェクト研究成果報告(1・2)

小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究

国立特別支援教育総合研究所
企画部 藤本裕人
企画部 内田俊行

研究の目的と経緯

特別支援教育の推進

1. 特殊学級(特別支援学級)と通級による指導の弾力的な運用
2. 通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への対応方法

弾力運用の実態調査 及び 指導・支援事例集作成

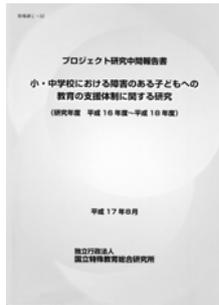


「特別支援教室(仮称)」(案)の検討 → 中央教育審議会に提出



3. アジア・太平洋地域におけるインクルーシブ教育の状況
4. 小・中学校における「交流及び共同学習」の実態調査

中間報告(中央教育審議会 報告内容)



支援・指導の事例集



特殊学級(特別支援学級)担任による

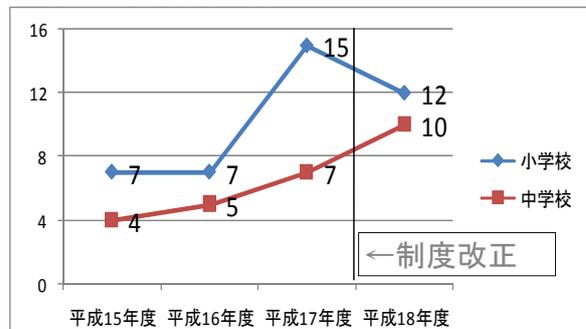
通級による指導の実態

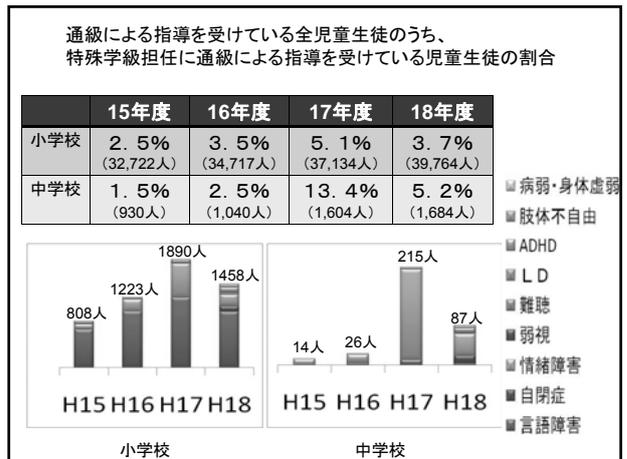
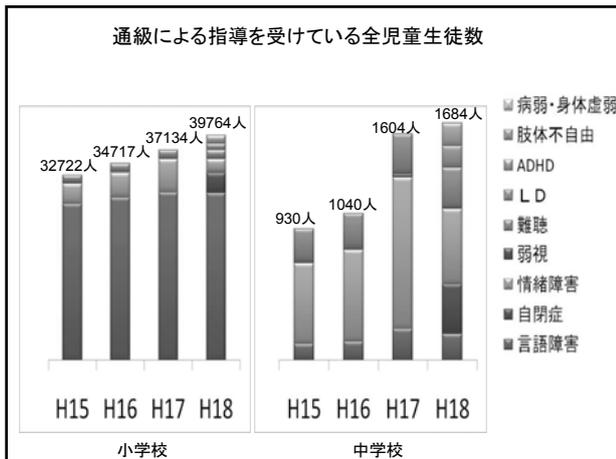
特別支援学級における通級による指導 (特別支援学級の弾力的運用の一つ)

自校に、通級による指導の加配教員がない場合や、配置されていても専門性の異なる指導が必要な児童生徒がいる場合で、かつ他校へ通うことが困難な場合、自校にいる他の教員による指導のほか、他校の教員による巡回指導によって、通級による指導を行うことが可能である。

このとき、特別支援教育の専門性の高い特別支援学級の担当教員が、当該学級の指導のない時間において、通級による指導を行う場合が多い。

特殊学級の担当教員による通級による指導を実施している自治体数(都道府県の数)





全体傾向から

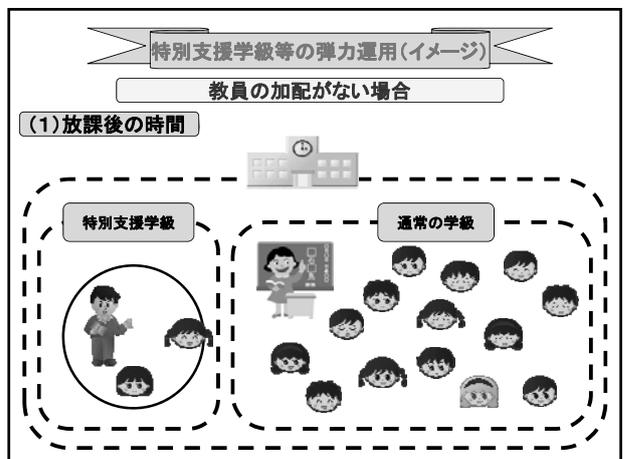
- 平成18年の制度改正前後の比較から、言語障害や情緒障害の枠で、学習障害や注意欠陥多動性障害のある子どもたちも、従前から通級による指導で学んでいたと考えられる。
- 全体傾向から、特殊学級担任による通級による指導を実施する自治体数が漸増の傾向をみせている。
- 現在、法整備がなされた直後であり、教員の配置や教室の設置などは過渡期状態であるといえる。各自治体の工夫ある取組の一つとして、広がりは始めている。

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への対応方法

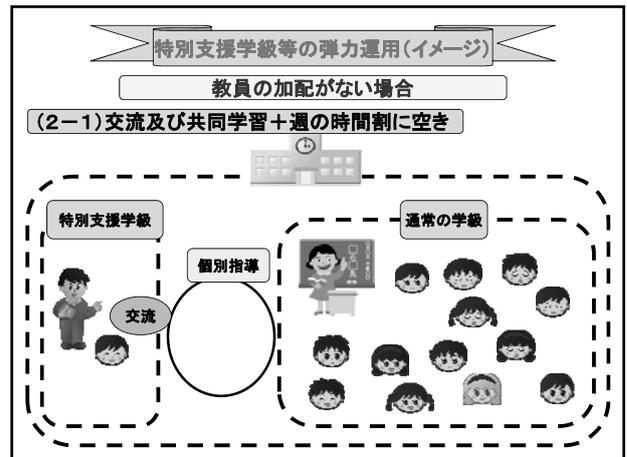
特殊学級等の弾力運用の実態調査結果
基本的な9パターン

小学校・中学校での対応の工夫
特別支援学級・通級指導教室等の弾力運用(P5)

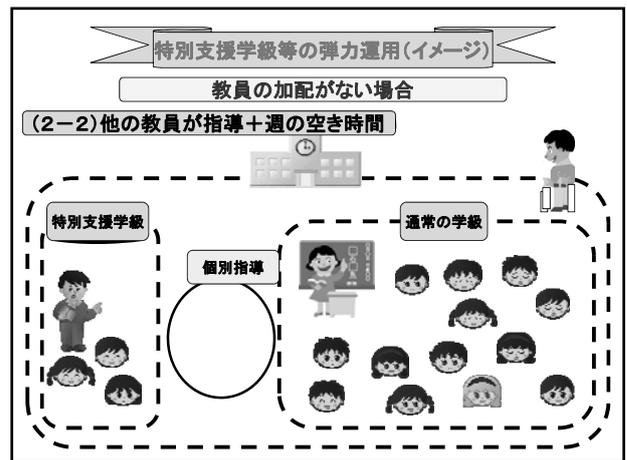
1(1)放課後等の時間



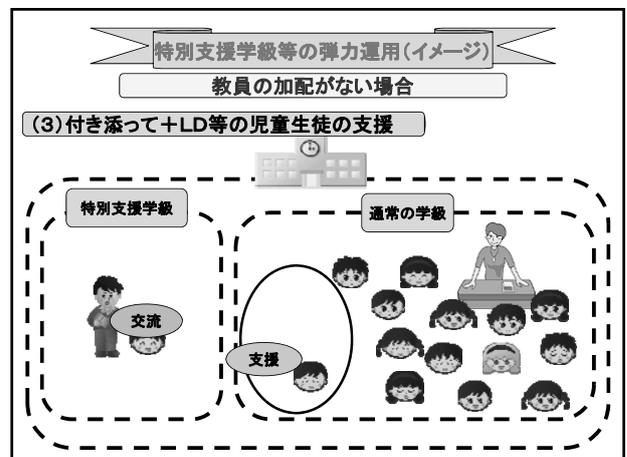
1(2-1) 在籍児童生徒が交流及び共同学習・特別支援学級担当教員の週の時間割に空き



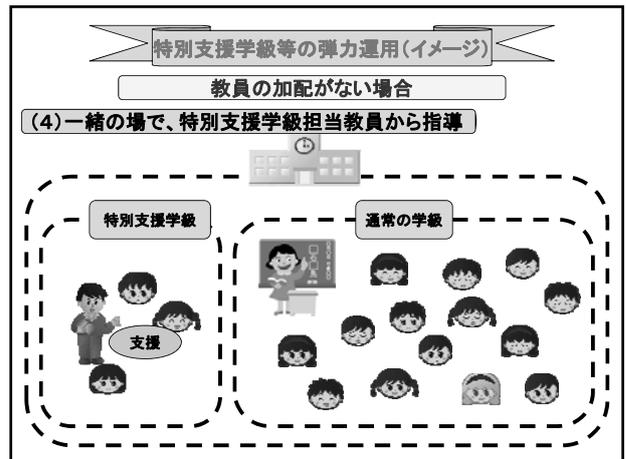
1(2-2) 他の教員が指導・特別支援学級担当教員の週の時間割に空き



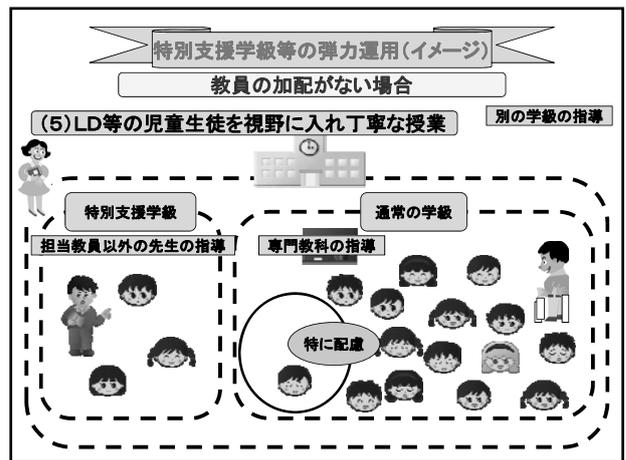
1(3) 付き添って+LD等の児童生徒への支援



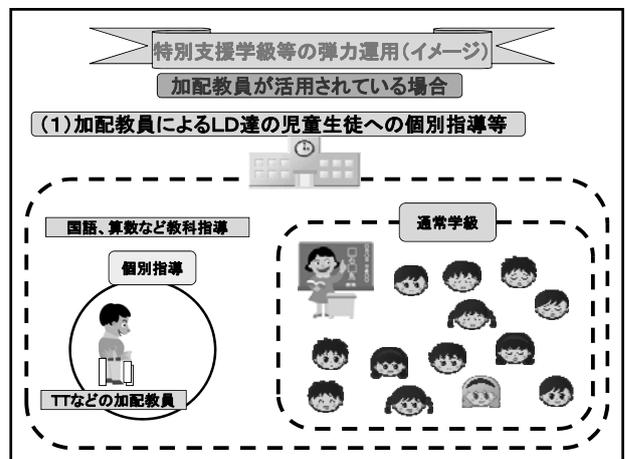
1(4) 一緒の場で、特別支援学級担当教員から指導

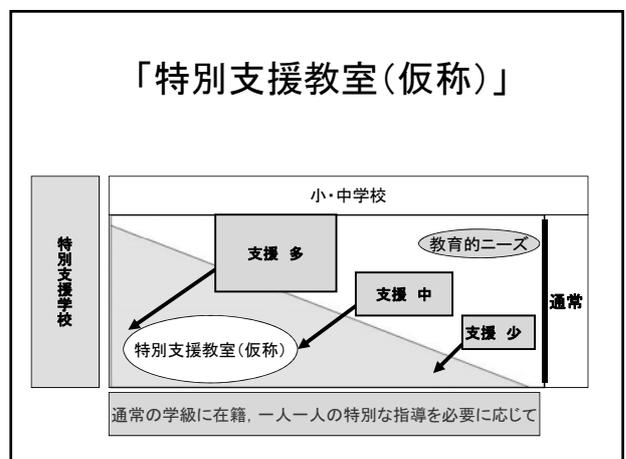
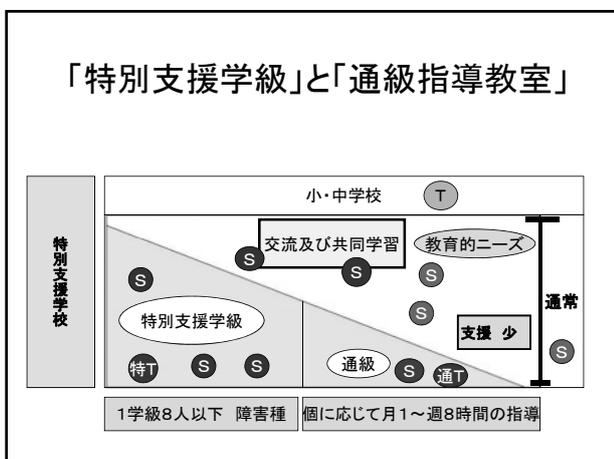
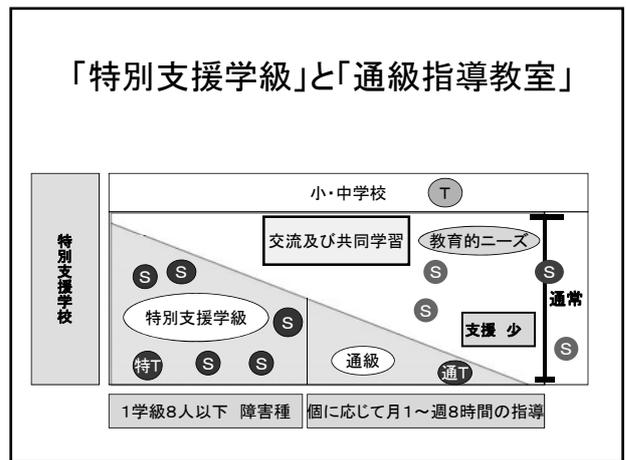
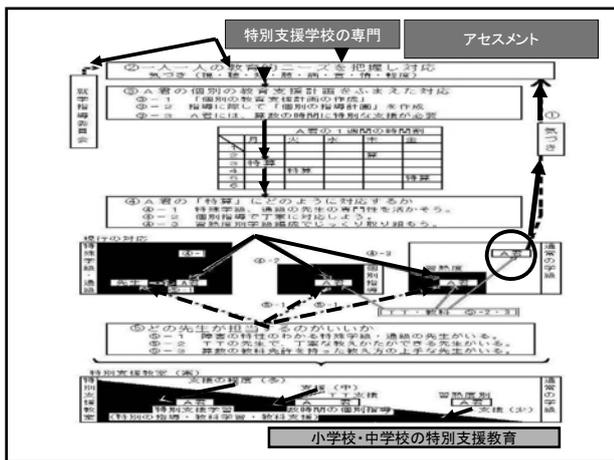
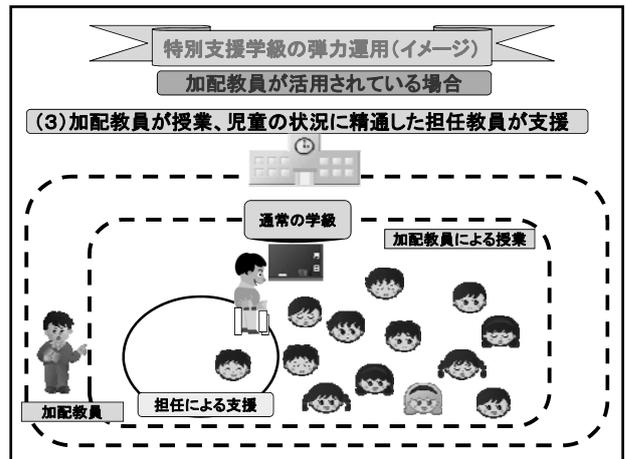
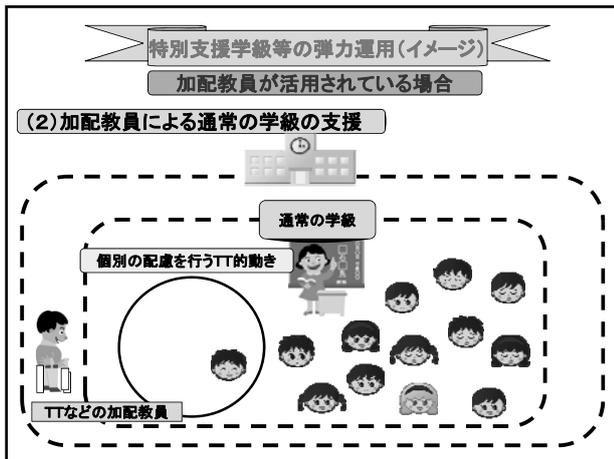


1(5) LD等の児童生徒を視野に入れ、丁寧な授業



2 加配教員によるLD等の児童生徒への個別指導等



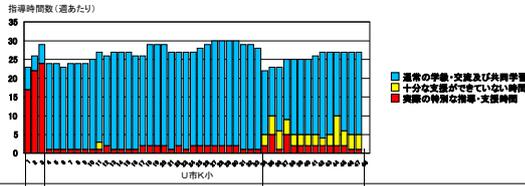


支援の向上を目指した取組(1)

* 学校運営の裁量拡大による「特別支援教室制度」に向けた検討
(新教育システム開発研究 H17~19)より引用

特別な支援・指導の対応について

支援ができていない時間を有効活用できるか: 支援率の向上



特別支援学級

通常の学級に在籍
通級による指導

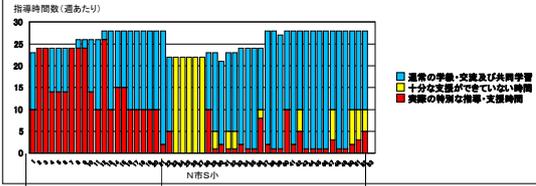
通常の学級に
在籍・LD等
支援要

支援の向上を目指した取組(2)

* 学校運営の裁量拡大による「特別支援教室制度」に向けた検討
(新教育システム開発研究 H17~19)より引用

特別な支援・指導の対応について

支援ができていない時間を有効活用できるか: 支援率の向上



特別支援学級

通常の学級に在籍
LD等支援要

通級

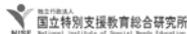
第一分科会「特別支援教室(仮称)」への展望

プロジェクト研究 研究成果報告(3)

小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究

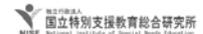
「アジア・太平洋地域における
インクルーシブ教育の状況」

国立特別支援教育総合研究所
教育支援研究部 田中良広



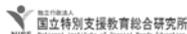
本日も話すること

- 1 CECとは
- 2 各国のインクルーシブ教育の状況
 - ・オーストラリア
 - ・中華人民共和国
 - ・香港
 - ・韓国
 - ・台湾
- 3 解決されるべき課題



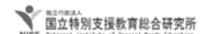
CEC とは

- Council for Exceptional Children
- 世界最大の障害児教育関係の研究組織
- 17部門の専門的な情報提供
- 連邦政府の法律や政策に反映される教育実践等の研究成果に関する会報の発行
- 年1度の研究大会の開催
- 特殊教育関係書籍の発行
- 対象は教育関係者、障害児者、学生等



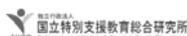
障害児教育において関心を持たれている課題 –CEC出版カタログより–

- アクセシング カリキュラム / インクルージョン
- 学校経営
- アセスメントと検査
- アンスティープ テクノロジー
- ADHD
- 自閉症
- 行動マネージメント
- コラボレーション
- 読み・書き
- 多様性
- 幼児期
- 天才児教育
- IEP
- 法律と権利擁護
- 生活中心の職業教育
- 指導の専門性
- 自己決定
- ソーシャルスキル
- 移行



オーストラリア

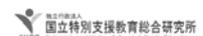
面積	769万平方キロメートル
人口	2063万人
在籍率	3.8%
就学状況	
・通常の学級	36.1%
・特殊学級	9.8%
・特別ユニット	43.1%
・特殊学校	10.8%



オーストラリア

特 色

- 支援の程度による予算措置
- 6段階の支援レベル
- 巡回支援教師、学習支援ティーチャーアシスタント、視覚障害・聴覚障害巡回支援教師





中華人民共和国

面積	960万平方キロメートル
人口	13億人
在籍率	2.66%
就学状況	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級 77.2% ・特殊学級 7.6% ・特殊学校 15.2%



中華人民共和国

特色

- ・地理的条件によるインクルーシブ教育の誕生 → 学校間ネットワーク
- ・特殊教育諸学校が支援センターとしての役割
- ・教室インクルーシブプロジェクト
(全国22地区、5年計画)



香港

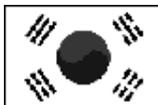
面積	103平方キロメートル
人口	689万人
在籍率	0.96%
就学状況	<ul style="list-style-type: none"> ・73校の特殊教育諸学校に 9,500人



香港

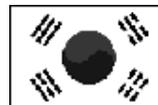
特色

- ・シード(seed)プロジェクト
- ・全校プロジェクト
-
- *バンディングシステム
ハイソサエティー層のエリートイズム



大韓民国

面積	9万9千平方キロメートル
人口	4884万人
在籍率	3.8%
就学状況	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級 9% ・特殊学級 51% ・特殊学校 40%



大韓民国

特色

- ・特殊学級は視覚障害と聴覚障害
* 知的、情緒、自閉症等の厳密な区別が
されていない
- ・2004年 インクルーシブ教室及び特殊学
級に特殊教育ヘルパー



台 湾

面積	3万6千平方キロメートル	
人口	2278万人	
在籍率	2.04%	
就学状況	・通常の学級	34%
	・特殊学級	18%
	・リソースルーム	33%
	・特殊学校	7%



台 湾

特 色

- ・天才児は分離教育(特殊学級)の対象
- ・学習リソースセンター、専任コンサルタント、アドバイザー
- ・特殊教育法によるインクルーシブ教育の促進 ← IDEAの影響

解決すべき課題

- 1 普通教育担当者に対するインクルーシブ教育の理解・啓発と教員養成
- 2 教育の質の保証(指導の専門性の担保)
- 3 カリキュラムの融合(ユニバーサルデザイン)
- 4 アセスメントと学習評価のためのテスト
- 5 保護者の参加(子育て支援と理解・啓発)

第一分科会「特別支援教室(仮称)」への展望

プロジェクト研究 研究成果報告(4)

小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実証的研究

「交流及び共同学習」の実態調査について

国立特別支援教育総合研究所
教育支援研究部 滝川国芳

調査の目的

特別支援学級と通常学級とで取り組まれている交流及び共同学習の現状について調査をすることによって、交流及び共同学習を推進する際に必要となる要因を明らかにすることを目的とした。

調査の方法

- (1) 期間 平成17年12月～平成19年8月
- (2) 対象校 全国の特殊学級がある小・中学校から抽出
- (3) 調査の概要
対象校に研究分担者による訪問調査を実施し、対象の各児童生徒毎に週の動きを担当が記入した。担当が記入した調査用紙を元に、児童生徒の授業の総時間数、交流の時間数、交流の時に介助が必要となる時間数、使われている教科書の状況、評価の観点などを整理した。

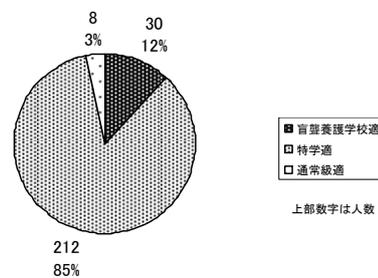
集計は平成19年9月10日の時点でを行い、269名のデータを得た。

学級の障害種ごとの人数とその割合

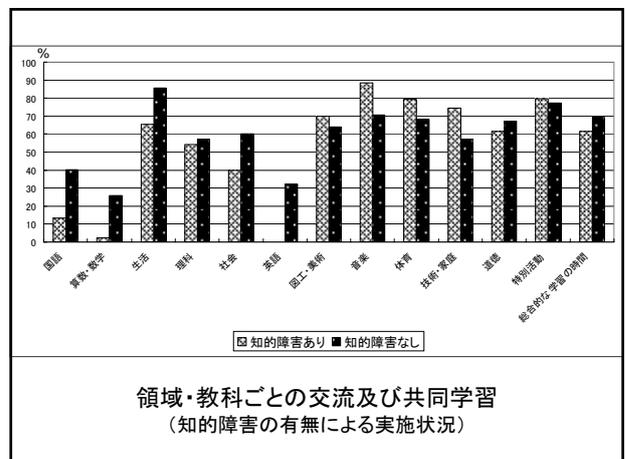
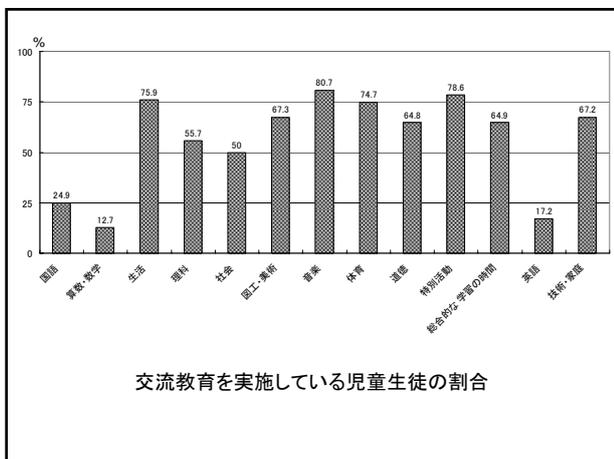
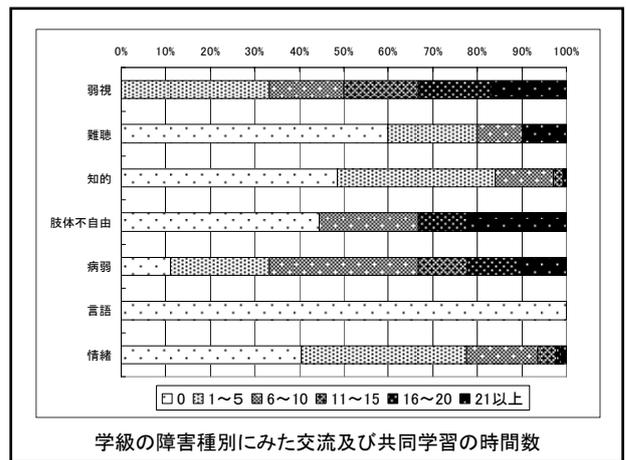
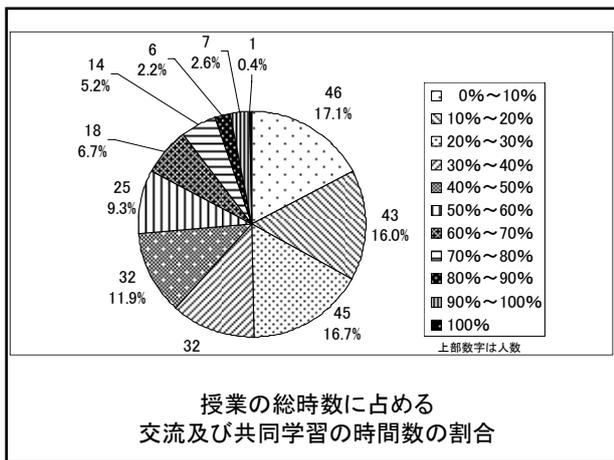
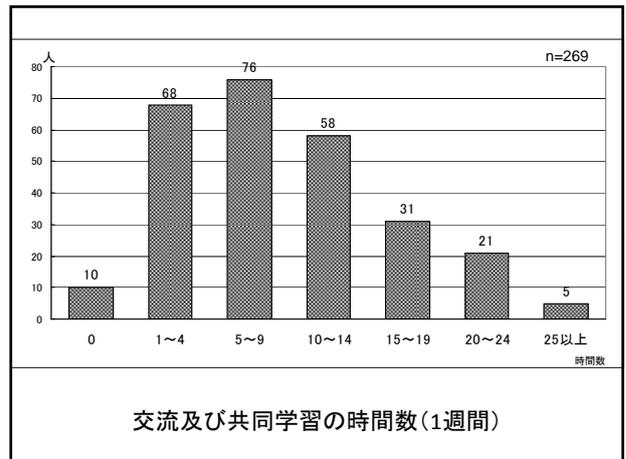
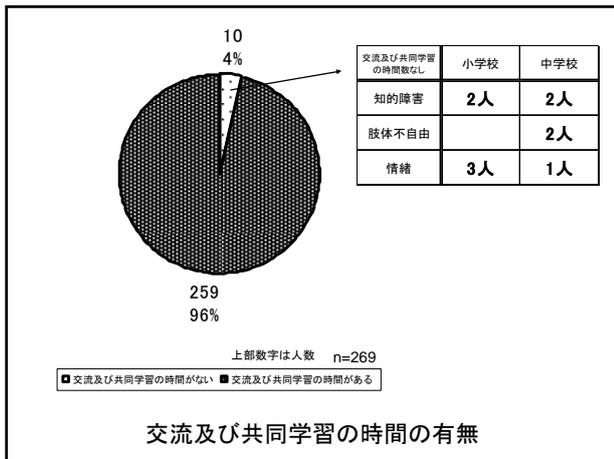
障害種別	人数	%
弱視	6	2.2
難聴	10	3.7
知的	138	51.3
肢体不自由	9	3.3
病弱	9	3.3
言語	3	1.1
情緒	94	34.9
合計	269	100

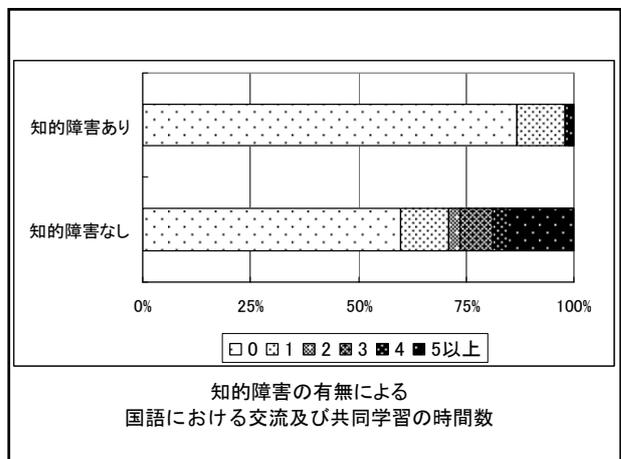
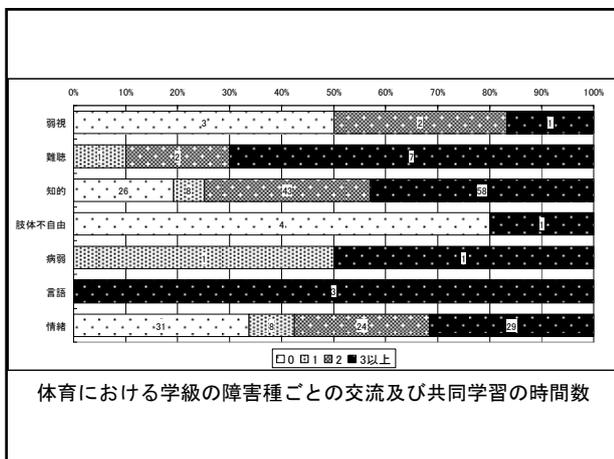
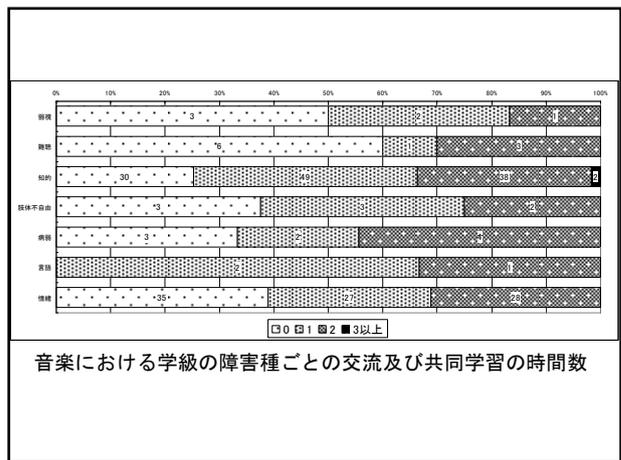
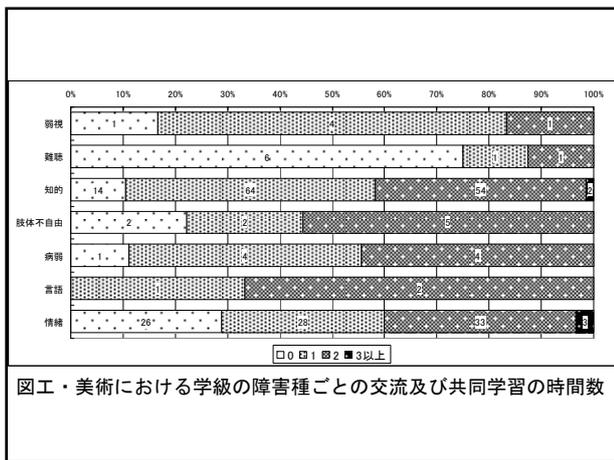
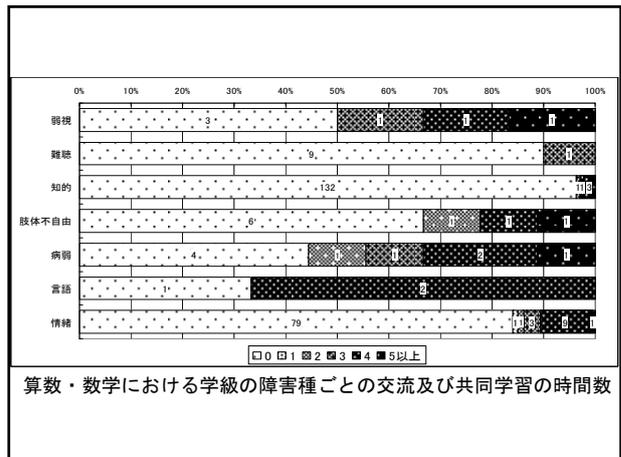
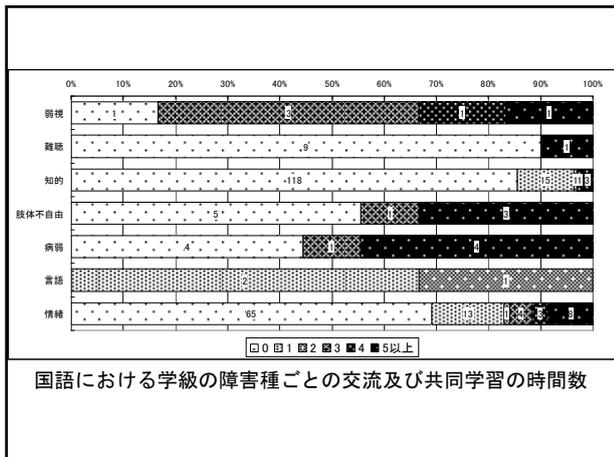
学年ごとの人数とその割合

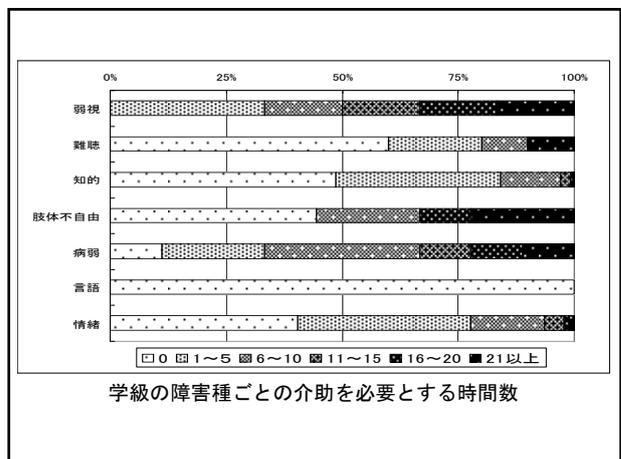
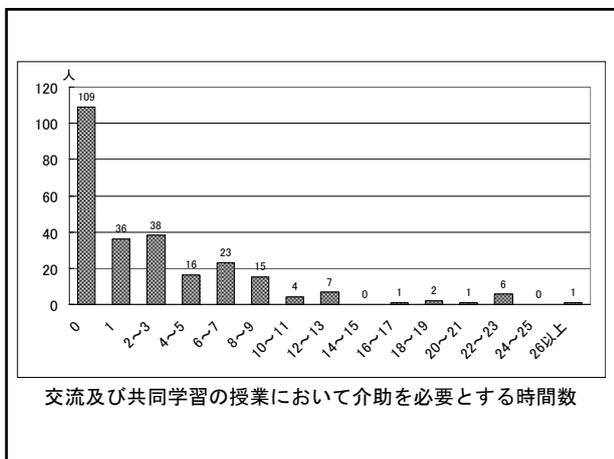
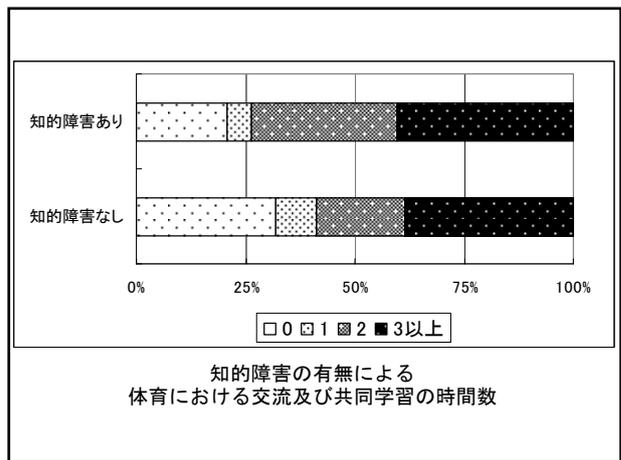
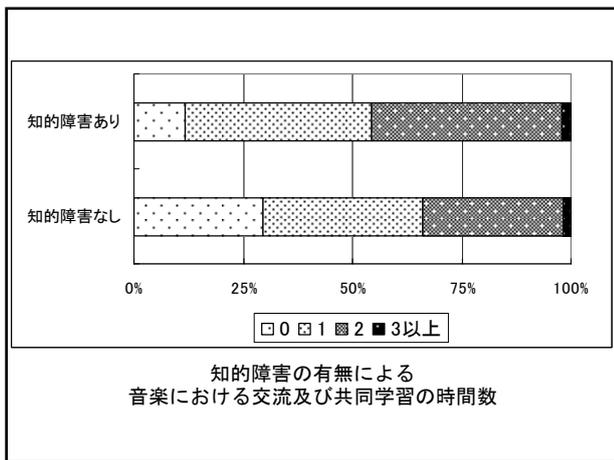
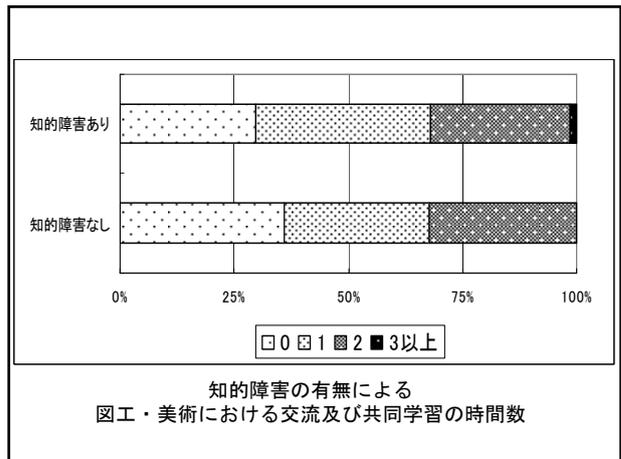
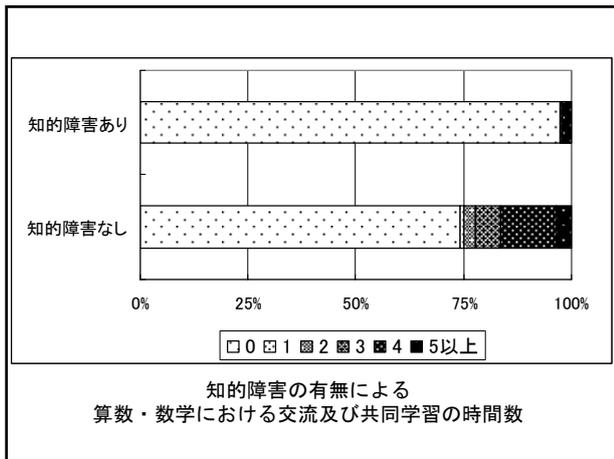
学年	人数	%
小1年	35	13
小2年	32	11.9
小3年	37	13.8
小4年	27	10
小5年	40	14.9
小6年	31	11.5
中1年	19	7.1
中2年	20	7.4
中3年	28	10.4
合計	269	100

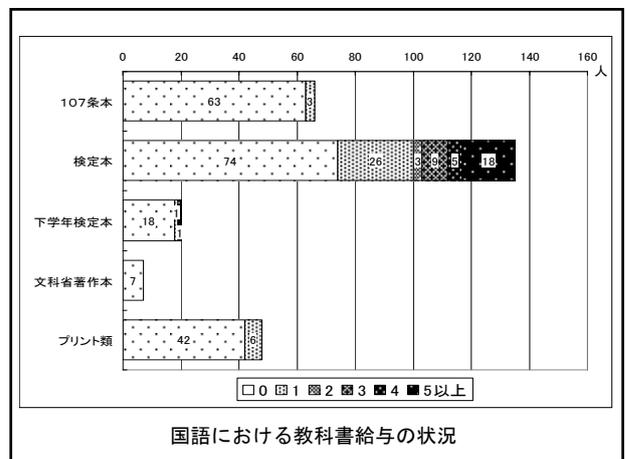
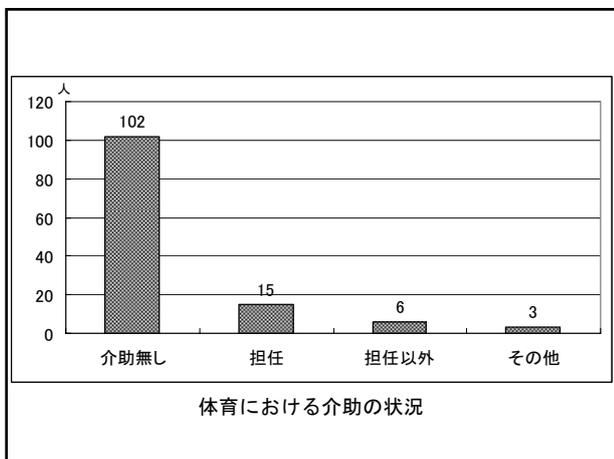
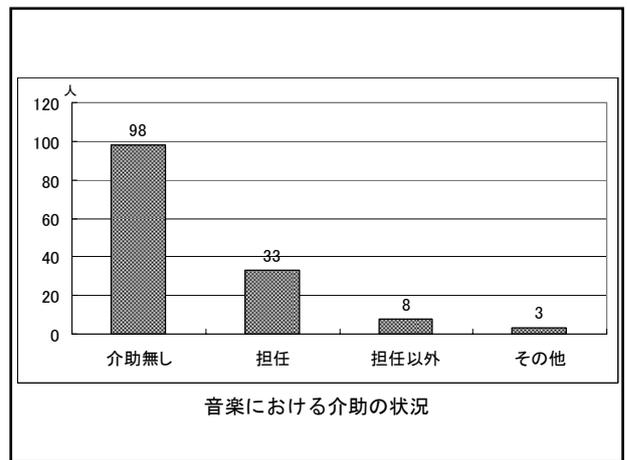
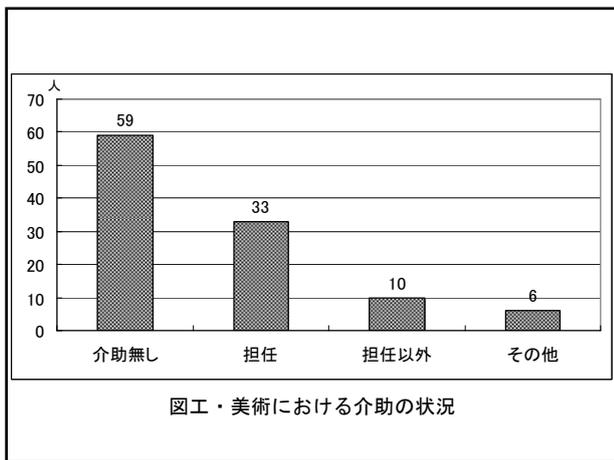
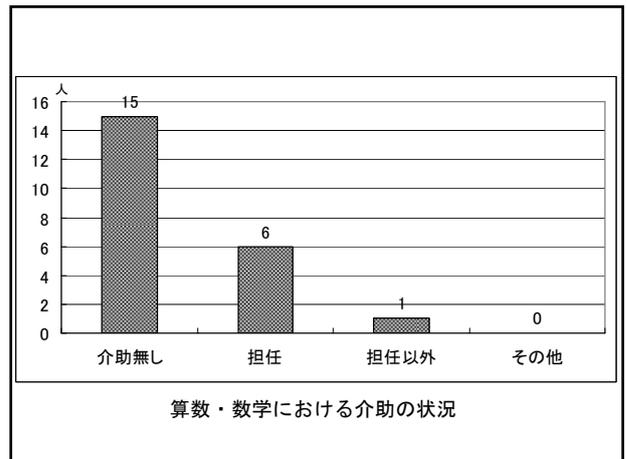
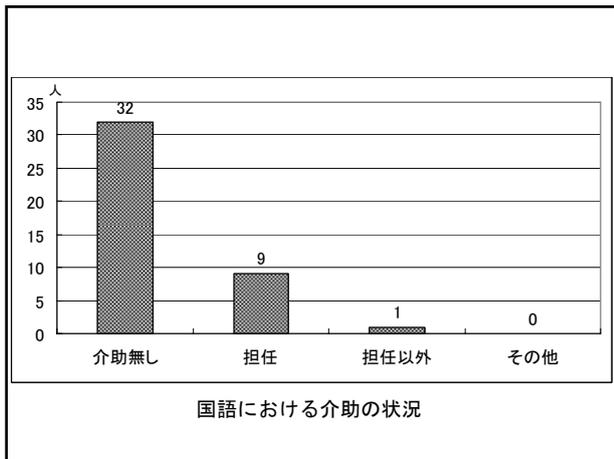


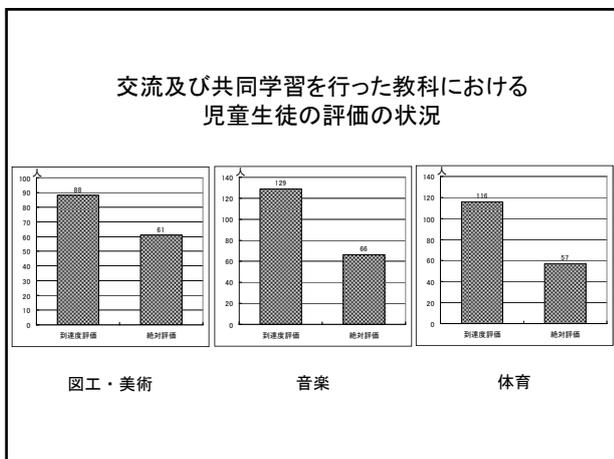
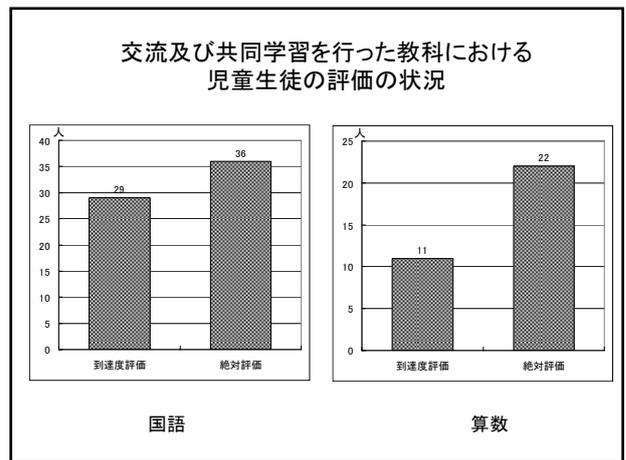
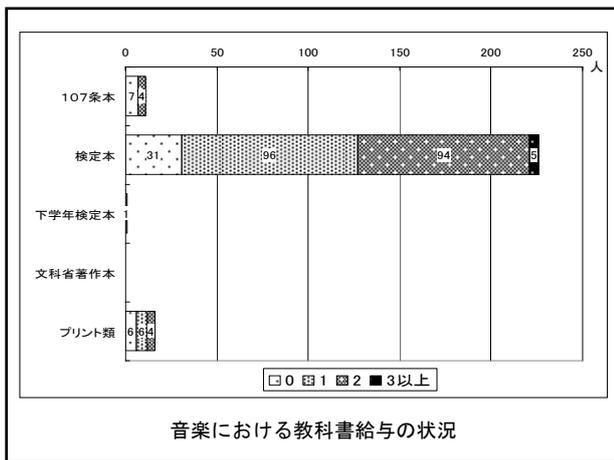
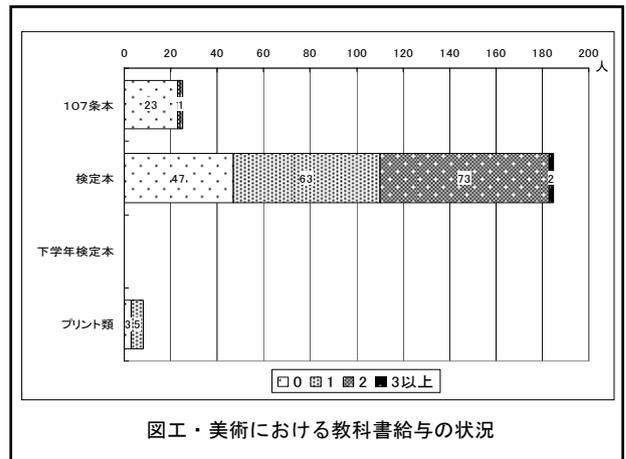
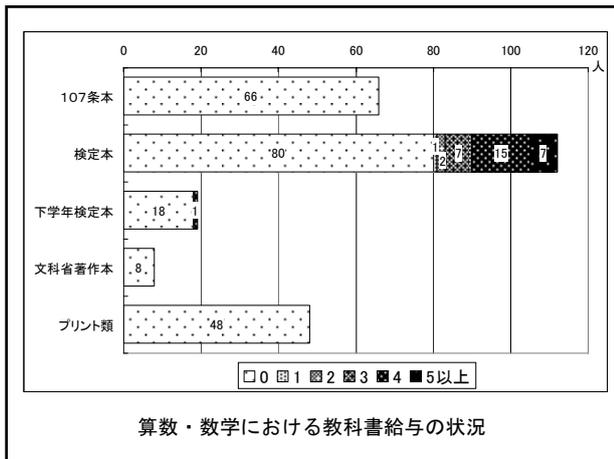
担任の判断による調査対象児童生徒の障害の程度











考察(教育課程・教科書給与)

- 交流及び共同学習は、96%の児童生徒が行っており、その時間数に違いはあるものの、積極的に行われていることがわかった。
- 交流及び共同学習として通常の学級で授業を行う場合、全ての教科において、他の児童生徒と同学年の検定教科書が給与されている割合が極めて高かった。

●交流及び共同学習は、特別支援学級が設置された学校の教育課程上に位置づけられるものである。

そこで領域・教科の授業においては、教育課程上の指導目標、評価の観点及びその趣旨を明確にした上で、交流及び共同学習を行われなければならない。

●このことは、交流及び共同学習を実施する際の評価の在り方にも深く関係する。

考 察(教育課程・教科書給与)

交流及び共同学習を行っている教科において、検定教科書ではなく、文部科学省著作本または一般図書(これまでのいわゆる107条本、現行の学校教育法附則第9条本)が給与されている児童生徒の存在があった。

●通常の学級に在籍する児童生徒と同じ教室で場を共有しながら異なる教育内容を学習する事例

●同じ教科であっても、単元の内容によっては、その単元の時期だけ交流及び共同学習を行う事例

今後、交流及び共同学習を進めていくために、特別支援学級に在籍する児童生徒については、現在の教科書給与の制度についても検討を加えていく必要があると考える。

考 察(評価)

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒には、各領域・教科において個々の実態に合わせた評価基準を担当教師が設定して評価を行う到達度評価が、多く行われていた。
- ・しかしながら、交流及び共同学習を行っている児童生徒に限ってみてみると、国語、算数・数学においては、通常の学級に在籍する児童生徒と同様に絶対評価が行われている児童生徒の割合が高かった。

●国語、算数・数学の教科で交流及び共同学習を行っていた児童生徒は、それぞれ全体の24.9%、12.7%と少なかったが、

●これらの児童生徒のより詳しい学習状況を明らかことは、交流及び共同学習を進めていく上で不可欠であろう。

考 察(介助)

介助を必要とする児童生徒は、在籍する学級の障害種によって、その時間数に大きな違いが見られた。

●特に、弱視、病弱、肢体不自由特別支援学級に在籍する児童生徒は、より多くの介助を必要とする実態が改めて明らかとなった。

●体験型の学習形態や実技を多く取り入れることが求められる教科や単元において、交流及び共同学習により学習する際には、より多くの介助を必要とすると考えられる。

今後、教科・領域だけではなく、単元や学習内容ごとの児童生徒への介助についても、交流及び共同学習を進めていく際には、検討を要するであろう。

《パネルディスカッション》

特別支援学級の弾力的運用について

国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部
総括研究員 廣瀬 由美子

**「特別支援教室(仮称)」への展望
～特別支援学級の弾力的運用について～**



国立特別支援教育総合研究所
教育支援研究部 廣瀬由美子

＜特別支援教室(仮称)のわらい＞

「特別支援教室(仮称)」とは、障害のある児童生徒が通常の学級に籍を置き、**個々に必要とする特別な指導を、必要な時間のみ特別支援教室で指導を受ける形態。**

A児：週20時間(領域教科を併せた指導、自立活動等)

B児：週10時間(自立活動、教科の補充等)

C児：週4時間(自立活動)

*** 通常学級との連携、**

*** 教育課程**

*** 個別の教育支援・指導計画**

プロジェクト研究(国の政策的研究)(研究年度:平成16年度～18年度)
「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」

プロジェクト研究(国の政策的研究)(研究年度:平成17年度～18年度)
「交流及び共同学習に関する実証的研究」

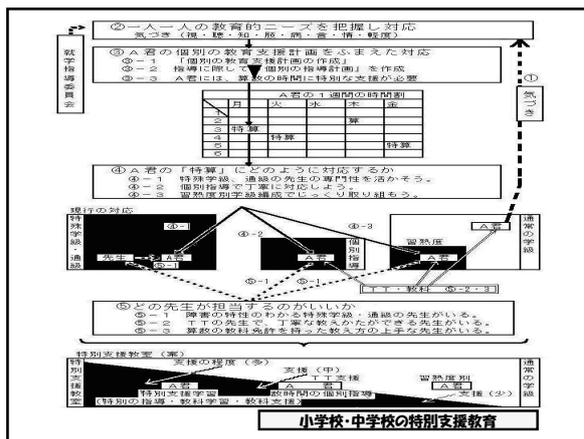
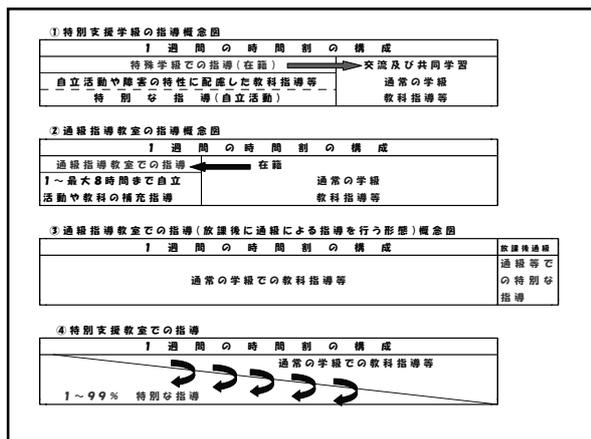
プロジェクト研究(国の政策的研究)(研究年度:平成16年度～19年度)
「小・中学校における障害のある子どもへの教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習の推進に関する実際的研究」

新教育システム
「特別支援教室制度に関する研究」
研究所+7市21校

特別支援教室構想
特別学級の弾力的運用

文科省研究開発
学校での実践研
・高槻市五領小
・仙台市小松島小
・越谷市富士見中

**プロジェクト研究
～特殊学級の弾力運用調査結果～**

特別支援学級の弾力的運用と校内体制づくり

新潟県上越市立飯小学校教諭
中 村 美津子

1. 特別支援教育の推進のきっかけ

○ 平成14・15年度

離席、教師への反発、教室からの抜け出しなど、授業が成立しにくい状況などが、複数の学級に見られた。

○ 平成15・16年度

上越市特別支援教育推進体制モデル事業の指定を受ける。

巡回相談で得たアドバイス→児童の変容→特別支援教育の視点への発想の転換

2. 特別支援学級の弾力的運用

(1) スマイル教室誕生のきっかけ

平成16年度のひまわり学級

- ・ ひまわり1・・・7名(1年1名、3年2名、4年2名、5年2名)

・ 「できるだけ通常学級」と望む保護者の声が聞かれる
・ 交流学級でのかかわりを望む保護者の声が聞かれる

- ・ ひまわり2・・・6年3名→ひまわり2担任は付き添って交流学級6年2組へ

・ 通常学級の中で困り感を抱いている児童へ支援
・ 担任へのサポート

成果が見られる



(2) スマイル教室の誕生 17年度

固定化された特殊学級「ひまわり学級」から弾力的な特殊学級「スマイル教室」へ

- ・ スマイル教室在籍児童も通常学級での生活が基盤(朝、帰りの会も交流学級で)
- ・ スマイル教室は個別のニーズに応じた指導の拠点
- ・ スマイル教室担当は交流学級や他の通常学級に「お出かけスマイル」して支援を

(3) 弾力的運用の時間のカテゴリー

1. 在籍児童の指導時間
2. 在籍児童の交流学級の授業に付きそう指導時間 (お出かけスマイル)
3. 在籍児童以外に支援の必要な児童を個別に取り出して指導する時間
4. 在籍児童が交流学級に行き空き時間となり、他の学級の児童への支援を行う時間 (お出かけスマイル)
5. 級外職員がスマイル教室で指導に当たるため、お出かけスマイルができたり、打ち合わせや教材研究をしたりする時間
6. 発達検査や教育相談、授業観察などを実施する時間

(4) スマイル教室の弾力的運用を生み出す工夫

①学級編成の工夫

- ・各担当の交流学級数を少なくするための学級編成を行う。
- ・障害種別でなく、できるだけ学年編成で組む。
- ・障害に対して、支援の傾向性により、学級編成を行う。
- ・各クラスの人数の等分化が図られるように学級編成を行う。

②時間割の工夫

- ・4月 スマイル教室の時間割編成を優先→通常学級の時間割編成
- ・毎学期ごとのスマイル教室の時間表の修正や介護員等の支援の変更
- ・児童の実態に応じた教室を超えたグループ編成（スマイル1と3の児童と一緒に学習する等）

※毎年、スマイル教室在籍児童の実態等を見ながら、より効果的に運営できるよう、クラス編成を工夫。

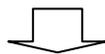
(5) お出かけスマイルでの支援の入り方や特別支援教育担当の専門性を生かした支援

○ITとして

- スマイル教室の児童用に作成したプリントや教材の提供
- 支援のつまずきに応じたプリントや教材の提供、提案
- 学校生活全体（朝、帰りの会、給食、清掃、行事等）において、交流学級担任との連携による指導・支援

(6) スマイル教室在籍児童を交流学級担任が受け入れていくために

- ①校長のリーダーシップ（特別支援教育の推進、交流及び共同学習の推進）
→学級担任の意識を変える啓発
- ②個別の支援シート（4月）で担任との打ち合わせ
- ③日頃からの情報交換による連携（教室もできるだけ近くに）



通常の学級、特別支援学級両方にメリット

3. 特別支援学級の弾力的運用の成果と課題

○成果やメリット

<スマイル在籍児童>

- ・交流学級と一緒に支援に入ることが多くなることで、スマイル在籍児童の支援がタイムリーにできるため、子どもは、安心感や意欲、自信を持って、通常学級の授業に参加できるようになっている。
- ・「自分もクラスの仲間」「みんなと一緒にがんばろう」という気持ちが育っている。

<スマイル職員>

- ・お出かけスマイルや交流学級・学年との連携が多くなることで、学習内容や交流学級でのスマイル在籍児童の様子がわかり、必要に応じてスマイル教室で補充をすることができる。
- ・保護者にも通常学級での様子を伝えることができる。

<通常学級担任>

- ・個別に支援の必要な児童への丁寧な対応をしてもらえる。また、つまずきやがんばったことなどの情報を伝えてもらえる。
- ・具体的な支援策を提案してもらい、助かっている。
- ・担任の見とれない部分をフォローしてもらえる。
- ・支援の手だてを工夫して児童の指導にあたらうとしようになっている。
- ・支援に必要な教材を提供してもらい助かっている。

<通常学級児童>

- ・支援を受けたり、丁寧な対応、賞賛等を受けたりすることで、落ち着いて学習に参加したり、学習への意欲が高まったりしてきている。
- ・スマイル在籍児童が通常学級の中に入り、いろいろな活動と一緒にしかかわることで、連帯感や思いやり、共生意識が高まっている。

○特別支援学級の弾力的運用を行うことで見えてきた課題

- ・生活単元学習中心の児童から学習支援中心の児童まで受け入れの幅が広がり、生活単元学習を必要とする児童に対し、まとまった生活単元学習の時間が取りにくくなっている。
- ・スマイル教室在籍の人数や入級する児童の障害の程度、職員の数により、弾力的運用を行う上で、取り出し指導やお出かけスマイルにも限界がある。
- ・教育相談の増加により、特別支援教育担当者の専門性がより求められるようになっている。

4. 大勢の特別支援を必要とする児童を支援していくために（19年度は17.7%）

- （1）校舎内外の支援のリソースを整理していく（本年度は16の支援策）
- （2）「特別な支援を必要とする児童の実態把握一覧表」を作成し、16の校舎内外の支援のリソースを検討
- （3）教師の力量を磨く校内研修
 - ・特別な支援を必要とする児童に配慮した授業研究の提案
 - ・情緒通級指導教室教諭のSSTの授業を全職員で参観
 - ・有効だった支援策の情報交換会

↓

支援の共有化

↓

飯小学校のユニバーサルデザインの作成（困った時に開いて見たり、個別の指導計画作成の際に開いてヒントにしたりする）

特別支援学級の弾力的運用と校内体制作り

(H16～H19までの取組)

平成20年1月25日(金)
国立特別支援教育総合研究所セミナー

新潟県上越市立飯小学校 中村 美津子

19年度の学校の概要

- 児童数 430名
- 学級数
 - ・通常の学級 13学級
2年生3学級 1年、3～6年2学級
 - ・知的障害特別支援学級3学級
17人 H19年度より新設
 - ・情緒障害特別支援学級1学級
8人 H17年度より新設
- 職員数
 - ・県費職員 計24名
(校長、教頭、教務、少人数加配教諭2名
学級担任17名、養護教諭、事務)
 - ・市の職員 計10名
(教育補助員1名、介護員3名、用務員、
調理員5名)



- 上越市 人口21万人
その中心部高田地区
高田駅より2.6km
新興住宅地及び
中山間地
- ・上越養護所を校区にもつ
(通学児童毎年15～20名)
- ・近くに上越教育大学

平成19年度 特別な支援を必要とする児童 76/430名(17.7%)

H20年1月現在

特別な支援を必要とする児童 76名

知的17名
情緒 3名

通常学級56名
 TT・習熟度別指導等
放課後指導 14名
 上越基準 21名
 取れ出し指導 3名

担任のみの
配属 30名
 通級指導教室 10名

マトリックス表(特別な支援を要する児童の実態把握一覧表)

新規児童に○	年組	児童名	LD傾向得点12以上						A D H D 傾向得点22以上	自閉傾向得点22以上	教研式知能検査IS S	発達検査の実施状況	障害名	保護者との相談歴	外部機関との相談歴	本人の実態や対応経緯	緊急度	今後の対応	担当コーディネーター
			読む	聞く	書く	話す	計算	推論											
1			6	12	11	4	8	10	7	13				O	x	◎	D K	中村	
2	○																		
3																			

校内支援体制の工夫

年度当初の人的リソースの洗い出し、年度途中の校内支援の見直し

学校外の資源も活かして、全職員で支援しよう!

<19年度の校内支援>

- ・支援の必要性の高い学年へ教育補助員を配属
- ・算数習熟度別学習 6年2クラス→4グループに分ける
- ・校長による算数の少人数指導(2学期より)
- ・放課後パワーアップタイム(19年度2学期より)
毎週火曜日 通常学級在籍児童
3年1人、4年2人、5年3人、6年3人

学校内外の16の支援のリソースと対応の検討

学校での対応	A	スマイル教室で個別に指導を行う。
	B	スマイル教室在籍児童を支援し、通常の学級在籍児童の支援も行う。
	C	スマイル教室在籍児童のいない学級にスマイル教室担当が支援に入る。
	D	少人数指導や習熟度別グループ形態により支援を行う。
	E	放課後指導(パワーアップタイム)を行う。
	F	発達検査の実施。その後教育相談を行い、対応を考えて取り組む。
	G	教育相談を行い、対応を考えて取り組む。
	H	担任の指導の工夫で対応を図る。
	I	大学と担任との連携で児童の支援の在り方を探る。
	J	大学の学習相談室に児童が通う。
外部との連携	K	通級指導教室(言語・難聴・情緒)との連携により、指導を進める
	L	巡回相談を受け、指導につなげる。
	M	特別支援学校からのアドバイスをもとに、指導を進める。
	N	医療機関との連携により、指導を進める。
	O	保護者を大学の相談窓口につなぐ。
	P	学校訪問カウンセラー・スクールカウンセラーと連携により指導を進める。

<16年度からの取組>

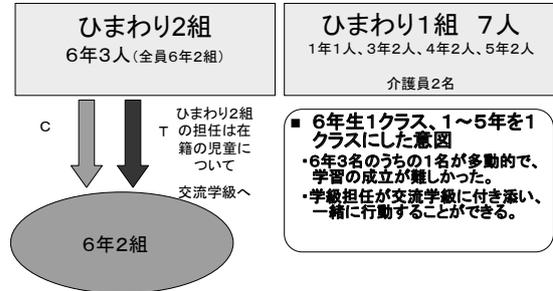
1 校内体制づくり

- (1) 学校課題の1つとして、特別支援教育を位置づける。
～グランドデザインに明記～
- (2) 校務分掌の改善
 - ・「学力」「心」「体力」の3つのプロジェクト型協働体制
 - ・特別支援教育コーディネーターの位置づけ
 - ・特別支援教育校内委員会の校務分掌への位置づけ
- (3) 「特別支援教育の計画」を全職員に提示
- (4) 校内研修会の実施
 - ・「気になる子どもたちの理解と支援」6月外部講師を招いて
 - ・大学との連携による事例の取組 紹介 1月
- (5) 言語、情緒通級指導教室、上越教育大、巡回相談等外部機関との積極的な連携
- (6) 個別の指導計画実態作成(2月)・・・引継資料の作成
個人ファイルの作成

校長のリーダーシップ！

2 特殊学級の弾力的運用の必要性

16年度の特特殊学級の運用 10人



3 特殊学級の弾力的運用の実施へ

①16年度の学級運用から得た成果

- ・6年2組の担任をサポートすることができた。
- ・通常の学級で困り感を抱いている児童へ支援をすることができた。

②16年度の保護者から寄せられる声

- ・できるだけ通常学級の児童と一緒に
- ・交流を多く望む声

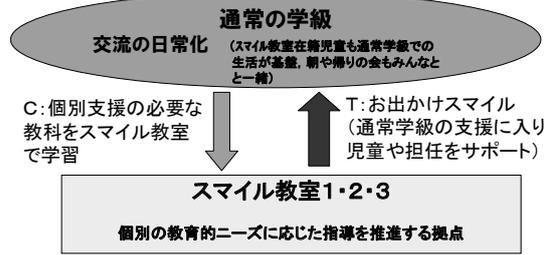
17年度

○特殊学級の弾力的運用の実施
「ひまわり学級からスマイル教室へ」

<特殊学級の弾力的運用>

1 スマイル教室の運営

この教室で勉強して誰もがスマイルになれるようにと名前も変更



2 スマイル教室担当職員の時間

カテゴリー

1. 在籍児童の指導時間
2. 在籍児童の交流学級の授業に付きそう指導時間 (お出かけスマイル)
3. 在籍児童以外に支援の必要な児童を個別に取り出して指導する時間
4. 在籍児童が交流学級に行き空き時間となり、他の学級の児童への支援を行う時間 (お出かけスマイル)
5. 級外職員がスマイル教室で指導に当たるため、お出かけスマイルができたり、打ち合わせや教材研究をしたりする時間
6. 発達検査や教育相談、授業観察などを実施する時間

3 スマイル教室の弾力的運用をするための時間の生み出し

- (1) 学級編成における基本的な考え
 - 各担当の交流学級数を少なくするための学級編成を行う。
 - 障害種別でなく、できるだけ学年編成で組む。
 - 障害に対して、支援の傾向性により、学級編成を行う。
 - 各クラスの人数の等分化が図られるように学級編成を行う。
- (2) スマイル教室の時間表の工夫
 - 4月スマイル教室の時間割編成を優先→通常学級の時間割編成 (スマイル教室担当が通常の学級へ支援に入れる体制を作る)
 - 毎学期ごとのスマイル教室の時間表の修正や介護員等の支援の変更 (通常の学級等からの受け入れ、途中入級等、指導効果を高めるための工夫等)
 - 児童の実態に応じた教室を超えたグループ編成 (スマイル1の児童とスマイル3の児童と一緒に学習するなど)

17年度のスマイル教室の編成12名

スマイル1	スマイル2	スマイル3 (新たに情緒障害学級新設)
5年2名 6年2名 (生活単元を中心とした児童)	4年生4名 (学年に固める)	2年生2名 5年生2名 (学習を中心とした児童)
担任A・介護員A	担任B・介護員B	担任C
・5年・6年の支援 ・1年生A児のクラスへ支援(週2時間)	・4年生への支援 通常学級4年1名 2学期より受け入れ	・2年・5年の支援 ・通常学級2年1名 2学期より受け入れ

6年生は行事等も多いため、学級が6年単独の方が動きやすい。

18年度のスマイル教室の編成15名

スマイル1	スマイル2	スマイル3
6年4名 (17年度スマイル1の2名とスマイル3の2名を一緒にする)	5年生5名(1名入級) (18年度からそのまま持ち上げる)	1年生3名 3年生3名(1名入級) (10月よりさらに1名入級)
担任A・介護員A	担任B・介護員B	担任C・教育補助員 介護員AB(2学期より)
・6年生への支援 ・通常学級の6年生2名2学期より受け入れ	・5年生への支援 スマイル1・2は交流学級・学年の支援に。	・通常学級の1年生2名2学期より受け入れ ・転入生3年生1名

19年度のスマイル教室の編成 20名

スマイル1	スマイル2	スマイル3	スマイル4
・6年生6名 1組1名 2組5名	・4年生4名 1組2名 2組2名	・2年生5名 1組3名 2組2名	・1年生5名 1組3名 2組2名
担任A 介護員A	担任B コーディネーター主任	担任C 介護員C	担任D 介護員A・B
6年の支援	4年の支援 3年算数3時間 5年算数3時間 教育相談・検査 授業観察(水5・6)	2年の支援	1年の支援

コーディネーター主任として、学校全体の様子が見えやすい。

お出かけスマイルでの支援の入り方や特別支援教育担当の専門性を生かした支援

○IT的として

- ・通常の学級担任が全体を見たり机間巡視をしたりする間に個別の支援をする(算数、国語等)
- ・通常の学級担任が個別指導をしている間に他の児童の〇つけをする(算数、国語等)
- ・特別支援学級担任が下位の学習グループを指導する(算数、体育、音楽等)
- ・特別支援学級担任が内容別に分かれた1つのグループを指導する(理科、家庭科、図工、校外学習等)

○スマイル教室の児童用に作成したプリントや教材の提供

○支援のつまづきに応じたプリントや教材の提供、提案

○学校生活全体(朝、帰りの会、給食、清掃、行事等)において、交流学級担任との連携による指導・支援

<スマイル在籍児童を交流学級担任が受け入れていくために>

(1)校長のリーダーシップ

全職員へ・・・特殊学級の弾力的運用・特別支援教育の推進・交流及び共同学習の推進についての説明

「特別支援教育担当者は職員一人一人である」
「学級担任は、スマイル教室在籍児童も自分の学級の児童という意識をもって指導にあたる」

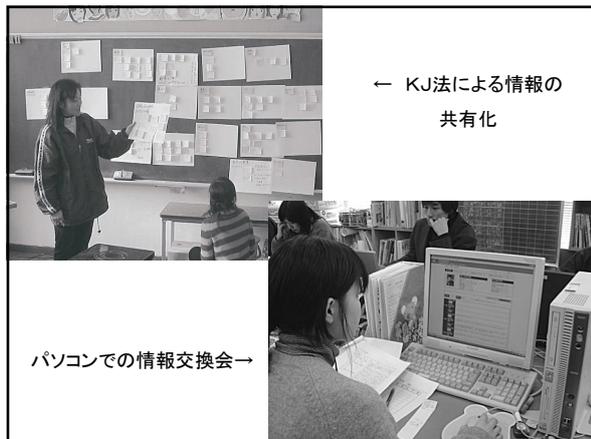
学級担任の意識改革

(2)個を見ていく視点を高めるための校内研修

- ・特別な支援を必要とする児童に配慮した授業研究の提案
- ・情緒通級指導教室教諭の出前授業の参観(SSTの研修)
- ・有効だった支援策の情報交換会

↓
支援の共有化

↓
飯小学校のユニバーサルデザインの作成
(困った時に開いて見たり、個別の指導計画作成の際に開いてヒントにしたりする)



(3)在籍児童の個別の支援シート(4月)にもとづく担任との打ち合わせ

19年度 Aさん支援シート 平成19年4月5日

	交流学級	支援の有無	テストの実施	スマイル教室	○指導内容・配慮すること
国語				○	
算数				○	
社会	◎		○		
理科	◎	○	○		

※ ◎は通知票の評定も出してほしい教科
○配慮してほしいこと

登下校
学級の係
座席
友人関係
身体面や給食

(4)日常的に行う情報交換

- 交流学級の教室とスマイル教室の配置を近くに
- 通常学級でうまくいかないところは、担任からも様子を伝えてもらい、支援の仕方を考えたり、支援に入ったり、スマイル教室で補充をしたりする。
- スマイル教室で練習→交流学級の発表場面で一緒に

<弾力的運用の成果>

<スマイル在籍児童>

- スマイル職員が交流学級と一緒に支援に入ることが多くなることで、スマイル在籍児童の支援がタイムリーにでき、子どもは、安心感や意欲、自信を持って、通常学級の授業に参加できるようになっている。
- 「自分もクラスの仲間」「みんなと一緒にがんばろう」という気持ちが育っている。

<スマイル職員>

- お出かけスマイルや交流学級・学年との連携が多くなることで、学習内容や交流学級でのスマイル在籍児童の様子がわかり、必要に応じてスマイル教室で補充することができる。
- 保護者にも通常学級での様子を伝えることができる。

<通常学級担任> アンケートより

- 特学担任から、学級経営上の相談相手になってもらえる。また、具体的な支援策を提案していただき、助かっている。
- 担任の見とれない部分をフォローしてもらったり、様子を教えてもらったりできる。一人にかかりきりにならず、全体を流せるようになった。
- アドバイス等を受けることで、支援を必要とする児童に対しての手だてを考えて指導にあたらうようになっている。
- 児童への指示の出し方で良いところを教えてください、「この方法がいいんだな」と意識して使用するようになった。
- 支援に必要な教材を提供していただきありがたい。

<通常学級の児童>

- 支援を受けたり、丁寧な対応、賞賛等を受けたりすることで、落ち着いて学習に参加したり、学習への意欲が高まったりしてきている。
- スマイル在籍児童が通常学級の中に入り、いろいろな活動と一緒にかわることで、連帯感や思いやり、共生意識が高まっている。連帯感や思いやりの気持ちが高まっている。

学校全体が落ち着いてきている。

<弾力的運用の課題>

- 生活単元学習中心の児童から学習支援中心の児童まで受け入れの幅が広がり、生活単元学習を必要とする児童に対し、まとまった生活単元学習の時間が取りにくくなっている。
- スマイル教室在籍の人数や入級する児童の障害の程度、職員の数により、弾力的運用を行う上で、取り出し指導やお出かけスマイルにも限界があり、次年度に継続できるか見通しが持ちづらい。
- 弾力的運用を行い、特別支援教育を推進していくことで、通常の学級担任からの相談や保護者からの教育相談が増え、特別支援教育担当の専門性が求められるようになっていく。

地域内支援体制の構築に関する成果と課題

－「特別支援教室（仮称）」を中心にした実践－

上越市教育委員会学校教育課
指導主事 上 松 武

1 はじめに

上越市は、平成17年1月に全国最多の14市町村が合併し、海や山の恵みと豊かな自然が広がり、四季の情景あふれる人口21万人都市である。面積は広大になったが、中山間地が多く、平成20年度までは過疎地域に指定されている。

上越市の現状は次のとおりである（平成19年5月現在）。

- 学校数 小学校 54 中学校 29
- 児童生徒数 小学校 11,840 中学校 5,820
- 特別支援学級 小学校 68 学級（在籍 231 人） 中学校 26 学級（在籍 86 人）
- 通級指導教室 言語障害 7 教室 難聴 1 教室
情緒障害 1 教室 LD・ADHD1 教室
- 通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒（平成19年7月現在）
小学校 総数 352（LD142 ADHD142 高機能自閉症 68）
中学校 総数 99（LD28 ADHD42 高機能自閉症 29）

2 「校内支援体制」から「地域内支援体制」へ

(1)校内支援体制の充実

平成15・16年度の2年間、特別支援教育推進体制モデル事業の指定を受け、次のことを中心に事業を展開してきた。

- ①校内委員会の機能化 ②個別の指導計画の作成と授業での実践
- ③特別支援学級の弾力的運用 ④巡回相談の展開

(2)モデル事業後の課題

2年間のモデル事業での結果、次のような課題が明らかになった。

- ◆校内支援体制によって解決困難な指導事例の増加
- ◆学校単独ではなく様々なりソースを活用しながら指導支援にあたることの必要性
- ◆小学校から中学校への指導支援の一貫性や円滑な情報の共有化

(3)地域内支援体制の整備

上記の課題を解決するために、平成17年度から「上越市特別支援教育巡回相談事業」を展開し始めた。この事業では、旧市町村の頃の地域性などを生かし、上越市全体を、中学校区を単位とした14ブロックに編成した（図1を参照）。この各ブロックを地域内支援体制の基盤と位置づけ、次のことを中心に据えて取り組んできた。

◇学校訪問による巡回相談

- ・通常の学級に在籍する発達障害が疑われる児童生徒の授業を参観する。
- ・校内委員会を開催し、学級担任等への指導方法や学習環境、個別の指導計画などについて指導助言する。

◇ブロック内研修の実施

- ・ブロック内の特別支援教育コーディネーターや通常学級担任等が集まり、事例検討や心理検査の分析などについて研修する。

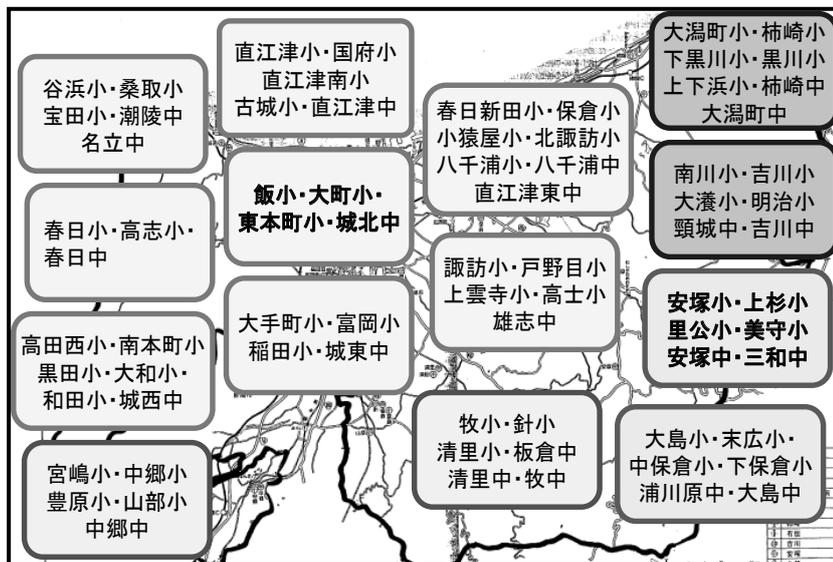


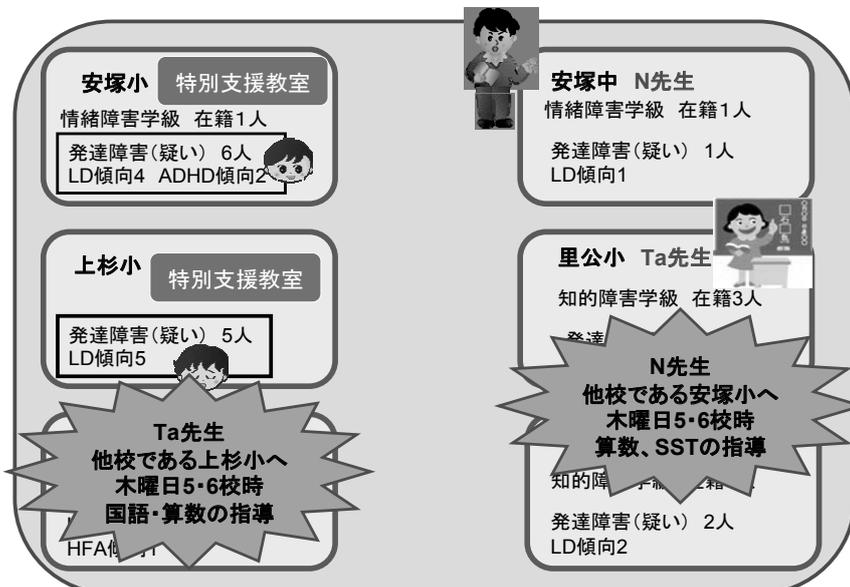
図1 地域内支援体制の基盤となる14のブロック

3 「特別支援教室（仮称）」を中核にした新たな地域内支援体制

(1) 今までの地域内支援体制における課題

- ◆発達障害の特性に応じた、直接的で定期的な指導支援が求められてきた。
- ◆特別支援学級担当等が持つ専門性（※1）を、お互いに補完しながら発達障害のある児童生徒へ指導支援することが求められてきた（※2）。
 - ※1 知的障害教育や自閉症教育、あるいは言語・難聴教育などのことである。さらには、特別支援学校での指導技術などなども考えられる。
 - ※2 専門性を提供するために、自校を離れて他校へ出向き、そのニーズに応じた指導支援を行うことが考えられる。

(2) 専門性を提供することによる地域内支援体制



(3)「特別支援教室（仮称）」での指導支援

巡回相談によって通常学級担任等へ指導助言を行うのではなく、ブロック内の専門性を持った教員（知的障害学級の担当者など）が、他校へ出向いて直接的に指導支援を行う支援体制を試み始めた。平成17年12月に出された「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の答申に述べられている「特別支援教室（仮称）」の実践的研究である。

4 成果と課題

(1)新たな地域内支援体制の成果

- ①発達障害が疑われる児童生徒を、在籍学級や学校単独で指導支援しようとせず、地域内の専門性を積極的に活用しようとする考え方が浸透してきた。
- ②中学校区という地域内を、専門性ある指導者が指導支援に当たることができるシステムをつくることのできた。
- ③具体的な支援方策や教材教具、各指導者が持つ専門性などを地域の財産として、共有化できる体制をつくることのできた。

(2)今後への課題

- ①一人一人の教育的ニーズを的確に把握すること
- ②指導者の専門性の把握と提供できる指導時間を確保すること
- ③指導効果を確実に評価しその内容を関係者で共有化すること

2008/01/25
平成19年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ

パネルディスカッション
-「特別支援教室(仮称)」への展望-
地域内支援体制の構築に関する
成果と課題

上越市教育委員会学校教育課
指導主事 上松 武
uematu@jorne.or.jp

特別支援教育

- ①従来の特殊教育の対象に加え、通常学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対して、
- ②一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。



上越市の特別支援教育

- 校内支援体制の整備充実
- 中学校区を単位とした地域内支援体制の確立



地域内支援体制の基盤となる14ブロック



地域内支援体制としての取組

■学校訪問による巡回相談

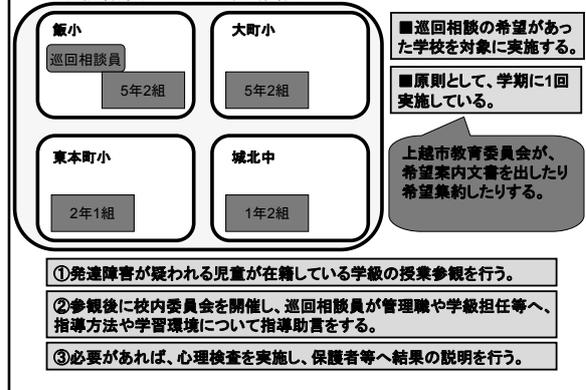
- ①通常の学級に在籍する発達障害が疑われる児童生徒の授業参観
- ②学級担任等への、指導方法や学習環境、個別の指導計画に対する指導助言
- ③心理検査の実施と結果説明

■ブロック内研修の実施

- ①ブロック内の特別支援教育コーディネータや通常学級担任等が集まり研修する。

- <例>
- ・困難事例についての検討
 - ・WISCⅢの実施と解釈方法
 - ・小学校と中学校の校内支援体制の現状

■学校訪問による巡回相談



平成19年度第1回巡回相談の実施結果(6月～7月)

	巡回相談実施校	巡回相談実施人数
小学校	31	54
中学校	8	16
合計	39	72

平成18年度第2回巡回相談の実施結果(11月～12月)

	巡回相談実施校	巡回相談実施人数
小学校	27	48
中学校	5	8
合計	32	56

■ブロック内研修の実施

■各ブロック内の実状や課題に応じた研修内容を設定する。

■原則として、長期休業中に必ず実施する。

上越市教育委員会が、研修計画の文書を出したり実施後の報告を集約したりする。

- ①各学校の特別支援教育コーディネーターや通常学級担任が研修会場校に集まる。
- ②ブロック内の学校の優れた実践や効果的な指導事例などについて学ぶ。
- ③自校に戻り、自校化に努める。

これまでの地域内支援体制の取組における課題

- ①発達障害の特性に応じた、直接的で定期的な指導支援が求められてきた。
- ②各担当が持つ専門性(※1)を相互に補完しながら、発達障害のある児童生徒へ指導支援することが求められてきた(※2)。

※1 知的障害教育や自閉症教育、あるいは言語・聴覚教育などである。さらには、特別支援学校での指導技術なども考えられる。

※2 専門性を提供するために、自校を離れて他校へ向いて行き、その専門性が必要な学級へ指導支援を行うことが考えられる。

課題を解決するための新たな取組

安塚小 情緒障害学級 在籍1人
発達障害(疑い) 6人
LD傾向4 ADHD傾向2

安塚中 N先生 情緒障害学級 在籍1人
発達障害(疑い) 1人
LD傾向1

上杉小 発達障害(疑い) 5人
LD傾向5

里公小 Ta先生 知的障害学級 在籍3人
発達障害(疑い) 6人
LD傾向5 ADHD傾向1

美守小 情緒障害学級 在籍3人
発達障害(疑い) 6人
LD傾向3 ADHD傾向2
HFA傾向1

三和中 知的障害学級 在籍4人
発達障害(疑い) 2人
LD傾向2

安塚小 特別支援教室
情緒障害学級 在籍1人
発達障害(疑い) 6人
LD傾向4 ADHD傾向2

安塚中 N先生 情緒障害学級 在籍1人
発達障害(疑い) 1人
LD傾向1

上杉小 特別支援教室
発達障害(疑い) 5人
LD傾向5

里公小 Ta先生 知的障害学級 在籍3人

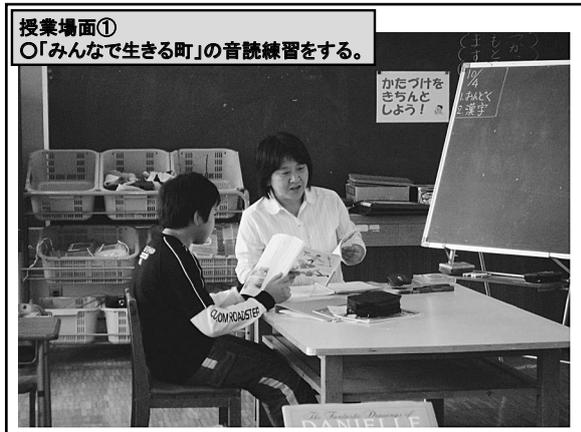
Ta先生 他校である上杉小へ 木曜日5・6校時 国語・算数の指導

◆授業日 平成19年 10月 4日 6校時
◆学校・学年 (上杉)小・中学校 (6)年
◆対象児 KT
◆指導者 里公小学校 Ta敬倫

2学期の目標

- 特別支援教室での目標
 - 3年生までの漢字の読み書きができる(80%)
 - 3年生の教科文の書法が間違わずにできる(読んだ範囲が2回まで)
 - 任意とする教科文の書法での目標
 - 教科書の書法が間違わずにできる(間違いが1ページ中3回まで)
 - 間違で漢字プリントを行い、毎日提出する。

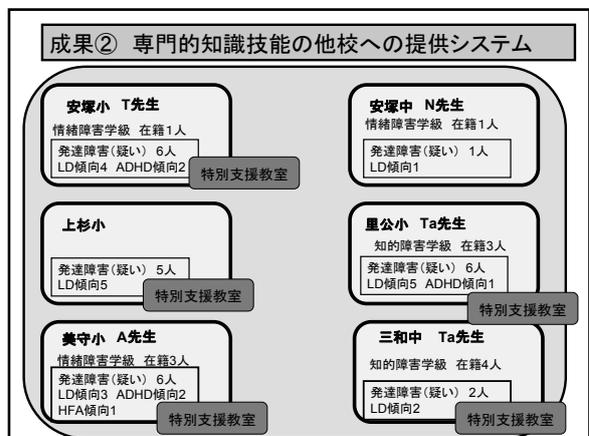
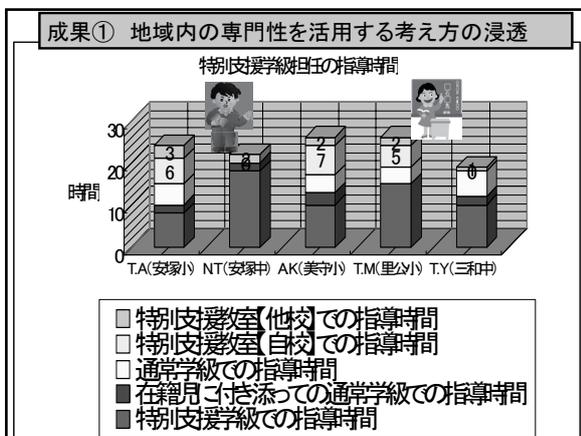
時間	○学習活動	◇支援方法 ☆評価
5	○今日の学習内容を知る。 ○「みんなでできる町」の書法練習をする。	○不安が目で見えるようにする。 ○今日練習する場所を、本人に決めさせる。 ○読みが難しいと思われる幹事の読み仮名カードを用意し、読み方を視覚的に教えるようにする。 ○担当が読み、その後に練習した内容を発表する(1回目)。 ○担当と交互読みをする(2、3回目)。 ○間違ったら読んでくれる人を指名してチェックして読み、読みの確認をする。 ○4回目を読み、間違わずに読めたところをほめる。 ★間違わずに書けたか。(教科書)・・・間違いない読み2回まで
5分	○先週習った漢字のテストをする。	★訂正用紙を提出し、正確に書き直す(テスト)。 ○間違った漢字は、2回書く
5	○3年生までの漢字の練習をする。 (国語 算数 社会 科 期 考) ○練習した漢字をプリントに書く。	○空書き、指書き、なぞり書きの順番をむ。 ○大きなマスの用紙を用意する。 ○分からない場合は、漢字を見て書く。 ○分からない漢字は、その漢字の成り立ちを教える。 ○宿題に出すプリントと同じプリントに書き、宿題の脱却感を減らす。
5	○今日の学習内容を振り返る。	○どんなふうにできたら良かったか振り返る



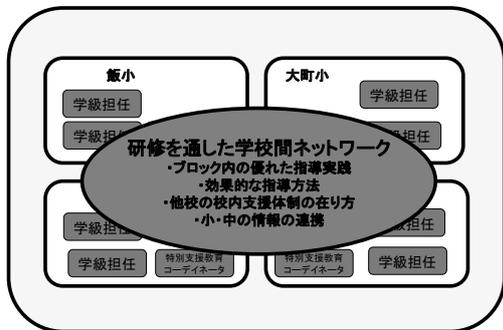
◆授業日 平成19年9月28日 5校時
◆学校・学年 安塚小学校 3年
◆対象児 F,H
◆指導者 安塚中学校 N教諭

2学期の目標
■特別支援教室での目標
・障り上がりのあるたし算、繰り下がりのあるひき算が8割以上、間違わずにできる。
・履席、友だちへのちょっとしたお返しをせずに、集中して学習に取り組むことができる。
■在籍する通常学級での目標
・集中して学習に取り組む。

時間	○学習活動	◇支援方策 ☆評価
10	○授業開始時間の確認 ・教室の時計で現在の時間を確認する。 ・机の間に、「つい立」を置いた学習環境の説明	○授業の開始時間が遅れた場合、教室の時計で遅れた時間をみんなで確認し、授業の始まる時間を覚識させる。 ○机の間に置いた「つい立」のことを、「集中のがべ」と称して、教室に集中力が高まることを説明し覚識させる。 ★履席をしないで、話を聞くことができたか。
35	○100ます計算 ・課題「A」「B」のどちらかを自分の意思で選択させる。 ・課題「A」：たし算のプリントを計算する。 ・課題「B」：ひき算のプリントを計算する。	○課題プリント「A」「B」のどちらかを1枚を選択させ、自分の席で取り組ませる。 ○履席をしないで、集中して取り組んでいる姿が映っていると、大いにほめる。 ○計算の途中で分からなくなったり困ったときには、黙って手を挙げて知らせる。 ○計算の間違えは、プリントを写しながら自分であらためて、答えを覚識させる。 ★課題プリントの8割以上、間違えずにできたか。
5	○今日の学習をふり返る。	○「集中のがべ」を覚識して、課題に取り組んだ履席の間違えを気づいて答えを直すことができたことを、大いにほめる。



成果③ 地域内の財産としての共有化



地域支援体制を進める上での課題

課題① 一人一人のニーズの的確な把握
「何が」ニーズなのか／「どんな」支援が必要なのか／
「どのくらいの時間が」必要なのか

課題② 指導者の専門性の把握と提供できる指導時間の確保
「何が」専門なのか／「どんな」支援ができるのか／「どのくらい
の時間が」提供できるのか

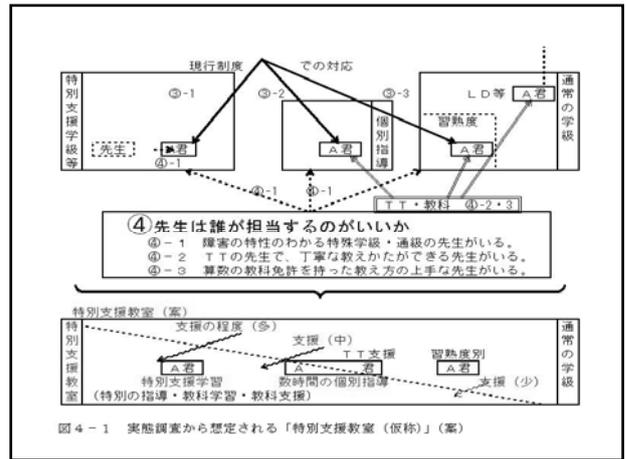
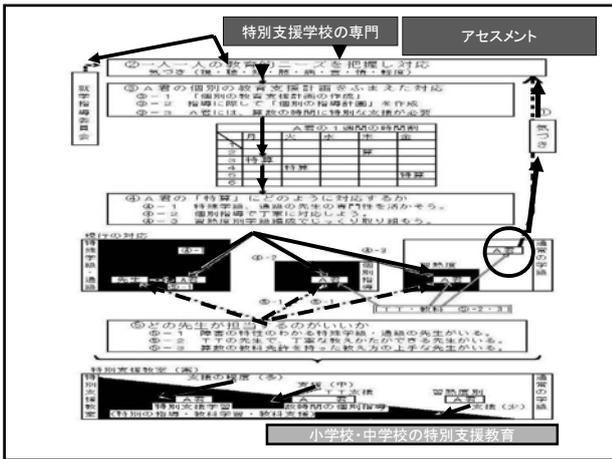
課題③ 指導効果の評価と共有
「どんな指導効果が」あったのか／「どのように効果を」共有する
のか

第一分科会「特別支援教室(仮称)」への展望
 「特別支援教室(仮称)」への展望
 (パネルディスカッション資料)

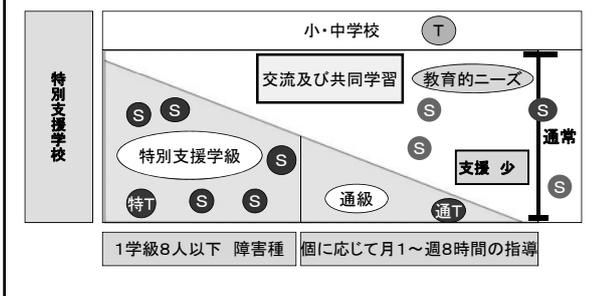
国立特別支援教育総合研究所
 企画部 藤本 裕人

「特別支援教室(仮称)」に向けて

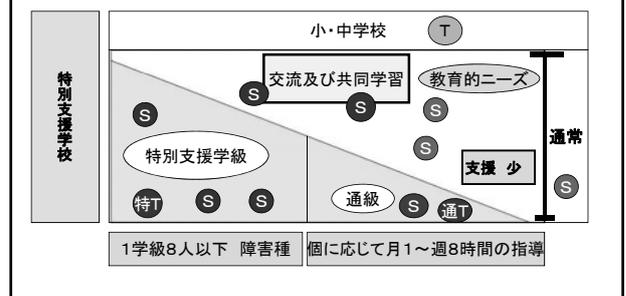
現行の「特別支援学級」及び「通級による指導」体制からのソフトランディングとその課題について



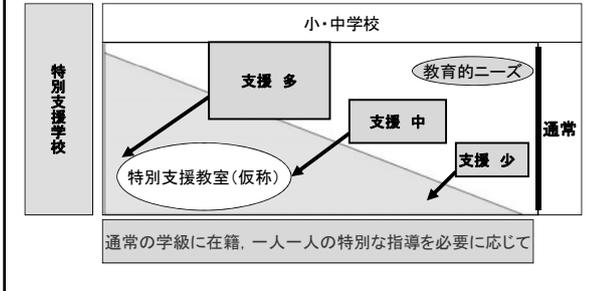
「特別支援学級」と「通級指導教室」



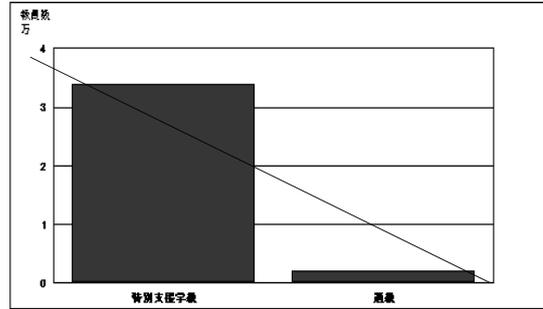
「特別支援学級」と「通級指導教室」



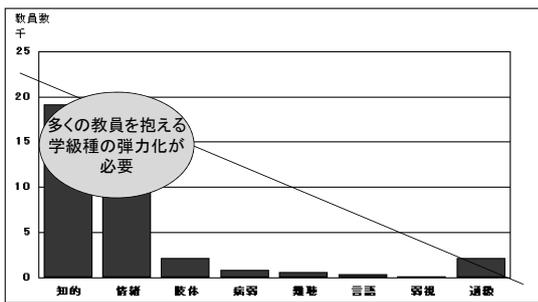
「特別支援教室(仮称)」



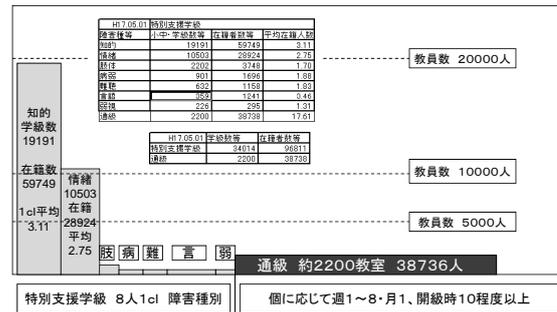
特別支援学級と通級指導教室の人的バランス



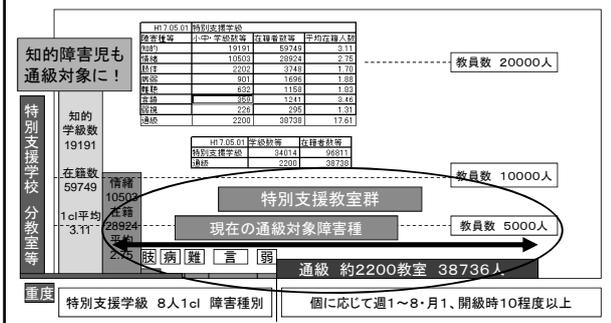
障害種別ごとの教員の人的配置



学級数(教員配置数)と平均在籍者数での実態



「特別支援教室(仮称)」が通級に近似した形態と想定した場合の教育課程上の課題



「特別支援学級」+「通級指導教室」から「特別支援教室」を展望する際に、解決しなければならない課題

1. 全ての「特別支援学級」での、弾力運用の取り組み
2. 「特別支援教室」への移行は、「知的障害」の「通級による指導」が可能であるか、教育課程の検討が必要であると考えられる。
3. 特別支援教室での指導は、教育課程がフレキシブルな性格で運営できる方法の検討が必要である。(特別支援学級の特別な教育課程と、通常の教育課程の関係)
4. 「特別支援学級」は歴史・地理的に養護学校等の役割を担ってきたところもあり、障害の程度が「重度」の在籍者に対する対応方法の検討が必要

第2分科会のスケジュール

- 10：00～10：15 開会
- 10：15～10：30 本分科会の概要説明
- 10：30～11：40 研究成果報告
－自閉症教育実践マスターブック（仮称）のエッセンスについて－
〔報告者〕
徳永 豊（国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員）
内田 俊行（国立特別支援教育総合研究所企画部研究員）
齊藤 宇開（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部主任研究員）
- 11：40～12：10 研究協力校における授業展示ブースの紹介
－実際の教育環境、教材教具を手がかりに－
〔研究協力校〕
○筑波大学附属久里浜特別支援学校
○東京都立青鳥養護学校久我山分校
○北海道教育大学附属特別支援学校
- 12：10～13：00 昼食・休憩
- 13：00～14：15 研究協力校における取組の実際（各展示ブース）
- 14：15～14：30 休憩
- 14：30～15：30 パネルディスカッション
－今後の課題と展望（教育課程の編成を中心に）－
〔研究協力者・研究代表者〕
石塚 謙二 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官）
三苫由紀雄 氏（東京都立高島養護学校長）
徳永 豊（国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員）
- 15：30～16：00 まとめ・閉会

本分科会の資料は、現在校正中の自閉症教育実践マスターブック（仮称）から抜粋したものである。

自閉症教育の課題とプロジェクト研究の概要

徳永 豊（国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員）

1. 発達障害者支援と特別支援教育の動向

- ・発達障害者支援法（法律第167号）が平成17年4月から施行
- ・学校教育法等の一部改正（法律第80号）が平成19年4月に施行

2. 自閉症教育の現状と課題

- ・国立特殊教育総合研究所（2005）の全国の盲・聾・養護学校調査
 - 全国の盲・聾・養護学校で自閉症のある幼児児童生徒が在籍すると回答した学校のうち、「自閉症の診断のある幼児児童生徒」の割合は20%、「自閉症の疑いのある幼児児童生徒」を含めた割合は31.1%
 - このうち、知的障害養護学校では、「診断のある」22.8%、「疑い含む」35.1%
＜「疑い含む」内訳：小学部47.5%、中学部40.8%、高等部25.2%＞
- ・指導内容及び方法
 - 自閉症について個々の特性が検討されることなく、知的障害のみの児童生徒と集団で同じ指導内容や指導方法
 - 自閉症の特性に応じた自立活動の指導の積み重ねが少なく、位置づけが曖昧

3. プロジェクト研究の目的

自閉症の特性に応じた指導が充実するためには、次の方策を明らかとすること

1. 自閉症の行動特性を理解
2. 指導内容や方法の再整理
3. 組織としての専門性の確保
4. 実践によって蓄積された経験・知識を共有

4. 研究成果のポイント

1. 学校教育全体で自閉症教育に取り組むための「チェックリスト」
2. 教育環境の整備に資する「学びを促進するための11項目」
3. 教育の中核となる「自閉症教育の7つのキーポイント」
4. キーポイントを核とした授業改善のための「授業評価・改善シート」
5. 特性に応じた教育課程の編成
＜効果的な指導形態としての「個人別の課題学習」の提案＞

5. 自閉症のある子どもたちの未来をひらく

自閉症教育のエッセンス又はスタンダードを

学校全体で自閉症教育に取り組むためのチェックリスト

チェックリストは、確認すべき事項を取り上げ、現状の分析に活用したり、継続的な取組状況のモニターに活用したりするなど、自閉症教育の改善のための資料として使用することを目的として作成しました。

自閉症教育の推進には、教育環境、指導内容・方法の統一やつながり、教育課程の編成、研修の充実、外部機関との連携など、学部、学校全体で取り組まなければ解決できない事項が多くあります。自閉症のある児童生徒本人や保護者のニーズに十分対応できるように、学校全体で自閉症教育に取り組むことが非常に重要です。

チェックリストを活用する際には、単体で利用するのではなく、自閉症教育実践ガイドブックや自閉症教育実践ケースブック、マスターブックで紹介する「特性の理解と活用のための11項目」や「自閉症教育のキーポイント」、「授業評価・改善シート」「特性に応じた教育課程の編成」などと合わせて活用してください。

メモ

学校全体で自閉症教育に取り組むためのチェックリスト
【シートA】指導内容・方法

	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
A-1 授業づくり	<p>アセスメント</p> <p>私は、実態把握として行ったアセスメントの結果に基づいて、計画的な指導を実施している。</p>	<p>特性を把握して指導</p> <p>私は、自閉症のある子どもの個々の得意なこと・苦手なこと、特徴的な行動パターン、混乱が生じやすい刺激、行動可能となる環境などを把握して指導している。</p>	<p>目標を絞った授業</p> <p>私は、授業において、多くをねらわず、目標を1～3つに絞り、目標に応じた手立てを計画している。</p>	<p>毎時の評価</p> <p>私は、自閉症のある子どもが自ら取り組めるよう、動機付けを高める工夫とその評価を授業毎に実施している。</p>	<p>改善点の明確化</p> <p>私は、毎回の授業を評価し、次時の授業の改善点を明らかにしている。(チームの場合はチームで行っている。)</p>
A-2 指導内容	<p>必要な内容の認識</p> <p>私は、自閉症のある子どもには、自閉症の障害特性に応じた指導内容が必要だと認識している。</p>	<p>配慮した指導</p> <p>私は、教科・領域の内容をねらう指導のなかで、自閉症の障害特性に配慮している。</p>	<p>特性に応じた改善</p> <p>私は、教科・領域の内容をねらう指導を、自閉症の障害特性に応じた指導内容も盛り込むなど、工夫改善して取り組んでいる。</p>	<p>独自の教育内容</p> <p>私は、自閉症のある子どもには、自立活動や領域教科を合わせた指導において、社会性やコミュニケーションなど独自の教育内容を設定して取り組んでいる。</p>	<p>7つのキーポイント</p> <p>私は、個人別の課題学習を設定し、NISEの提案する自閉症教育の7つのキーポイントなどを指導内容として授業を行っている。</p>
A-3 指導体制	<p>絵カード等の活用</p> <p>私は、自閉症のある子どもは、個々の実態や障害特性に応じ、コミュニケーション手段(絵カード、VOCAなど)を活用している。</p>	<p>集団編成工夫</p> <p>私は、一斉指導の中でも個別に課題内容を工夫したり、課題別グループ編成するなど、学習集団とその指導体制を柔軟に編成している。</p>	<p>構造化</p> <p>私は、自閉症のある子どもが自立的に動くことができるように、場所の対峙、スケジュールの提示、一定した活動の流れなど、「構造化」をしている。</p>	<p>主体的活動</p> <p>私は、自閉症のある子どもが主体的に活動に取り組むことができるよう、本人に分かりやすい結果の提示や選択の機会を多く設定している。</p>	<p>機会利用型指導</p> <p>私は、学校全体を指導環境と捉え、いつでもどこでも子どもたちが成長できるようなインシデントリアルアプローチ(機会利用型指導法)に取り組んでいる。</p>
A-4 保護者連携	<p>ニーズの反映</p> <p>私は、保護者のニーズも取り入れながら、個別の指導計画を作成し、それに基づいて授業に取り組んでいる。</p>	<p>日常的情報交換</p> <p>私と保護者は、学校での様子、家庭での様子についての情報交換を日常的に行っている。</p>	<p>ビジョン共有</p> <p>私と保護者は、将来どんな大人になってほしいかというビジョンを共有し、それをもとに、個別の教育支援計画を策定している。</p>	<p>家庭プログラム</p> <p>私は、授業で取り組んでいることが家庭でもできるよう、家庭や地域での指導支援のプログラムへの提供など、共同的な取組を実施している。</p>	<p>家庭支援</p> <p>私は、休日や放課後の支援の調整や調整する機関の紹介等、家庭支援を実施している。</p>

学校全体で自閉症教育に取り組むためのチェックリスト
【シートB】学校マネジメント

	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
B-1 教育課程	<p>半数以上が特性理解</p> <p>私の学校では、自閉症の障害特性に対応した特別な指導・支援が必要であることを半数以上の教職員が共通して理解している。</p>	<p>日課の工夫</p> <p>私の学校では、いわゆる「常状」の日課にするなど、一週間の日課について工夫している。</p>	<p>重点課題として明示</p> <p>私の学校では、学校経営計画等に自閉症の障害特性に対応した教育内容、教育環境等の充実を図るところを重点課題として挙げ、実施している。</p>	<p>学部間の一貫性</p> <p>私の学校では、自閉症の障害特性に対応した指導内容について、学部間（幼・小・中・高）で一貫性のある教育内容を整理している。</p>	<p>自閉症の教育課程</p> <p>私の学校では、自閉症の障害特性に特化した教育課程を全ての学部で実施している。</p>
B-2 指導環境	<p>環境設定の工夫</p> <p>私の学校では、必要に応じて落ち着くことができる場所を作り利用させるなど、環境の設定を工夫している学級・学部もある。</p>	<p>集会での支援</p> <p>私の学校では、行事や集会の時には、活動の流れを提示するなど視覚的な支援（写真、シンボル、文字などの利用）をいつも行っている。</p>	<p>授業準備時間</p> <p>私の学校では、授業のために必要な準備や打ち合わせも欠かせない指導環境と捉え、その時間を業務時間内に設定している。</p>	<p>改善充実の体制</p> <p>私の学校では、全ての子どもが学びやすい環境の整備について、常に改善・充実を図る組織体制がある。</p>	<p>統一性</p> <p>私の学校では、一定の基本方針に従って、学校内全体が整備されており、統一性がある。</p>
B-3 研修	<p>一度は実施</p> <p>私の学校では、自閉症教育に関する校内研修をこれまで1度は実施している。</p>	<p>ニーズに合わせ実施</p> <p>私の学校では、自閉症教育に関する校内研修を行う際には、現在の学校の状況を考えて教員のニーズにあった内容を取り上げている。</p>	<p>事例検討会</p> <p>私の学校では、自閉症教育に関する事例検討会または研修を少なくとも学期に一度実施し、管理職もともに研修している。</p>	<p>全職員が理解</p> <p>私の学校では、全ての教職員が自閉症の障害特性等について保護者に説明できる程度理解している。</p>	<p>共通・一貫した取組</p> <p>私の学校では、全ての教職員が自閉症の障害特性等について理解し、共通して、一貫した対応が取組むことができる。</p>
B-4 関係機関連携	<p>個別の教育支援計画</p> <p>私の学校では、個別の教育支援計画を全ての子どもに策定している。</p>	<p>相談支援体制</p> <p>私の学校では、小中学校等に在籍する自閉症のある子どもへの教育について、必要に応じて相談を受けたり、指導を行う体制ができています。</p>	<p>情報発信</p> <p>私の学校では、学校の持っている自閉症教育に関する最新の情報を、公開授業や通信等を通じて、保護者や地域の小中学校等に定期的に発信している。</p>	<p>校内の情報共有体制</p> <p>私の学校では、自閉症教育について、外部の専門機関と協議した内容や小中学校等へ支援した内容や内容等について、他の教職員も情報が共有できるようになっている。</p>	<p>連携した学校運営</p> <p>私の学校では、必要に応じて外部専門機関や地域機関と連携し、意見を取り入れながら学校運営を行っている。</p>

学びを促進するための特性の理解と活用

最新の研究や、当事者からの情報などから分かってきた障害特性のうち、特に「学びを促進するため」に理解と活用が必要なものに絞って11項目にまとめました。ポイントは、特性の理解にたった配慮をしっかりとすることに加えて、特性を「強み」として前向きに捉え、学習を促進するために積極的に活用をしていくという考え方です。

一人一人のことをしっかり理解し、よりよい教育実践に向けた準備を進めたいと思います。

メモ

「学びを促進するための特性の理解と活用」 チェック表

大切な 11 項目	説明及び活用の具体例
(1) 意思伝達の質的な困難 「適切なコミュニケーションツールを用意しよう」	言語的、非言語的コミュニケーションの質的な困難さのことです。 気持ちを伝えるのに、適切なコミュニケーションツールを用意していますか？一日にどれくらい、人に何かを伝えることがありますか？
(2) 対人的相互反応における質的な困難 「人と一緒に課題に取り組むことから始めよう」	他者との社会的関係の形成が困難なことです。 学習を進める際に相手を意識したり、やり遂げたことを共有したりしますか？
(3) 行動や興味が限定され、反復的で常同的な様式がある場合 「なぜこだわるのかを理解しよう」	特定の事物への固執行動、常同行動を総称して「こだわり行動」と呼んでいます。 なぜこだわるのか、チームで話し合っ原因を突き止めましたか？こだわりを止めさせたり、変化させたりするにはどんな方法を用いていますか？
(4) 感覚の過敏、または鈍感がある場合 「感覚の問題は、よく観察して、しっかり配慮しよう」	第4の特性と言われるほど、配慮が必要なのが感覚の問題です。 音に敏感な子どもにはノイズキャンセラ付きのヘッドホンなどを用意するなど、よく観察して、一人一人に応じて配慮していますか？
(5) 感覚的な記憶より、機械的な記憶の仕方が得意な場合 「最初から最適な方法で教えよう」	一度、覚えたルール(やり方)や道順などは、変えようとしなないことがあります。 将来にわたって有効だと思われるルールや方法を幼少期から一貫して指導していますか？
(6) 短期記憶より、長期記憶に働きかける学習方法が有効な場合 「繰り返しの学習で知識を定着させよう」	印象に残った出来事や、昔の出来事を覚えていることがあるなら、これは、長期記憶に働きかける学習方法が有効だと考えられます。 繰り返せるような学習方法を用いていますか？
(7) 聞きながら学ぶより、動作・操作を伴った学習方法が得意な場合 「動作や操作を伴った教材を活用しよう」	言語理解があまり得意ではない子どもたちが多いため、学校や家庭での学習では、鉛筆で書いたり、カードを仕分けしたりするなどの、手を使って何かを操作しながらの学習が有効です。 教材を用意して、手や体を使った学習に取り組んでいますか？
(8) 聴覚より、視覚的な情報処理が得意な場合 「見せるとよく分かる！視覚的な情報を活用しよう」	言葉などの聴覚的なものより、視覚的な情報処理の方が得意な子どもが多い傾向があります。一人一人に応じて、絵やジェスチャー、写真、文字などの方法を用いて伝えていますか？
(9) 特別な能力(独特の思考方法等)を有する場合 「見逃すな！特別な能力を生かそう」	とても思いつかないようなやり方で、名前を覚えたり、計算を解いたりしていることがあります。頭ごなしに全否定せず、独特の方法も時に有効であると考えてみてください。見逃していませんか？
(10) 同時に複数の情報を処理することが難しいことがある場合「モノ・トラック(シングル・フォーカス)」 「一度に一つ！」	「モノ・トラック」とは、同時に二つ以上の事柄を意識内に捉えること(複数の情報の同時処理)が難しいことです。例えば、一つの仕事(指示されたこと)をやり遂げたら次の指示を出すようにしていますか？
(11) がんばりどころや、休むべきところを取捨選択するのが難しいことがある場合 「セントラル・コヒーレンス」 「頑張りすぎないで・・・、「休む」ことも教えよう！」	「セントラル・コヒーレンス」とは、「情報をまとめて、全体像をつかむ力」に制約があり、情報のどの部分が必要で、どの部分が不必要なのか判断できず、情報を捨てることができない状態になることです。例えば、「がんばりすぎてしまう」子どもたちには、休むべき時にしっかり休めるように指導していますか？

自閉症教育のキーポイント

自閉症教育の7つのキーポイントとは、自閉症のある子どもたち一人一人に応じた指導計画や授業を創造するための、中核となる教育内容を明らかにすることを目的として、約2年をかけて開発したものです。

キーポイントは、

- 自ら学習する態勢になる力
- 自ら指示に応じる、指示を理解できる力
- 自ら自己を管理する、調整する力
- 自ら楽しいことや嬉しいことを期待して活動に向かう力
- 自ら何かを伝えようとする意欲と個に応じた形態を用いて表出する力
- 自ら模倣して、気づいたり学んだりする力
- 自ら課題解決のために注視すべき刺激に注目できる力

の7つの項目であり、自閉症教育の「7つのキーポイント」と呼ぶこともあります。

7つのキーポイントの活用を柱にして、自閉症教育のあり方を検討する鍵にしていだけると確信しています。

メモ

自閉症教育の7つのキーポイントと目標（例）

7つのキーポイント	目標(例)	1	2	3	4	5	6
自ら学習する態勢になる力 〈学習態勢〉	・一人で、食事の時に、椅子に座ることができる	■					
	・起立や着席を一人でできたり、大人と一緒に歩調を合わせて歩いたりすることができる		■				
	・背後、横、正面等からのガイドを受け入れることができる		■				
	・姿勢を一定にして、10秒以上、机上の課題に取り組むことができる			■			
	・大人と机上で向き合って、やりとりしながら課題を成し遂げることができる				■		
	・最良の態勢になるように、自ら作業(学習)しやすい環境を作ったり、改善したりすることができる						■
自ら指示に応じる、指示を理解できる力 〈指示理解〉	・手引きや「こっちおいで」など、人の動きかた(指示)に応じることができる	■					
	・今の行動を修正し、「～して」や「もう一度して」に応じることができる		■				
	・指示に応じて(その場で)、10秒以上、待つことができる			■			
	・絵や写真、文字などで書かれている内容(指示書)にそって、課題を達成することができる				■		
	・一度、感情が落ち着いた後でも立ち直り、大人の指示に応じることができる				■		
	・必要に応じて、指示した人の意図を察した行動を取ることができる						■
自ら自己を管理する、調整する力 〈セルフマネジメント〉	・着替えなどの簡単な日常生活動作が一人でできる		■				
	・5分以上、座ったり、横になったりして休むことができる			■			
	・提示された計画にそって、行動することができる			■			
	・選択肢から自分のしたいことを選び、それとおりに行動することができる				■		
	・自分に適した計画を創り、それに基づいて行動することができる					■	
	・自分の役割や課題を理解し、さらに他者に配慮したり協働したりして計画を創り、最後まで取り組むことができる						■
自ら楽しいことや嬉しいことを期待して活動に向かう力 〈強化システムの理解〉	・好きなものや、好きな活動が2つ以上ある	■					
	・好きなものや、好きな活動を複数の選択肢から選ぶことができる		■				
	・好きなものや、好きな活動してもらうことを期待して、課題を最後まで終わらせることができる				■		
	・大人や仲間から言語等で賞賛されることを期待して、課題を最後まで終わらせることができる					■	
	・課題を成し遂げる(完成させる)ことを期待して、最後まで終わらせることができる						■
	・困難な課題でも、一回のお手伝いで10円持って、12回貯めてから缶ジュースを買うなど、一日以上の先を見通した期待感をもって課題に取り組むことができる						■
自ら何かを伝えようとする意欲と個に応じた形態を用いて表出する力 〈表出性のコミュニケーション〉	・どうしても欲しいものがある時など、どんな形であれ、人に何かを伝えようとするすることができる	■					
	・動作(指さしや大人の手を引くなど)を使って、意思を伝えることができる		■				
	・代替手段(絵カードやVOCA)を利用して、自分の意思を伝えることができる			■			
	・自分の伝えたいことを、一日20回以上、伝えることができる				■		
	・困った時に、他人に対して、援助を受けたいと伝えることができる					■	
	・代名詞や属性(好みの色や、希望する量など)を入れた三語文以上の要求をすることができる					■	
	・「何かほしいの?」の問いかけに応じて、ほしいものを伝えることができる						■
	・「何をしているの?」や「何か見える?」などの質問に応じることができる						■
自ら模倣して、気づけたり学んだりする力 〈模倣〉	・身近な人(保護者や兄弟、クラスメイトなど)と、同じような動作をすることがある	■					
	・鉛筆を持ったり、ジャンプしたりする動作などを、模倣しようとするすることができる		■				
	・モデルの人がする一つの動作を、正確に行うことができる			■			
	・モデルの人がする連続した動作を、同時に行うことができる				■		
	・示されたモデルを参考にして、同じ動作をする(反復する)ことができる					■	
	・必要に応じたモデルを選択し、模倣する(参考にする)ことで、課題を解決することができる						■
自ら課題解決のために注視すべき刺激に注目できる力 〈注視物の選択〉	・自分の好きなおもちゃやお菓子、テレビ番組を、注視したり、注目したりすることができる	■					
	・指示棒や指差しで注目を促された刺激を、注視したり、注目したりすることができる		■				
	・少し離れた大人の手元や、机上に示された刺激を、注視したり、注目したりすることができる			■			
	・二つの刺激のうち、属性(色や形、大きさ、数など)の違いに注目して選ぶことができる				■		
	・二つ以上の刺激から、わずかな属性の違いに注目して、仕分けなどを素早く行うことができる					■	
	・刺激の一部(部品)を見て、全体をイメージして組み立てることができる						■

※目標（例）及び6つの段階については、編者らによって検討を重ねている段階であり、現段階では案である。

授業評価・改善シート

授業の評価・改善シートは、

- ①自閉症教育の7つのキーポイントを核とした授業づくりのツール
- ②授業の確かな評価・改善をねらった授業づくりのツール

の二点をねらって開発したものです。

授業の評価・改善シートの大きな特徴は、授業の計画段階から「自閉症教育の7つのキーポイント」を反映させることです。研究協力校との約2年間の実践により、自閉症教育のみならず、多くの授業に役立つツールとして研究を重ねてきました。授業のねらい、本時のねらい、それぞれに「自閉症教育の7つのキーポイント」を反映させることで、授業におけるねらいがより充実すると考えています。

また、必要に応じて各学校で設定している評価の観点等の反映も合わせて行うことで、主体性や生活に基づいた教育内容を一層充実させることができると考えています。

メモ

授業の評価・改善シートの構成

構成は以下のように、「授業プラン」、「授業メモリー」、「授業シート」、「授業カルテ」の四つからなっています。

「授業プラン」

- 教科名等、必要な情報はこのシートにまとめます。
- 授業のねらい（目標）を、評価の観点を参考にして、できるだけ簡潔に文章化します。
- 授業の一通りの流れを、課題分析します。その際、できる限り観点や評価の視点、キーポイントなどを含んだ評価しやすい文になるように心掛けます。
- 支援の方法、手続き、スタート時の教材教具など、必要な情報はこのシートにまとめます。指導者向けの台本のイメージです。

「授業メモリー」

- このコマ（今日の授業）の授業のねらい（目標）との関係（つながり）を書きます。
- 本時のねらいを、前後の授業との関連を意識しながら、ねらい（目的）を絞って、明確に文章化します。
- 本時の評価（授業のねらいに向けた改善ができたかどうか）と、次の授業へ向けた改善点を書きます。

「授業シート」 *まずはここから！

- 「授業プラン」で記載したシラバス（単元のねらい、目標等）、「授業メモリー」で記載したコマシラバス（本時のねらい、目標等）をコピー&ペーストして、「授業プラン」に記載した全体の流れからポイントを切り取り、小見出しを4つ、12項目程度に絞ります。
- 最も重要な小見出し以下の「ねらい（目標）」を示す項目は、「授業プラン」に記載したとおりの文を参考にして、授業の評価・改善がしやすい文に仕上げます。
- その際に、「キーポイント」や学校独自の「観点等」を活用することが重要です。
- 授業終了後は、「授業カルテ」などを利用して、「ねらい（目標）」を示す項目を再点検します。
- 平均して、60点から80点くらいが最も良い授業です。みんなが0点の授業はなかなか観ませんが、簡単すぎて100点ばかりが目立つ授業もいけません。
- 「ねらい（目標）」を示す項目を軸に、Check（評価）、Action（改善）を行うことに慣れていきます。（授業評価・改善シートは別名「セルフ・コーチング・シート」です。）

「授業カルテ」

- 「授業シート」で創り上げた授業時間内に、一人一人を評価する時間を設ける場合に利用するのが「授業カルテ」です。まとめのテストのように利用すると良いでしょう。
- また、授業を評価・改善をした結果、平均して、60点から80点くらいの授業になっても、グループの中に100点の子や0点の子が残るかもしれません。その時は、「授業カルテ」を使って、一事例に絞った評価をする必要があるかもしれません。その際は、グループの変更や、組み替えも試みる必要があるかもしれません。
- また、個人別の課題学習は、「授業シート」と「授業カルテ」が同じ内容になってしまうため、「授業カルテ」を用います。課題学習では、「できて終わる」ことが次の課題のモチベーション維持に役立ちます。そのため、授業の中でステップ（支援方法の上げ下げなど）の変更が必要になります。変更した場合には、そのことを記載して、全項目終了後にもう一度、「できて終わった」ステップの再評価をすると良いでしょう。ステップの変更が必要な項目は、12項目のうち2~4項目が最適だと考えています。

学校名

シート番号 < >

学校名	作成者		
学年・教室	領域・教科名	年度	期
授業プラン	授業名 (単元名)	授業形態	
	児童生徒：総数	人 / 児童生徒：教師 (:) / MT	名, ST
	(障害名等の特記事項)		名
			総時数 (コマ)
			1コマあたりの授業時間
			分

● 授業のねらい<シラバス> (単元設定の理由, 本単元のねらい等)

評価の観点 (例)
 ①関心・意欲・主体性
 ②知識
 ③社会性
 ④技能

評価の観点 (国立久里浜養護学校)
 ①生活に役立てるための力
 ②認知能力を高めるための力
 ③社会性を培うための力

評価の観点 (北海道教育大学附属養護学校)
 ①くらし
 ②しごと
 ③よか

● 授業の流れ

● (小見出し)

1
 2
 3

● (小見出し)

4
 5
 6

● (小見出し)

7
 8
 9

● (小見出し)

10
 11
 12

観点

キポイント

支援の方法・手続き・教材教具等

1
 2
 3

4
 5
 6

7
 8
 9

10
 11
 12

キポイントとは別に、評価の観点を入れることで、プラン (計画) の段階でも、一層ねらいが明確になるとが分かりました。

支援方法や教材教具は、授業プランにのみ記載します。授業プランは、「台本」です。ねらいの評価・改善に記載します。ねらいの評価・改善によって教材は変化しますから、その都度、赤ペンで変更していきま

学校名：		作成者	
学年・教室	—	平成	年度 期
授業メモリー (PDCAを心掛ける)		授業形態：	
領域・教科名：		総時数 (コマ)
授業名 (単元名)：		1コマあたりの授業時間	
児童生徒：総数	人 / 児童生徒：教師 (:) / MT 名, ST 名		
(障害名等の特記事項)			
1 / コマ	今日の授業名 (テーマ)：		
1-1	授業のねらい<シラバス>との関係	今日の授業が全体どこに位置付いているのか記載します。	
本時のねらい<コマシラバス>(このコマの目的を明確に, 文章で記載する。)			
1-2	本時の評価と, 次の授業への改善点 <評価の基準 ; A (授業のねらいに向けた改善ができた), B (再び同じ授業のねらいとなってしまった) >	毎回の授業の「本時のねらい」は必ず記載します。	
2 / コマ	今日の授業名 (テーマ)：		
2-1	授業のねらい<シラバス>との関係	今日の授業の重点はどこなのか, 思い切って絞ってみます。	
本時のねらい			
2-2	本時の評価と, 次の授業への改善点 <評価の基準 ; A (授業のねらいに向けた改善ができた), B (再び同じ授業のねらいとなってしまった) >	【重要】今日から明日の授業へ「ねらい(目標)」限定で, 評価と改善点を記載します。	
本時のねらいを明確に, 文章で記載する。)			

学校名

作成者

学年・教室	—	領域・教科名：	平成	年度	期
授業シート		授業名（単元名）：	シート番号		
			第（	／	回）
			2006	年	月
					日

授業のねらい<シラバス>（単元設定の理由、本単元のねらい等）

●本時のねらい<コマシラバス>

●今日の授業名（テーマ）：

●（小見出し）

1

2

3

●（小見出し）

4

5

6

●（小見出し）

7

8

9

●（小見出し）

10

11

12

観点

ポイント

評価と改善点

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

始まりから、終わりのあいさつまで、全てを評価することはできません。「授業プラン」で作成した小見出しのうち、ポイントを4つ程に絞って抜き出します。

この欄は、終了後すぐ、ねらいに関する評価と改善点について記載します。
事前には何も記載しません。
授業中か終了後すぐに記載することがポイント！！

自閉症教育のポイント：①学習態勢 ②指示を理解する、応じる ③自己管理能力（セルフマネージメント）④楽しい結果を期待して活動に取り組む
⑤自ら何かを伝えようとする意欲と表現する力 ⑥模倣できる、観察できる ⑦課題解決の手がかりとなる刺激に注目できる

学校名

作成者

学年・教室	—	領域・教科名：	平成	年度	期
授業カルテ		授業名（単元名）：	シート番号		
授業のねらい<シラバス>		第（ / ）回	2006年	月	日

授業のねらい<シラバス>

●（氏名） **さん、本時のねらい<コマシラバス>（目標）**

●テスト項目	観点	キポイント	ステップの変更	変更後の評価
●（小見出し）				
<input type="checkbox"/> 1			<input type="checkbox"/> 1	
<input type="checkbox"/> 2			<input type="checkbox"/> 2	
<input type="checkbox"/> 3			<input type="checkbox"/> 3	
●（小見出し）				
<input type="checkbox"/> 4			<input type="checkbox"/> 4	
<input type="checkbox"/> 5			<input type="checkbox"/> 5	
<input type="checkbox"/> 6			<input type="checkbox"/> 6	
●（小見出し）				
<input type="checkbox"/> 7			<input type="checkbox"/> 7	
<input type="checkbox"/> 8			<input type="checkbox"/> 8	
<input type="checkbox"/> 9			<input type="checkbox"/> 9	
●（小見出し）				
<input type="checkbox"/> 10			<input type="checkbox"/> 10	
<input type="checkbox"/> 11			<input type="checkbox"/> 11	
<input type="checkbox"/> 12			<input type="checkbox"/> 12	

授業カルテは、「個人別の課題学習」の時間を設ける場合と、グループ学習の中で一人だけを評価する必要がある場合の二とおりの使い方があります。

一人だけを評価する際にも、できるだけ「授業シート」の項目に準じて記載します。

「個人別の課題学習」では、子どもの意欲を損なわないように流れを重視します。

この欄も事前には何も記載しません。「個人別の課題学習」などで活用する欄です。課題の難度を上げたり下げたりしたものについては、記録が残りますので、ステップの変更欄に変更内容を記載した後、再度評価する際に変更後の評価欄にチェックします。

自閉症教育のキポイント：①学習態勢 ②指示を理解する、応じる ③自己管理能力（セルフマネージメント）④楽しい結果を期待して活動に取り組む ⑤自ら何かを伝えようとする意欲と表現する力 ⑥模倣できる、観察できる ⑦課題解決の手がかりとなる刺激に注目できる

80点くらいを目指しましょう。

<NISE>「自閉症」プロジェクト

特性に応じた教育課程の編成

プロジェクト研究では、自閉症教育の指導目標・内容のエッセンスである「キーポイント」を柱にして研究を進めてきました。このキーポイントを教育課程上のどこに位置づけるかを明確にして始めて、本当の意味での自閉症教育の充実が図られると考えています。

そこで、自閉症の特性に応じた教育課程について、個別の指導が重要という視点で検討しました。個別の目標設定を行い、授業を改善していく際にも、キーポイントは有効です。さらに、個別の目標設定を踏まえ展開していく領域・教科を合わせた指導としての「個人別の課題学習」が重要になります。

パネルディスカッションの中で、教育課程の編成上のポイントについて取り上げます。各地で様々な検討が行われ、よりよい教育課程の構築に向けた取り組みが始まることを期待しています。

メモ

研究協力校における取組の実際

実際の教育環境、教材教具を手がかりに

■ 筑波大学附属久里浜特別支援学校

久里浜特別支援学校からは、先生と向き合いながらキーポイントを核として、一人一人の課題に取り組む「個人別の課題学習」場面について紹介があります。



■ 東京都立青鳥養護学校久我山分校

青鳥養護学校久我山分校からは、キーポイントを核として、自立的な課題を中心に取り組む「個人別の課題学習」場面について紹介があります。



■ 北海道教育大学附属特別支援学校

北海道教育大学附属特別支援学校からは、キーポイントを核として、社会性や課題に取り組む集団の授業場面について紹介があります。



次ページより
各学校の概要について紹介します。

筑波大学附属久里浜特別支援学校

1 学校の概要

本校は、平成16年4月1日に、知的障害を併せ有する自閉症児（以下「自閉症児」という。）を教育対象とした幼稚部と小学部を置く筑波大学附属久里浜養護学校（現在は「筑波大学附属久里浜特別支援学校」）として創設されました。

筑波大学や隣接する独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と連携・協力しながら、指導内容・方法、教育課程の開発をはじめ、様々な活動に取り組んでいます。

幼 児 児 童 数			
部	年齢 学年	現 員	
		自閉症	自閉症以外
幼稚部	3歳	0人	0人
	4歳	6	0
	5歳	3	0
	小計	9	0
小学部	1年	6	0
	2年	6	0
	3年	7	0
	4年	13	0
	5年	4	0
	6年	4	1
	小計	40	1
合 計		49人	1人

2 自閉症教育の考え方と特色ある点

- ・「評価のための個別セッション」を柱としてアセスメントを行い、一人ひとりの子どもをしっかり理解することに努めています。
- ・アセスメントから得られた情報を総合的に分析して子どもの現在の状態を評価し、一人ひとりの子どもの実態に即した適切な指導課題を設定し、個別の指導計画にまとめて個に応じた充実した指導実践を目指しています。
- ・日常生活にいかしていく視点から、環境整備、教材・教具、教師のかかわり方などに工夫、配慮をして、一定の支援や援助を受けながらも、主体的に活動に取り組める子どもの育成を目指しています。

3 教育課程

幼稚部では、遊び活動として、「室内・外遊び」、「音楽遊び」、「運動遊び」、「素材遊び」を設定しています。平成19年度から教師や友達とのかかわりの中で、取り組める活動の広がりを目指した「なかよしタイム」の時間を設けました。また、個別の課題学習を毎日行い、早期からの認知面の向上も図っています。

<幼稚部・日課表>

	月	火	水	木	金
9:00	登校				
	着替え、排せつ				
9:15	朝の会				
9:30	外遊び・室内遊び				
9:50	排せつ、手洗い、移動、等				
10:00	なかよしタイム	音楽遊び	素材遊び	運動遊び	なかよしタイム
10:30	移動・休憩				
10:45	個別の課題学習				
11:30	排せつ、手洗い、準備、移動等				
11:50	準備、給食、片付け、移動、歯磨き等				
12:40	着替え、排せつ等、帰りの会				
13:00	下 校				

<日課表・小学部3年生>

	月	火	水	木	金	
9:00-9:25	着替え・朝の会					9:00-9:20
9:30-9:50	朝の運動					9:25-9:45
9:55-10:55	個別の課題学習				社会生活の指導	9:50-11:35
11:00-11:45	のびのびタイム	音楽	のびのびタイム	体育		
11:50-12:05	給食準備					11:50-12:05
12:05-12:50	給食					12:05-12:50
12:55-13:10	後片付け・歯磨き					12:55-13:10
13:10-13:55	よかタイム	体育			図画工作	13:10-13:55
14:00-14:45	着替え・帰りの会					着替え・帰りの会 14:00-14:45

小学部では、個別の課題学習の時間を、1～2年生は週5日、3～6年生は週4日帯状にとっています。また、自閉症の障害特性に応じた自立活動の時間（のびのびタイム）、社会参加と自立を目指した活動に継続的に取り組む「社会生活の指導」、「よかタイム」の時間を特設して指導に取り組んでいます。

4 実施しての評価

平成16年度～18年度の3年間にわたって、文部科学省から研究開発学校の指定を受け「自閉症児のための教育課程の研究開発」の研究開発課題に取り組んできました。その研究成果の一つとして、「養護学校における知的障害を伴う自閉症児を教育する場合の自立活動」を開発しました。現行の5区分22項目の自立活動に、自閉症の特性に応じた指導内容として、「社会的適応」、「自律的活動」の2区分を追加し、7区分28項目として整理、再編成したもので、それらを軸とした教育課程を編成して取り組んできました。特徴的な授業としては、小学部においては、自立活動の時間の指導としての「のびのびタイム」や、領域・教科を合わせた指導としての「社会生活の指導」が挙げられます。

「のびのびタイム」では、一人ひとりの実態に即したコミュニケーションスキル、動作の模倣、体の動きのぎこちなさ等の改善や獲得、「社会生活の指導」では、交通機関や公共施設の利用等を通して、社会の基本的なルールやマナーの習得、生活経験の拡大など、自閉症の障害特性に伴う種々の困難を改善・克服するために必要な指導内容を効果的に実践することができ、子どもたちの成長が着実に見られてきています。

平成19年度からは、新たに3年間の研究開発学校の指定を受け、「社会参加と自立を促す幼稚部、小学部一貫した教育課程の編成」の研究開発課題に取り組んでいます。幼稚部では「なかよしタイム」、小学部では「よかタイム」の時間を新たに設け、集団での活動や余暇活動についての指導にも取り組んでいます。

東京都立青鳥養護学校久我山分校

1 学校の概要

本校は東京都世田谷区を通学区域とする小学部と中学部からなる特別支援学校です。青鳥養護学校の分校として久我山盲学校の敷地内にあります。

平成19年度の学級数は25学級、児童生徒は105名（5月1日現在）です。児童生徒の障害の状況として、自閉症を併せ有する児童生徒（以下自閉症の児童・生徒と称す）もしくは、広汎性発達障害もある児童生徒の占める割合は、普通学級で71%です。一方重度重複学級の児童生徒の障害状況は、歩行が不安定な肢体不自由を併せ有する児童生徒が過半数を占めています。

2 自閉症教育の考え方と特色

(1) 自閉症教育の考え方

自閉症の児童生徒の増加と障害の重度・多様化から、平成17年度より障害特性に応じた教育の推進を学校の最重要課題としています。障害特性とは、知的障害プラス α で、この α とは自閉症・てんかん・ダウン症などで、この α を大切にした教育を推進しています。平成18年度から東京都自閉症教育推進校の指定を受け、自閉症の教育課程を編成しています。自閉症の教育課程の試行的な取組とともに、従来の知的障害の教育課程と重度重複学級の教育課程の見直しを図り、3つの教育課程全てにおいて、授業方法・内容の改善や底上げをめざし、学校として取り組んでいます。

(2) EBEと5W1Hの教育

EBEとはEvidence Based Education（証拠に基づいた教育・指導方法）を意味します。また5W1Hとは、児童生徒について、①特定の発達状態にある児童生徒(Who)が、②今、この時期(When)に、③この環境(Where)で、④必要な知識や技能や情報(What)を、⑤どのような仕方や手段(How)で、そして⑥なぜそれを学ぶのか(Why)を明確にして、学校としての説明責任を果たしていくことです。これは本校学校運営連絡協議会評価委員長坂爪一幸早稲田大学教育・総合科学学術院教授の提言によるものです。

EBEと5W1Hの柱になるものが、保護者が同席した上でのアセスメントの実施です。学校として共通に取り組んでいるアセスメントツールには言語機能アセスメント（早稲田大学坂爪一幸教授制作）があります。

具体的な取組は、夏季休業中にアセスメント面談試行期間を4日間設定しました。実際の面談では、言語機能アセスメントと太田ステージ評価（LDT-R）、メパール（MEPA）ムーブメント教育プログラムアセスメント等を組み合わせながら、子どもたちの課題等を保護者へ説明できるようにしています。主な学校としての取組は下記のものであります。

- ①児童生徒の視点からの教室環境整備
- ②授業シート・カルテを活用した授業改善
- ③保護者が同席した上でのアセスメント面談の実施
- ④授業評価項目の作成と保護者評価の導入

3 教育課程

知的障害と自閉症の週時程及び教育課程別週時数比較を以下に示しました。「社会性の学習」は、平成18年度から東京都教育委員会が研究推進校にて、領域・教科を合わせた指導の

新しい形態として、導入したものです。

4 実施しての評価

実施している中で評価すべき点については、支援の方法の明確化があげられます。教師がどのように支援するのか、一人一人の実態に合わせて明確できるようにになりました。さらに、チームティーチングにおいて、同一の課題に対して支援の方法が異ならないように、それぞれの場面で、個々に合わせて「マニュアル・レシピ等を見ながら、できるだけ一人で取り組むように促す」「教師が全体に示す見本を見て模倣する」「教師が個別に示す見本を見て模倣する」「手添え等による支援を行いながら、少しずつ自分で取り組める部分を増やしていく」など、支援の方法を具体的に確認した上で授業を考慮することができるようになりました。

なお、自閉症の児童生徒には試行錯誤をしながら何かを学ぶことをあまり得意としないケースが多く、これに対して多くの知的障害の児童生徒は、試行をしながら体験して学ぶケースが多いようです。

3つの教育課程を比較すると、自閉症の教育課程では、知的障害の教育課程における生活単元学習の一部の時間に替えて、自閉症の教育に特化した学習として、「社会性の学習」を行っていることになり、自閉症と知的障害の教育課程との違いは「生活単元学習」と「社会性の学習」の違いになっています。久我山分校では、2年間積み重ねてきた授業実践から、「社会性の学習」として必要な5要素（試案）についてまとめています。

久我山分校が考える「社会性の学習」5要素 試案

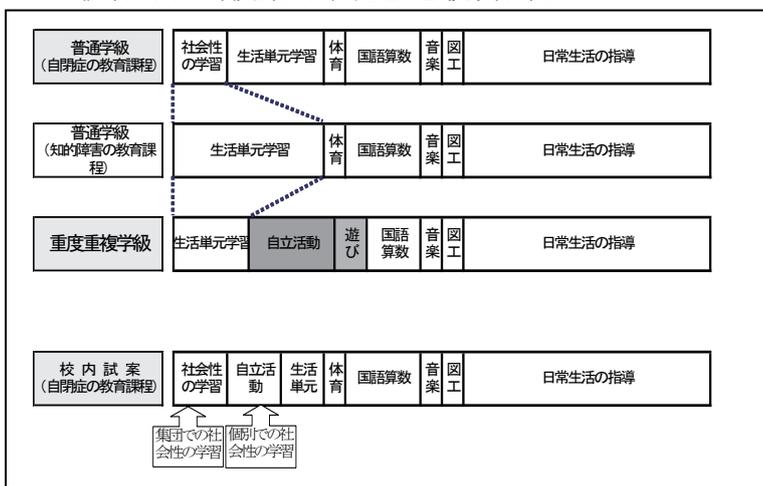
- ① 人間関係の構築 ②社会的なルールの形成 ③日常的に活用できる内容を題材とする
- ④集団で取り組む活動（児童・生徒2名以上） ⑤明確な成功体験を通して身につける

この試案の中の「社会性の学習」は、児童生徒が2名以上の学習集団で身につけていくものと捉えています。さらに、個別の学習形態による人との相互交渉を中核に据えた学習内容を「自立活動」に位置付ける教育課程試案について、次の学習指導要領の改訂に合わせて校内で検討を始めたところです。

小学部4年 自閉症／知的障害の教育課程

月	火	水	木	金
日常生活の指導				
日常生活の指導				
国語算数				生活単元学習 (歩行)
生活単元学習	社会性の学習	図工	音楽	
日常生活の指導				
給食				
日常生活の指導				
休憩				
日常生活の指導	日常生活の指導		生活単元学習	生活単元学習
	生活単元学習			
	生活単元学習		14:00	
	日常生活指導		生活単元学習	生活単元学習
15:20		15:20		15:20

教育課程別授業時数比較と校内試案



北海道教育大学附属特別支援学校

1 学校の概要

北海道最南部函館市は、人口およそ 30 万人で、市内および近郊には、道立の特別支援学校（盲・聾・知的・肢体不自由）が設置され、また福祉の分野でも社会福祉法人等の活動に歴史と実績のある地域です。

本全校児童生徒数は 60 名であり、内訳は小学部 2 学級 17 名、中学部 3 学級 18 名、高等部 3 学級 24 名で（H19.4.1 現在）、その内、自閉症のある児童生徒は、小学部 12 名 70%、中学部 13 名 72%、高等部 12 名 50%となっています。学校全体における自閉症のある児童生徒は 37 名 61.6%となり、全学部において自閉症のある児童生徒の多い状況です。また、障害の重度・重複化が進み、近年は自閉症に重度の知的障害を併せもつ児童生徒が増えてきています。

2 自閉症教育の考え方

教育目標を「人とかかわり合いながら自分の良さを発見し伸ばし、地域で生きる児童生徒を育成する」として、各学部における生活年齢を意識した具体目標を掲げて支援にあたっています。

■「学びの支援」を重視した実践

「わかりやすさ」をキーワードに学習環境や学習教材のあり方、教授方法を工夫しています。具体的には、構造化のアイデアを導入して、自立的に学校生活を送れ、環境の把握ができ、落ち着いて学習に参加することを前提に、学習集団構成や、環境や情報の整理、操作を伴う学習などを工夫しています。

■社会参加を目指した実践的な教育の推進

各学部のライフステージに応じた社会参加のあり方や地域資源の活用と発展性を重視した指導内容を工夫しています。各学部毎週金曜日に校外学習を設定して障害特性に応じた課題を明確に行っています。

■人とかかわり合う力の育成

コミュニケーションの楽しさや期待感を育むことを基本として、自分に合った表現方法を身につける指導を工夫しています。また自己肯定感を高めるために、成功経験を積み重ねることを重視して、自己選択や自己決定の機会を多く設けるようにしたり評価を子どもにフィードバックしたりする工夫をしています。

<特色>

子ども一人一人の能力や特性に応じて支援していくために指導内容や指導方法を保護者と共有していくことを重視しています。具体的には、外部の協力者（関係機関）を招き、年に 2 回「支援ミーティング」を開き、担任や保護者、外部協力者が一堂に会して指導方針や内容、方法、評価について話し合います。

この「支援ミーティング」で設定された課題は、課題学習（自立活動の時間の指導）の時間に重点的に指導していくことになっています。

3 教育課程（週時程と学習指導要領の位置づけ）

本校では、自閉症のある子どもに対して「豊かな社会生活を送るために」の視点から、H18 年度に教育内容を再整理して 3 区分「くらし、しごと、よか」にまとめ、教育内容表を 6 段階で表しました。さらに、障害特性に応じた課題に対して、指導プログラムを立案して指導する「課題学習」の時間を設けました。

〈小学部 4年生□時間割〉 □

	月	火	水	木	金
1			身支度 会活動		
2			体づくり 音楽活動		
中			中休み		
3		課題学習/調理活動			地域活動
4		課題学習/調理活動 遊び活動/制作活動			
5			給食		
昼			昼休み		
6			身支度 会活動		

〈高等部〉 □

	月	火	水	木	金
1			進路・作業 健康		
2			附特タイム 中休み		
3		進路・作業	進路・作業	進路・作業	地域活動
4			生活実践		
5			給食		
			昼休み		
6		選択 進路・作業	課題 進路・作業 学習	選択	進路・課題 作業・学習
7					
8		進路・作業		進路・作業	

学習指導要領との対応表

区分	内容	項目	指導形態名	学習指導要領
くらし	身辺自立		身支度・生活実践・体づくり	体育・保健体育
		健康	保健 運動	生活・道徳 社会
	移動	移動方法	地域活動(小)生活実践	特別活動
		施設の役割(利用)		家庭
家事		調理活動(小)生活実践		
しごと	教科別	読み書き	進路作業・課題学習・会活動	国語・算数・数学
		図形・数量	附特タイム	理科・社会
		量と測定		情報・外国語
		時計や暦		職業・家庭
		金銭		道徳・特別活動
		自然		
		情報		
	その他			
	職業	職業知識	進路作業	
職業技能				
職業行動				
よか	あそび	遊び方	遊び活動(小)	社会・特別活動
		地域	地域活動(総合的な学習の時間)	道徳・図画工作
	表現		造形活動・音楽活動・表現(高)	美術・音楽
	スポーツ		体育活動・スポーツ(高)	体育
障害特性に応じた課題□□□□□□□□□□課題学習				自立活動

4 実施しての評価

成果としては、①障害特性の応じた指導の機会を時間枠のある指導と位置付けたことで、個別の教育的ニーズに応じた指導を受ける機会が全員に設けられた。また、個別学習と小集団学習へのステップを明確にすることができた、②指導の形態の主たるねらいを3区分のいずれか1つに焦点化することで、授業のねらいが共有化され、教育課程をよりどころとして新任の教師も授業実践がより容易になった、などです。

課題としては、①内容一覧表は表記の具体性やカテゴリーの幅があり、統一性をもたせることも早急な課題のひとつである、②障害特性に応じた指導内容のさらなる整理が必要であり、それには自閉症のキーポイントをアセスメントとしても生かす工夫が大切である、です。

パネルディスカッション 今後の課題と展望（教育課程の編成を中心に）

石塚 謙二 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官）

三苦由紀雄 氏（東京都立高島養護学校長）

徳永 豊 （国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員）

司会 齊藤 宇開（国立特別支援教育総合研究所教育支援研究部主任研究員）

メモ

まとめ

徳永 豊（国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員）

メモ

平成19年度 国立特別支援教育総合研究所セミナー I 資料

発行者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1

電話 046-839-6803

FAX 046-839-6919（企画調整課），6916（総務課）

6915（研修情報課）

URL <http://www.nise.go.jp/>
